

5. 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

調査区域における動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況については、表 4-1-20 に示す文献資料を基に整理しました。

なお、動植物や生態系に係る文献資料の収集範囲については、調査区域における動植物の生息又は生育の状況をより的確に反映させるため、関係市町のうち、以下の範囲（図 4-1-9 の白色箇所）としました。

- ・彦根市全域
- ・近江八幡市全域
- ・東近江市のうち、旧永源寺町を除いた全域
- ・米原市のうち、旧伊吹町、山東町を除いた全域
- ・愛荘町全域
- ・豊郷町全域
- ・甲良町全域
- ・多賀町全域



図 4-1-9 文献資料の収集範囲

表 4-1-20 文献資料一覧

番号	文献資料名
1	「日本の重要な両生類・は虫類(近畿版)」(昭和 57 年 3 月、環境庁)
2	「日本の重要な昆虫類(近畿版)」(昭和 55 年 5 月、環境庁)
3	「日本の重要な淡水魚類(近畿版)」(昭和 57 年 1 月、環境庁)
4	「第 2 回自然環境保全基礎調査」(昭和 56 年、環境庁) 「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 滋賀県」(昭和 56 年、環境庁)
5	「第 3 回自然環境保全基礎調査」(昭和 58~63 年、環境庁)
6	「第 4 回自然環境保全基礎調査」(昭和 63~平成 5 年、環境庁)
7	「第 5 回自然環境保全基礎調査」(平成 5~11 年、環境庁)
8	「第 6 回自然環境保全基礎調査」(平成 11~17 年、環境省)
9	「第 7 回自然環境保全基礎調査」(平成 17~23 年、環境省)
10	「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例 生息・生育地保護区」 (令和 5 年 4 月現在、滋賀県)
11	「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」 (令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)
12	「滋賀の環境 2016 (平成 28 年版環境白書)」(平成 29 年 1 月、滋賀県)
13	「彦根市の指定文化財一覧表」(令和 5 年 4 月現在、彦根市 HP)
14	「指定文化財」(令和 5 年 4 月、多賀町提供資料)
15	「文化財一覧」(令和 5 年 4 月現在、甲良町 HP)
16	「指定等文化財」(令和 5 年 4 月現在、近江八幡市 HP)
17	「文化財一覧」(令和 5 年 4 月現在、東近江市 HP)
18	「豊郷町の文化財」(令和 5 年 4 月現在、豊郷町 HP)
19	「滋賀の環境 2018 (平成 30 年版環境白書)」(平成 31 年 3 月、滋賀県)
20	「彦根市で大切にすべき野生生物-レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)
21	「多賀町文化財保存活用地域計画 表 11-9 多賀町内の特筆すべき自然」 (令和 3 年 6 月、滋賀県多賀町教育委員会)
22	「滋賀県で大切にすべき野生生物 2005 年版-滋賀県レッドデータブック」 (平成 18 年 6 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)
23	「滋賀の環境 2022 (令和 4 年版環境白書)【資料編】」(令和 5 年 1 月、滋賀県)
24	「ヨシ群落保全区域図について」(令和 5 年 4 月現在、滋賀県 HP)
25	「滋賀県で大切にすべき植物群落」(令和 5 年 4 月現在、滋賀県 HP)
26	「日本の条約湿地」(令和 5 年 4 月現在、環境省 HP)
27	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(令和 5 年 4 月現在、環境省 HP)

5.1 動物の生息状況、重要な種及び注目すべき生息地の状況

(1) 動物相

1) 哺乳類

調査区域では、ニホンザルやニホンジカ、タヌキ、ニホンイタチ等 41 種の哺乳類の生息が記録されています。

2) 鳥類

調査区域では、ダイサギやマガモ、オオタカ、シジュウカラ等 213 種の鳥類の生息が記録されています。

3) 爬虫類

調査区域では、ジムグリやニホンマムシ、ニホンイシガメ等 13 種の爬虫類の生息が記録されています。

4) 両生類

調査区域では、オオサンショウウオやヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル等 17 種の両生類の生息が記録されています。

5) 魚類

調査区域では、ニッコウイワナやタカハヤ、ビワコオオナマズ、ニゴロブナ等 72 種の魚類の生息が記録されています。

6) 昆虫類

調査区域では、ヒグラシやオオムラサキ、オオクワガタ、ムカシトンボ等 393 種の昆虫類の生息が記録されています。

7) 底生動物

調査区域では、ヒメタニシやチリメンカワニナ、ミナミヌマエビ、セタシジミ等 66 種の底生動物の生息が記録されています。なお、水生昆虫については前項の「昆虫類」で整理しています。

8) その他の動物（陸産貝類）

調査区域では、ヤマタニシやオオギセル、ナメクジ、ウスカラマイマイ等 95 種のその他の動物（陸産貝類）の生息が記録されています。

(2) 重要な種及び注目すべき生息地

調査区域において確認記録のある重要な動物種は表 4-1-21～表 4-1-28 に、詳細な位置が特定できた重要な動物種及び注目すべき生息地は表 4-1-29 及び表 4-1-30 に、確認位置は図 4-1-10 に示すとおりです。なお、図示していないものは、調査区域での記録はあるが詳細な位置が特定できなかったものです。

調査区域における重要な動物種として、哺乳類ではカワネズミ、コキクガシラコウモリ、カヤネズミ、ニホンイタチ等の 26 種、鳥類ではハヤブサ、チュウサギ、イカルチドリ、キビタキ等の 156 種、爬虫類ではニホンスッポン、ニホントカゲ、タカチホヘビ等の 10 種、両生類ではヤマトサンショウウオ、アカハライモリ、ナゴヤダルマガエル等の 16 種、魚類ではスナヤツメ類、ニゴロブナ、ホトケドジョウ、ドンコ等の 54 種、昆虫類ではメガネサンエ、オオムラサキ、ギフチョウ、オオクワガタ等の 188 種、底生動物ではマルタニシ、イボカワニナ、マツカサガイ広域分布種、ミナミヌマエビ等の 58 種、陸産貝類ではヤママメタニシ、ホラアナゴマオカチグサガイ、オオギセル、ツルガマイマイ等の 59 種が確認されています。

これらの重要な種の中には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号) の国指定特別天然記念物であるカモシカ、コウノトリ、オオサンショウウオの 3 種、国指定天然記念物であるイヌワシ、アユモドキ等の 6 種、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号) の指定種であるツキノワグマ、クマタカ、オオサンショウウオ、アユモドキ等の 19 種、「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号) の指定種であるヒナコウモリ、コミニズク、ヤマセミ、ハリヨ、カワラハンミョウ等の 12 種が含まれています。

また、法律に基づく指定種のほか、「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料) 及び「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会) の対象種、「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市) の対象種、鳥類では「近畿地区・鳥類レッドデータブック-絶滅危惧種判定システムの開発」(平成 14 年 3 月、京都大学学術出版会) の滋賀県における対象種が含まれています。

調査区域における注目すべき生息地は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号) の条約湿地である琵琶湖等の 11 箇所が確認されています。

表 4-1-21 文献により確認された重要な動物（哺乳類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー						
					①	②	③	④	⑤	⑥	
1	モグラ (食虫)	トガリネズミ	ジネズミ	6, 20						要注	要注 II
2			カワネズミ	7			希少			絶危	
3		モグラ	ヒミズ	6, 7, 20						要注 II	
4			ミズラモグラ	7, 11			希少	NT	絶危		
5			アズマモグラ	6, 7, 11, 20			希少		希少	希少	
6	コウモリ (翼手)	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ	6, 7, 10, 11, 20, 21			希少		絶危	絶危	
7			キクガシラコウモリ	6, 7, 10, 11, 20			希少		絶危	絶危	
8		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	6, 7, 10, 11			希少		絶危		
9			ヒナコウモリ	11			指定		絶危		
10			ユビナガコウモリ	6, 10, 11, 21			希少		絶危		
11			テングコウモリ	6, 7, 10, 11, 21			指定		絶危		
12			オヒキコウモリ	11, 21				VU	要注		
13	サル(靈長)	オナガザル	ニホンザル	4, 6, 7, 8, 11, 20					要注	要注 I	
14	ウサギ	ウサギ	ノウサギ	6, 7, 20						要注 I	
15	ネズミ (齧歯)	リス	ニホンリス	6, 7, 20						危急	
16			ニホンモモンガ	21			希少		絶危		
17			ムサビ	6, 7, 11, 20			希少		希少	危急	
18		ネズミ	スミスネズミ	6, 7, 20					その他	希少	
19			ハタネズミ	7, 11, 20			希少		希少	要注 II	
20			ヒメネズミ	6, 7, 20					希少		
21			カヤネズミ	6, 11, 20			希少		希少	希少	
22	ネコ(食肉)	クマ	ツキノワグマ	4, 6, 8, 11, 20		国際	希少		希少	要注 II	
23		イタチ	ホンドテン	6, 7, 20						要注 I	
24			ニホンイタチ	6, 7, 20						要注 I	
25			アナグマ	4, 6, 7, 8, 20						要注 II	
26	ウシ(偶蹄)	ウシ	カモシカ	6, 7, 8, 11, 20, 21	特天		希少		絶危	希少	
計	7 目	12 科	26 種	-	1 種	1 種	15 種	2 種	19 種	18 種	

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」

(令和 4 年 11 月、国土交通省) に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) ツキノワグマは、アジアクロクマの名称で国際希少野生動植物種に指定されている。

注 4) ハツカネズミ、クマネズミ、ドブネズミ、シベリアイタチ及びハクビシンは、「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」で重要種に選定されているが、侵入生物データベース ((国研) 国立環境研究所) で国外外来種に指定されているため、除外した。

注 5) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

① 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③ 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④ 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤ 「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥ 「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注 I：要注目種 I 要注 II：要注目種 II

表 4-1-22(1) 文献により確認された重要な動物（鳥類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー						
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	キジ	カモ	ヤマドリ	11, 20					その他	要注	
2	カモ		ヒシクイ	11, 20	国天	希少	VU	絶増	危急	冬 3	
3			マガン	11, 20	国天	希少	NT	絶増	危急	冬 3	
4			コハクチョウ	20		希少		希少	希少		
5			オシドリ	5, 11, 12, 19, 20		希少	DD	希少	希少	繁 3	
6			ヨシガモ	5, 11, 12, 19, 20		希少		希少	希少	冬 3	
7			アメリカヒドリ	11, 12, 19, 20		希少		希少	希少	冬 3	
8			シマアジ	11, 20		希少		希少	希少	通 2	
9			トモエガモ	5, 11, 12, 19, 20		希少	VU	希少	希少	冬 2	
10			ホオジロガモ	11, 12, 19, 20		希少		希少	希少	冬 3	
11			ミコアイサ	11, 12, 19, 20		希少		希少	希少	冬 2	
12			カワアイサ	11, 12, 19, 20		希少		希少	希少	冬 3	
13			ウミアイサ	5, 11, 12, 20		希少		希少	希少	冬 2	
14	カツブリ	カツブリ	カツブリ	5, 10, 11, 12, 20		希少		希少	要注		
15			カンムリカツブリ	5, 11, 12, 20		希少		希少	希少	繁 3	
16	ハト	ハト	アオバト	11, 20		希少		希少	希少		
17	ミズナギドリ	ミズナギドリ	オオミズナギドリ	20					要注		
18	コウノトリ	コウノトリ	コウノトリ	11	特天	国内		CR	要注		
19	サギ	サギ	ヨシゴイ	11, 20			指定	NT	絶危	危急	繁 2
20			ミヅゴイ	11, 21		希少	VU	絶増		繁 3	
21			ゴイサギ	5, 11, 20		希少		希少			
22			ササゴイ	11, 20		希少		希少	希少		
23			アマサギ	11, 20				要注			
24			チュウサギ	5, 11, 20		希少	NT	希少	希少	繁 2	
25			コサギ	5, 11, 20				要注			
26	クイナ	クイナ	クイナ	11		希少		絶増		冬 2	
27			ヒクイナ	11		希少	NT	絶増		繁 3	
28			バン	5, 11, 20		希少		希少	希少		
29	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ	11		希少		希少		繁 2	
30			ホトトギス	11, 20		希少		希少	希少	繁 3	
31			ツツドリ	11, 20		希少		希少	希少	繁 3	
32			カッコウ	11, 20		希少		希少	希少		
33	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	11, 20		希少	NT	絶増	危急	繁 2	
34	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	20					要注	通 3	
35			アマツバメ	20					希少		
36	チドリ	チドリ	タゲリ	5, 11, 20		希少		希少	希少	冬 3	
37			ケリ	5, 20			DD				
38			ムナグロ	20					希少	通 3	
39			ダイゼン	20		希少		希少	希少	通 2	
40			イカルチドリ	5, 11, 20		希少		希少	希少	繁+冬 3	
41			コチドリ	11, 20		希少		希少	要注	繁+冬 3	
42			シロチドリ	11		希少	VU	希少		繁 2	
43			メダイチドリ	11	国際	希少		希少		通 2	
44			セイタカシギ	セイタカシギ	11	希少	VU	希少			
45			シギ	ヤマシギ	11, 20	希少		希少	希少	冬 3	
46			アオシギ	11		希少		希少		冬 2	
47			オオジシギ	11		希少	NT	希少		通 3	
48			チュウジシギ	11		希少		希少		通 3	
49			タシギ	5, 11, 20		希少		希少	希少	冬 3	
50			オグロシギ	11		希少		希少		通 2	
51			オオソリハシシギ	11		希少	VU	希少		通 2	
52			チュウシャクシギ	11, 20		希少		希少	希少		
53			ダイシャクシギ	11		希少		希少		通 2	
54			ホウロクシギ	11, 20	国際	希少	VU	希少	希少	通 2	
55			ツルシギ	11, 20		希少	VU	希少	希少	通 3	
56			コアオアシシギ	11		希少		希少		通 2	
57			アオアシシギ	11, 20		希少		希少	希少	通 3	
58			クサンギ	11, 20		希少		希少	希少	通 2	
59			タカブシギ	11, 20		希少	VU	希少	希少	通 3	
60			キアシシギ	11, 20		希少		希少	希少	通 3	
61			ソリハシシギ	11		希少		希少		通 2	
62			イソシギ	5, 11, 20		希少		希少	希少	夏+冬 3	
63			キョウジョシギ	11, 20		希少		希少	希少	通 2	
64			オバンギ	11	国際	希少		希少		通 2	
65			トウネン	11, 20		希少		希少	希少	通 3	
66			オジロトウネン	11		希少		希少		通 2	

表 4-1-22(2) 文献により確認された重要な動物（鳥類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー						
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
67	チドリ	シギ	ヒバリシギ	11, 20			希少		希少	希少	通 2
68			ウズラシギ	11, 20			希少		希少	希少	通 3
69			ハマシギ	20				NT		希少	冬 3
70			エリマキシギ	11, 20			希少		希少	希少	通 2
71		タマシギ	タマシギ	11			希少	VU	絶増		繁 3
72		ツバメチドリ	ツバメチドリ	11			希少	VU	希少		通 2
73		カモメ	コアジサシ	11, 20		国際	希少	VU	絶増	危急	繁 2
74	タカ	ミサゴ	ミサゴ	11, 20			希少	NT	希少	危急	繁+冬 3
75		タカ	ハチクマ	11, 20			希少	NT	絶増	危急	
76		オジロワシ	11		国天	国内	希少	VU	絶増		冬 3
77		オオワシ	11		国天	国内	希少	VU	絶増		冬 3
78		チュウヒ	11, 20		国内		希少	EN	絶増	危急	繁 1 冬 2
79		ハイイロチュウヒ	11, 20				希少		希少	危急	冬 1
80		ツミ	11, 20				希少		希少	希少	
81		ハイタカ	11, 20				希少	NT	希少	希少	
82		オオタカ	11, 20, 21				希少	NT	希少	危急	繁 3
83		サシバ	11, 20				希少	VU	希少	危急	繁 2
84		ノスリ	11, 20				希少		希少	希少	冬 2
85		イヌワシ	11, 20, 21		国天	国内	希少	EN	絶危	絶危	繁+冬 2
86		クマタカ	11, 20, 21		国内		希少	EN	絶危	絶危	繁+冬 2
87	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	11			指定		絶危		繁+冬 2
88			コノハズク	11			指定		絶危		繁 2
89			フクロウ	11, 20, 21			希少		希少	希少	繁+冬 2
90			アオバズク	11, 20			希少		希少	希少	繁 2
91			トラフズク	11			希少		絶増		冬 1
92			コミニズク	5, 11, 20			指定		絶危	危急	冬 2
93	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	11			希少		希少		
94			カワセミ	5, 11, 20			希少		希少	希少	繁+冬 2
95			ヤマセミ	5, 11			指定		絶危		
96		ブッポウソウ	ブッポウソウ	11			指定	EN	絶危		繁 2
97	キツツキ	キツツキ	アリスイ	11, 20			希少		希少	希少	冬 2
98			オオアカゲラ	11			希少		希少		
99			アカゲラ	20						希少	
100			アオゲラ	20						希少	
101	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	11, 20			希少		希少	希少	冬 3
102			コチョウゲンボウ	11, 20			希少		希少	危急	冬 3
103			チゴハヤブサ	20						希少	冬 2
104			ハヤブサ	5, 11, 20		国内	希少	VU	希少	危急	繁 2 冬 3
105	スズメ	ヤイロチョウ	ヤイロチョウ	11		国内	希少	EN	希少		夏 3
106		サンショウクイ	サンショウクイ	11, 20			希少	VU	希少	希少	繁 3
107		カササギヒタキ	サンコウチョウ	11, 20			希少		希少	希少	
108		モズ	アカモズ	20		国内		EN		要注	
109		キクイタダキ	キクイタダキ	5, 11			希少		希少		冬 3
110		ツリスガラ	ツリスガラ	11			希少		希少		冬 3
111		シジュウカラ	コガラ	20						希少	
112		ツバメ	コシアカツバメ	11, 20					その他	要注	
113		ウグイス	ヤブサメ	11, 20			希少		希少	希少	
114		ムシクイ	メボソムシクイ	11, 20			希少		希少	希少	
115			エゾムシクイ	20					希少		
116			センダイムシクイ	11, 20			希少		希少	希少	
117		ヨシキリ	オオヨシキリ	11, 20			希少		希少	希少	繁 3
118		セッカ	コヨシキリ	11			希少		希少		通 3
119		レンジャク	キレンジャク	11, 20			希少		希少	希少	冬 3
120		ヒレンジャク	ヒレンジャク	11, 20			希少		希少	要注	
121		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	11			希少		希少	要注	
122		ミソザイ	ミソザイ	11, 20			希少		希少	希少	
123		ムクドリ	コムクドリ	11, 20			希少		希少	希少	通 3
124		カワガラス	カワガラス	5, 11, 20			希少		希少	希少	
125											

表 4-1-22(3) 文献により確認された重要な動物（鳥類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー						
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
126	スズメ	ヒタキ	マミジロ	11			希少		希少		繁 3
127			トラツグミ	11, 20			希少		希少	危急	
128			クロツグミ	11, 20			希少		希少	希少	
129			アカハラ	20						要注	
130			コマドリ	11			希少		絶増		夏 3
131			コルリ	11, 20			希少		絶増	希少	
132			ルリビタキ	11, 20			希少		希少	希少	
133			イソヒヨドリ	20						希少	
134			エゾビタキ	20						希少	
135			サメビタキ	20						希少	
136			コサメビタキ	11, 20			希少		希少	希少	
137			キビタキ	11, 20			希少		希少	希少	
138			オオルリ	11, 20			希少		希少	希少	
139			イワヒバリ	11			希少		希少		
140			カヤクグリ	11			希少		希少		
141		セキレイ	ニュウナイスズメ	5, 11			希少		希少		冬 3
142			ハクセキレイ	5, 20						要注	
143			ピンズイ	20						希少	冬 3
144			ムネアカタヒバリ	5							冬 3
145			タヒバリ	5, 11, 20			希少		希少	希少	
146	アトリ	アトリ	ハギマシコ	11			希少		希少		
147			ベニマシコ	5, 11, 20			希少		希少	希少	冬 3
148			オオマシコ	11			希少		希少		冬 3
149			イスカ	11			希少		希少		冬 3
150			ウソ	11, 20			希少		希少	希少	
151		ホオジロ	シメ	5, 20						希少	冬 3
152			ホオアカ	11			希少		希少		冬 3
153			ミヤマホオジロ	5, 20						希少	
154			ノジコ	5, 11			希少	NT	希少		通 2
155			クロジ	11			希少		希少		
156			オオジュリン	5, 11, 20			希少		希少	希少	
計	18 目	47 科	156 種	-	6 種	13 種	130 種	38 種	135 種	106 種	99 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」

(令和 4 年 11 月、国土交通省) に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) コアジサシは、*Sterna albifrons browni* の名称で国際希少野生動植物種に指定されている。

注 4) コジケイは、「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」で重要種に選定されているが、侵入生物データベース ((国) 国立環境研究所) で国外外来種に指定されているため、除外した。

注 5) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

① 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③ 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④ 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤ 「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機增大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥ 「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

⑦ 「近畿地区・鳥類レッドデータブック-絶滅危惧種判定システムの開発」

(平成 14 年 3 月、京都大学学術出版会) の滋賀県における対象種

繁：繁殖個体群 冬：越冬個体群 通：通過個体群 夏：夏季滞在個体群

1：ランク 1(危機の絶滅危惧) 2：ランク 2(絶滅危惧)

3：ランク 3(準絶滅危惧)

表 4-1-23 文献により確認された重要な動物（爬虫類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	11			希少	NT	希少	
2		スッポン	ニホンスッポン	7				DD	要注	
3	有鱗	トカゲ	ニホントカゲ	6, 7					要注	
4			ヒガシニホントカゲ	11					要注	
5		タカチホヘビ	タカチホヘビ	7					要注	
6		ナミヘビ	ジムグリ	6, 7, 11					要注	
7			シロマダラ	21					要注	
8			ヒバカリ	7, 11					要注	
9			ヤマカガシ	6, 7, 11					要注	
10		クサリヘビ	ニホンマムシ	6, 7, 11					要注	
計	2 目	6 科	10 種	-	0 種	0 種	1 種	2 種	10 種	0 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」

(令和 4 年 11 月、国土交通省) に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

① 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③ 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④ 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤ 「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥ 「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

表 4-1-24 文献により確認された重要な動物（両生類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
1	有尾	サンショウウオ	ヤマトサンショウウオ	7, 11		特定二種	希少	VU	希少	
2			マホロバサンショウウオ	11, 21		特定二種	希少	VU	希少	
3		オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	11, 21	特天	国際	希少	VU	絶危	
4		イモリ	アカハライモリ	6, 7, 11				NT	要注	
5	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	6, 7, 11			希少		希少	
6			ナガレヒキガエル	6, 21			希少		希少	
7		アカガエル	タゴガエル	6, 7, 11					要注	
8			ナガレタゴガエル	11			希少		希少	
9			ニホンアカガエル	7, 11					要注	
10			ヤマアカガエル	6, 7, 11			希少		希少	
11			トノサマガエル	11				NT	要注	
12			ナゴヤダルマガエル	7, 11			指定	EN	絶増	
13			ツチガエル	11					要注	
14		アオガエル	シュレーベルアオガエル	11					要注	
15			モリアオガエル	1, 4, 6, 7, 21					要注	
16			カジカガエル	6, 7, 11					要注	
計	2 目	6 科	16 種	-	1 種	3 種	8 種	6 種	16 種	0 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」

(令和 4 年 11 月、国土交通省) に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

① 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③ 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④ 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤ 「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥ 「彦根市で大切にすべき野生生物 - レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

表 4-1-25(1) 文献により確認された重要な動物（魚類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種	11			希少	VU	絶増	絶危
2			スナヤツメ南方種	11			希少	VU	絶増	絶危
-			スナヤツメ類	7, 20			希少	VU	絶増	絶危
3	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	7, 11, 20				EN	要注	
4	コイ	コイ	コイ（野生型）	11, 20			希少	LP	希少	希少
-			コイ（型不明）	6, 7			希少 ^{*1}	LP ^{*1}	希少 ^{*1}	希少 ^{*1}
5			ゲンゴロウブナ	7, 11, 20			希少	EN	希少	要注 I
6			ニゴロブナ	7, 11, 20			希少	EN	希少	危急
7			ギンブナ	6, 7, 11, 20					要注	
-			フナ属	6, 7			希少 ^{*2}	EN ^{*2}	希少 ^{*2}	要注 ^{*4} 危急 ^{*5}
8			ヤリタナゴ	7, 11, 20			希少	NT	絶増	絶危
9			アブラボテ	6, 7, 11, 20			希少	NT	絶増	危急
10			カネヒラ	7, 11, 20, 21			希少		絶増	希少
11			イチモンジタナゴ	20			指定	CR	絶危	絶危
12			シロヒレタビラ	11, 20			希少	EN	絶危	絶危
13			ワタカ	7, 11, 20			希少	CR	絶危	絶危
14			カワバタモロコ	11, 20		特定二種	希少	EN	絶危	絶危
15			ハス	6, 7, 11, 20			希少	VU	希少	要注 I
16			スマムツ	11, 20					分布	
-			カワムツ属	6, 7					分布 ^{*6}	
17			アブラハヤ	6, 7, 11, 20					要注	要注 I
18			タカハヤ	6, 7, 11, 20					要注	要注 I
-			アブラハヤ属	6					要注 ^{*7}	要注 I ^{*7}
19			モツゴ	6, 7, 10, 11, 20			希少		希少	希少
20			アブラヒガイ	7, 11, 20			希少	CR	絶危	要注 II
21			ビワヒガイ	6, 7, 11, 20			希少		希少	希少
-			ヒガイ類	6			希少 ^{*8}		絶危 ^{*9} 希少 ^{*10}	要注 II ^{*9} 希少 ^{*10}
22			ムギツク	6, 7, 11, 20			希少		希少	危急
23			ホンモロコ	6, 7, 11, 20			希少	CR	絶増	絶危
24			ゼゼラ	7, 11, 20			希少	VU	希少	要注 I
25			ツチフキ	7				EN		
26			ズナガニゴイ	7			希少		絶増	
27			コウライニゴイ	7					要注	
28			イトモロコ	7, 11			希少		絶増	
29			デメモロコ	7, 11, 20			希少	VU	希少	希少
30			スゴモロコ	7, 11, 20			希少	VU	希少	希少
31	ドジョウ	ドジョウ	ドジョウ	6, 7, 11, 20				NT	要注	
32			ニシシマドジョウ	11					要注	
-			シマドジョウ種群	6, 7, 20					要注 ^{*11}	
33			ビワコガタスジシマドジョウ	11, 20			希少	EN	絶危	絶危
-			スジシマドジョウ種群	7			希少 ^{*12}	EN ^{*12}	絶危 ^{*12}	絶危 ^{*12}
34			オオガタスジシマドジョウ	11, 20			希少	EN	絶危	絶危
35			アジメドジョウ	11			希少	VU	希少	
36			フクドジョウ	ホトケドジョウ	7, 11, 20		希少	EN	絶増	絶危
37			アユモドキ	アユモドキ	3, 4, 11, 20	国天 国内	希少	CR	絶危	絶危
38	ナマズ	ナマズ	ギギ	ギギ	7, 11, 20				分布	要注 I
39			ナマズ	イワトコナマズ	11, 20			希少	NT	絶増
40			ビワコオオナマズ	11, 20			希少		希少	要注 II
41			ナマズ	6, 7, 11, 20					要注	
42			アカザ	アカザ	6, 7, 11, 20		希少	VU	希少	絶危
43	サケ	サケ	アユ	アユ	6, 7, 11, 20				分布	要注 I
44			サケ	ニッコウイワナ	7			DD		
-			イワナ属	6, 11, 20, 21				DD ^{*13}		
45			サツキマス（アマゴ）	6, 7, 11, 20				NT	要注	要注 II
46			ビワマス	7, 11, 20, 21				NT	要注	危急
47	トゲウオ	トゲウオ	ハリヨ	6, 7, 11, 20			指定	CR	絶危	絶危
48	ダツ	メダカ	ミナミメダカ	11, 20			希少	VU	絶増	希少
49	スズキ	カジカ	カジカ	6, 7, 11			希少	NT	希少	
50			ウツセミカジカ（琵琶湖型）	6, 7, 11, 20				EN	分布	危急
-			カジカ属	6, 7			希少 ^{*14}	NT ^{*14} EN ^{*15}	希少 ^{*14}	危急 ^{*15}

表 4-1-25(2) 文献により確認された重要な動物（魚類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
51	スズキ	ドンコ	ドンコ	6, 7, 11, 20					その他	
52		ハゼ	カワヨシノボリ	11					要注	
53			ビワヨシノボリ	11, 20				DD	分布	要注 I
-			ヨシノボリ属	6				DD ^{※16}	要注 ^{※17} 分布 ^{※16}	要注 I ^{※16}
54			イサザ	11, 20			希少	CR	絶危	希少
計	8 目	16 科	54 種	-	1 種	2 種	36 種	36 種	52 種	39 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」
(令和 4 年 11 月、国土交通省) に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) 「○○属」や「○○科」等、種を同定できなかつたものについては、同属、同科に所属する種が確認されている場合、種数に含めなかつた。

注 4) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：國際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注 I：要注目種 I 要注 II：要注目種 II

※1) コイ（野生型）の場合に該当するランクを示す。

※2) ゲンゴロウブナ、ギンブナの場合に該当するランクを示す。

※3) ギンブナの場合に該当するランクを示す。

※4) ゲンゴロウブナの場合に該当するランクを示す。

※5) ニゴロブナの場合に該当するランクを示す。

※6) ヌマムツの場合に該当するランクを示す。

※7) タカハヤの場合に該当するランクを示す。

※8) アブラヒガイ、ビワヒガイの場合に該当するランクを示す。

※9) アブラヒガイの場合に該当するランクを示す。

※10) ビワヒガイの場合に該当するランクを示す。

※11) ニシシマドジョウの場合に該当するランクを示す。

※12) ビワコガタスジシマドジョウの場合に該当するランクを示す。

※13) ニッコウイワナの場合に該当するランクを示す。

※14) カジカの場合に該当するランクを示す。

※15) ウツセミカジカ（琵琶湖型）の場合に該当するランクを示す。

※16) ビワヨシノボリの場合に該当するランクを示す。

※17) カワヨシノボリの場合に該当するランクを示す。

表 4-1-26(1) 文献により確認された重要な動物（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー						
					①	②	③	④	⑤	⑥	
1	トビムシ	イボトビムシ	スズカホラズミトビムシ	11			希少		希少		
2			ホラズミトビムシ	11			希少		希少		
3			サメシロイボトビムシ	11			希少		希少		
4		アヤトビムシ	トゲユウレイトビムシ	11			希少		希少		
5	カゲロウ (蟬) トンボ (蜻蛉)	シロイロカゲロウ	ビワコシロカゲロウ	11				NT	分布		
6		アオイトンボ	アオイトンボ	11, 20					その他		
7			オツネントンボ	11					要注		
8			イトトンボ	ベニイトトンボ	11			希少	NT	絶危	
9			モートンイトトンボ	11			希少	NT	希少		
10			オオイトトンボ	11			希少		絶増		
11		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	11			希少	NT	絶増		
12			アオヤンマ	6, 7, 11, 20			希少	NT	絶増		
13			ルリボシヤンマ	11, 20					要注		
14			カトリヤンマ	2, 4, 7, 11, 20			希少		希少		
15	サナエトンボ	ミヤマサンエ	11, 20					その他			
16		キイロサンエ	7, 11, 20					NT	その他		
17		アオサンエ	11, 20						その他		
18		ホンサンエ	11, 20						その他		
19		オオサカサナエ	6, 7, 11, 20				希少	VU	希少		
20		メガネサンエ	2, 4, 6, 7, 11, 20				希少	VU	希少		
21		タベサンエ	7, 11, 20				希少	NT	希少		
22		フタスジサンエ	2, 4, 6, 7, 11, 20				希少	NT	希少		
23		オグマサンエ	6, 7, 11, 20				希少	NT	希少		
24		エゾトンボ	トラフトンボ	6, 7, 11, 20					要注		
25		エゾトンボ	エゾトンボ	11, 20			希少		希少		
26	トンボ	ヨツボシトンボ	2, 4, 6, 7, 11, 20						要注		
27		ハッチョウトンボ	2, 4, 11, 20, 21						要注		
28		コノシメトンボ	11, 20						分布		
29		キトンボ	11, 20				希少		希少		
30		ナツアカネ	6, 7, 11, 20						その他		
31		ナニワトンボ	11, 20				希少	VU	絶危		
32		マイコアカネ	6, 7, 11, 20				希少		希少		
33		ヒメアカネ	11, 20						その他		
34		ミヤマアカネ	11, 20				希少		希少		
35		オオキトンボ	11, 20				希少	EN	絶危		
36	カワゲラ (セキ翅)	オナシカワゲラ	カワイオナシカワゲラ	11				DD	要注		
37	バッタ (直翅)	カマドウマ	スズカクチキウマ	11					分布		
-			クチキウマ種群	11					要注 分布*		
38			イセカマドウマ	11					分布		
39		ツユムシ	ヘリグロツユムシ	11					要注		
40			コバネサキリ	11			希少		希少		
41		キリギリス	ハタケノウマオイ	11					要注		
42			ヒサゴクサキリ	11					要注		
43		コオロギ	ナツノツヅレサセコオロギ	11					要注		
44		バッタ	カワラバッタ	11			希少		希少		
45	カメムシ (半翅)	グンバイウンカ	ハウチワウンカ	11				VU	要注		
46		セミ	アカエゾゼミ	11					分布		
47		ハルゼミ	2, 4, 11, 20						その他		
48		キジラミ	エノキカイガラキジラミ	11				NT	分布		
49		クロオビカイガラキジラミ	11				希少		絶増		
50		キンカメムシ	オオキンカメムシ	2, 4, 11					分布		
51		アメンボ	エサキアメンボ	11			希少	NT	希少		
52		イトアメンボ	イトアメンボ	11				VU	要注		
53		ミズムシ (昆)	ミヅナシミズムシ	11				NT	要注		
54			ホックミズムシ	11			希少	NT	絶危		
55			ヒメコミズムシ	11					要注		
56		タイコウチ	ミズカマキリ	11			希少		希少		
57		ヒメミズカマキリ	11				希少		希少		
58		ナベズタムシ	カワムラナベズタムシ	11			希少	CR	絶危		
59		マルミズムシ	ヒメマルミズムシ	11			希少		希少		

表 4-1-26(2) 文献により確認された重要な動物（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
60	アミメカゲロウ	ツノトンボ	キバネツノトンボ	11						要注
61		ウスバカゲロウ	オオウスバカゲロウ	11			希少			絶増
62	トビケラ(毛翅)	シンティートビケラ	シンティートビケラ	11						要注
63		コエグリトビケラ	ビワコエグリトビケラ	11						分布
64		アシエダトビケラ	ビワアシエダトビケラ	11			希少	NT		絶増
65		カタツムリトビケラ	カタツムリトビケラ	11			希少			希少
66		ヒゲナガトビケラ	クロスジヒゲナガトビケラ	11						要注
67			ビワアオヒゲナガトビケラ	11						要注
68			モリクサツミトビケラ	11						要注
69		イラガ	アオイラガ	11						要注
70	チョウ(鱗翅)	セセリチョウ	ミヤマチャバネセセリ	6, 7, 20						希少
71		シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	6, 7, 20						希少
72			ウスイロオナガシジミ	20						絶危
73			オナガシジミ	7, 11						分布
74			ウラゴマダラシジミ	2, 4, 6, 7, 20						希少
75			キリシマミドリシジミ	2, 4, 6, 7, 20						希少
76			本州以南亜種							
77			アイノミドリシジミ	20						危急
78			ヒサマツミドリシジミ	2, 4, 6, 20						危急
79			エゾミドリシジミ	2, 4, 6, 20						危急
80			オオミドリシジミ	2, 4, 6, 20						希少
81			ウラジロミドリシジミ	2, 4, 6, 11, 20		希少				絶増
82			ミヤマカラスシジミ	6, 11, 20		希少				希少
83			カラスシジミ	11						要注
84			ウラクロシジミ	2, 4, 6, 7, 20						希少
85			アカシジミ	6, 7, 20						希少
86			ウラナミアカシジミ	6, 7, 11, 20		希少				絶増
87			ミドリシジミ	2, 4, 6, 7, 20, 21						希少
88			クロシジミ	11		希少	EN			絶増
89			フジミドリシジミ	6, 7, 20						絶危
90			キマダラルリツバメ	2, 4, 6, 11		希少	NT			絶増
91			ゴイシシジミ	6, 20						希少
92			ウラキンシジミ	2, 6, 7, 20						希少
93	タテハチョウ		ウラギンシジヒョウモン	7, 11, 20		希少	VU			絶増
94			クジャクチョウ	20						要注
95			キマダラモドキ	7			NT			
96			クモガタヒョウモン	7, 11, 20		希少		希少		希少
97			オオヒカゲ	6, 11						分布
98			シータテハ	20						要注
99			オオムラサキ	2, 4, 6, 7, 11, 20		希少	NT			希少
100			ウラナミジャノメ本土亜種	11		希少				絶増
101			アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	6, 7, 20					希少
102	シロチョウ		ギフチョウ	2, 6, 7, 11, 20, 21		希少	VU			絶危
103			ツマグロキチョウ	2, 4, 6, 11, 20		希少	EN			絶危
104			スジボソヤマキチョウ	2, 4, 6, 7, 11, 20		希少				希少
105	ツトガ		ミドロミズメイガ	11						要注
106			キタホシオビホソノメイガ	11						要注
107			ヤママユガ	オナガミズアオ本土亜種	7		NT			
108			ウスタビガ本土亜種	11						分布
109			シンジュサン本州以西亜種	7						要注
110	スズメガ		スキバホウジャク	11			VU			要注
111			イブキスズメ	11						要注
112			オオシモフリスズメ	11						要注
113	ヤガ		コシロシタバ	7			NT			
114			ベニシタバ	11						要注
115			アミメキシタバ	7, 11		希少				絶増
116			ウスイロキシタバ	11		希少				絶増
117			ジョナスキシタバ	7, 11						分布
118			カバフキシタバ	2, 4, 7, 11		希少				絶増
119			フシキキシタバ	2, 4, 7, 11		希少				絶増
120			アサマキシタバ	11		希少				絶増
121			キシタツバ	11			NT			要注
122			ヤマトホソヤガ	11		希少				希少
			オオチャバネヨトウ	11		希少	VU			絶増

表 4-1-26(3) 文献により確認された重要な動物（昆虫類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
123	ハエ(双翅)	ユスリカ	ビワヒゲユスリカ	11						分布
124			キミドリユスリカ	11						その他
125			アシマダラユスリカ	11						その他
126	コウチュウ(鞘翅)	オサムシ	オオヨツボシゴミムシ	11						要注
127			コキベリアオゴミムシ	11						要注
128			イシダメクラチビゴミムシ	11, 21						分布
129			クロケブカゴミムシ	11						要注
130			サメメクラチビゴミムシ	11, 21						分布
131			クビナガヨツボシゴミムシ	11				DD		要注
132			カワラハンミョウ	11				指定	EN	絶危
133			コセスジゲンゴロウ	11				希少	CR	希少
134	ゲンゴロウ		クロゲンゴロウ	11				希少	NT	希少
135			シマゲンゴロウ	11					NT	その他
136			コマルケシゲンゴロウ	11				希少	NT	希少
137			キベリクロヒメゲンゴロウ	11				希少	NT	絶増
138			ヒメシマチビゲンゴロウ	7, 11				希少		希少
139			ゴマダラチビゲンゴロウ	11				希少		希少
140			キベリマメゲンゴロウ	7, 11				希少	NT	希少
141			オオミズスマシ	11				希少	NT	希少
142	ミズスマシ		ヒメミズスマシ	11				希少	EN	希少
143			ミズスマシ	11				希少	VU	希少
144			コオナガミズスマシ	11				希少	VU	希少
145			オナガミズスマシ	11					要注	
146			クロホシコガシラミズムシ	11				希少	VU	希少
147			クビボソコガシラミズムシ	11				希少	DD	希少
148			マダラコガシラミズムシ	11				希少	VU	希少
149			ナガヒラタムシ	11						要注
150	ガムシ		ホソガムシ	11				希少	VU	希少
151			ガムシ	11				希少	NT	希少
152			マルチビガムシ	11				希少		希少
153			センチコガネ	11					分布	
154			クワガタムシ	11				希少	VU	絶増
155			アカマダラセンチコガネ	11					要注	
156	コガネムシ		アカマダラハナムグリ	11				希少	DD	希少
157			マルツヤマグソコガネ	11						分布
158			クロツブマグソコガネ	11						分布
159			トゲニセマグソコガネ	11						要注
160			ミヤマダイコクコガネ	11						分布
161			コケシマグソコガネ	11						要注
162			チドリムネミゾマグソコガネ	11						分布
163			キヨウトアオハナムグリ	11						要注
164			セマルケシマグソコガネ	11						分布
165			コブスジコガネ	11						要注
166			ヒメドロムシ	11				希少	VU	希少
167			タマムシ	2, 4, 11						分布
168			コメツキムシ	11				希少		希少
169	ホタル		アカアシコハナコメツキ	11						分布
170			ヘイケボタル	11, 21						要注
171			ヒメボタル	11, 21						要注
172			テントウムシ	11						要注
173			マクガタテントウ	11						要注
174			ムナグロチャイロテントウ	11						要注
175			ゴミムシダマシ	11					NT	要注
176			マルチビゴミムシダマシ	11						分布
177	カミキリムシ		ヒラヤマコブハナカミキリ	11						要注
178			ホシベニカミキリ	11						要注
179			トガリバホソコバネカミキリ	7						分布
180			クスペニカミキリ	11						分布
181			ヘリウスハナカミキリ	7						分布
182			フタコブルリハナカミキリ	11						要注
183			ハムシ	11						要注
184	ハチ(膜翅)	コマユバチ	ウマノオバチ	11				希少	NT	希少
185		スズメバチ	チャイロスズメバチ	11				希少		希少
186		ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ	11				希少	VU	絶増
187		ミツバチ	キアシハナダカバチモドキ	11					VU	要注
188			クロマルハナバチ	11				希少	NT	希少
計	12 目	68 科	188 種	-	0 種	0 種	78 種	59 種	167 種	24 種

- 注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」(令和 4 年 11 月、国土交通省) に従った。
- 注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。
- 注 3) 「○○」や「○○科」等、種を同定できなかったものについては、同属、同科に所属する種が確認されている場合、種数に含めなかった。
- 注 4) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。
- ① 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)
「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)
及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例
対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物
市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)
国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種
特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
- ③ 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)
指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種
指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。
- ④ 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類
VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
- ⑤ 「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」
(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)
絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種
分布：分布上重要種 その他：その他重要種
- ⑥ 「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)
絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種
- ※) スズカクチキウマの場合に該当するランクを示す。

表 4-1-27 文献により確認された重要な動物（底生動物）

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
						①	②	③	④	⑤	⑥
1	アメーボゾア	アルケラ	ディフルギア	ビワツボカムリ	11			希少		絶危	
2	扁形動物	三岐腸	オオウズムシ	ビワオオウズムシ	11			希少	CR+EN	絶増	
3		テムノケファーラ	ヤドリフタツノムシ	エビヤドリツノムシ	11			希少		希少	
4	軟体動物	新生腹足	タニシ	マルタニシ	6, 11			希少	VU	希少	
5				オオタニシ	6, 7, 11				NT	要注	
6				ナガタニシ	6, 7			希少	NT	希少	
7				トゲカワニナ	ヌノメカワニナ	6			NT		
8				カワニナ	ホソマキカワニナ	7, 11		希少	NT	希少	
9					タデヒダカワニナ	6, 7, 11			NT	分布	
10					フトマキカワニナ	11		希少	DD	絶危	
11					ハベカワニナ	7, 11				分布	
12					クロダカワニナ	6, 11		希少	NT	絶増	
13					モリカワニナ	7		希少	NT	希少	
14			ミズツボ	イボカワニナ	6, 7, 11			希少	NT	希少	
15				ヤマトカワニナ	6, 7, 11				NT	分布	
16				カゴメカワニナ	6, 7, 11				NT	分布	
17				シライシカワニナ	7			希少	NT	希少	
18				タケシマカワニナ	7			希少	NT	希少	
19				サガノミジンツボ	11				DD	要注	
20				コバヤシミジンツボ	11, 21			希少	VU	絶増	
21				エゾマメタニシ	マメタニシ	7			CR	要注	
22				ミズシタダメ	ビワコミズシタダメ	7			NT	分布	
23			汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ	6, 7			NT		
24				オウミガイ	6, 7, 11				VU	分布	
25				ヒラマキガイ	ヒロクチヒラマキガイ	11				要注	
26					カドヒラマキガイ	6, 7, 11			NT	分布	
27					ヒメヒラマキミズマイマイ	6			EN		
28	イシガイ	イシガイ	イシガイ	フネドブガイ	11					要注	
29				メンカラスガイ	6, 7, 11		希少	VU	希少		
30				オバエボシガイ	6		希少	VU	絶増		
31				オトコタテボシガイ	6, 7		希少	VU	絶増		
32				ニセマツカサガイ	11		希少	VU	絶危		
33				ササノハガイ	6, 7, 11			VU	分布		
34				タテボシガイ	6, 7, 11				分布		
35				カタハガイ	6, 11		希少	VU	絶危		
36				マツカサガイ広域分布種	6, 11		希少	NT	絶増		
37				マルドブガイ	6, 7, 11		希少	VU	希少		
38				オグラヌマガイ	11		希少	EN	絶危		
-				カラスガイ族	6, 7		希少 ^{※1}	VU ^{※2} EN ^{※3}	希少 ^{※2} 絶危 ^{※3}		
39				イケチョウガイ	6, 7, 11		希少	CR	絶危		
40			マルスダレガイ	シジミ	マシジミ	6, 7, 11	希少	VU	絶増		
41					セタシジミ	6, 7, 11	希少	VU	絶増		
42				マメシジミ	ミズウミマメシジミ	11				要注	
43					マメシジミ	7, 11				要注	
44					カワムラマメシジミ	11				分布	
45				ドブシジミ	ビワコドブシジミ	7, 11				分布	
46					ドブシジミ	11				要注	
47	環形動物	節足動物	イトミミズ	ミズミミズ	ビワヨゴレイトイミズ	11		希少		希少	
48			吻蛭	ヒラタビル	イカリビル	11		希少	DD	絶危	
49			ミジンコ	ミジンコ	ビワミジンコ	11		希少		絶危	
50			ヨコエビ	カマカヨコエビ	ビワカマカ	11		希少		希少	
51				キタヨコエビ	アナンデールヨコエビ	11		希少	NT	希少	
52			エビ	ナリタヨコエビ	ナリタヨコエビ	11		希少	NT	希少	
53				ヌマエビ	ミナミヌマエビ	11		希少		絶危	
54					ヌマエビ	11		希少		希少	
55				サワガニ	サワガニ	11				要注	
56				モクズガニ	モクズガニ	11		希少		希少	
57	苔虫動物	ハネコケムシ	ヒメテンコケムシ	カンテンコケムシ	11					希少	
58				ヒメテンコケムシ	11					希少	
計	6 門	13 目	24 科	58 種	-	0 種	0 種	33 種	38 種	55 種	0 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」

(令和4年11月、国土交通省)に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) 「○○属」や「○○科」等、種を同定できなかったものについては、同属、同科に所属する種が確認されている場合、種数に含めなかった。

注 4) 重要な種の選定基準は以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：國際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

※1) マルドブガイ、オグラヌマガイの場合に該当するランクを示す。

※2) マルドブガイの場合に該当するランクを示す。

※3) オグラヌマガイの場合に該当するランクを示す。

表 4-1-28(1) 文献により確認された重要な動物（陸産貝類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
1	アマオブネガイ	ゴマオカタニシ	ゴマオカタニシ	7, 11			希少	NT	希少	
2	新生腹足	ヤマタニシ	アツブタガイ	6, 7, 11			希少		希少	
3			サドヤマトガイ	11			希少	NT	希少	
4		ヤマグルマガイ	ヤマクルマガイ	6					分布	
5		ムシオイガイ	ハリマムシオイガイ	6, 7					要注	
6			ビルスプリムシオイ	6					要注	
-			ムシオイガイ類	11					要注	
7		ゴマガイ	イブキゴマガイ	6, 7					要注	
-			イブキゴマガイ類	11					要注	
8		イツマデガイ (カタヤマガイ)	ヤママメタニシ	7, 11			希少	CR+EN	絶増	
9		カワザンショウガイ	ホラアナゴマオカチグサガイ	6, 10, 11			希少	CR+EN	絶増	
10	有肺	ケシガイ	スジケシガイ	6					要注	
11			ケシガイ	6, 7				NT	要注	
-			ケシガイ類	11				NT ^{*1}	要注	
12		オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	6, 11			希少	NT	希少	
13		キバサナギガイ	クチマガリスナガイ	6, 7, 11			希少	VU	希少	
14			ナタネギバサンガイ	11			希少	VU	絶増	
15		ナタネガイモドキ	ナタネガイモドキ	7, 11			希少	NT	絶増	
16			フトキセルガイモドキ	6, 7, 11			希少		希少	
17			キセルガイモドキ	6, 7, 11			希少		希少	
18		キセルガイ	オオギセル	6, 7, 11			希少	NT	希少	
19			コンボウギセル	6, 7, 11			希少		希少	
20			キヨウトギセル	7, 11			希少	VU	絶増	
21			ツムガタギセル	6			希少		希少	
22			エルベリギセル	6				DD		
23			ホソヒメギセル	6, 7			希少	VU	絶増	
24			シリボソギセル	6, 7, 11			希少	NT	絶増	
25			ミカドギセル	6, 7, 11, 21			希少	NT	絶増	
26			ホソアシヒダナメクジ	11			希少	NT	希少	
27			オオコウラナメクジ	11			希少	NT	絶増	
28			ヤマコウラナメクジ	11			希少	NT	希少	
29		ベッコウマイマイ	ヒラベッコウ	6, 7, 11				DD	要注	
30			ハクサンベッコウ	11				DD	要注	
31			キヌツヤベッコウ	6, 11				DD	要注	
32			ウメムラシタラガイ	7, 11			希少	NT	希少	
33			オオウエキビ	6				DD		
34			タカキビ	6, 7, 11			希少	NT	希少	
35		ニッポンマイマイ (ナンバンマイマイ)	エチゼンビロウドマイマイ	7				DD	要注	
36			ケハダビロウドマイマイ	6				NT	要注	
37			ヒメビロウドマイマイ	6, 7				VU	要注	
-			ビロウドマイマイ類	11				DD ^{*2} NT ^{*3} VU ^{*4}	要注	
38			ココロマイマイ	11			希少	VU	絶増	
39			コシタカコベゾマイマイ	7, 11			希少	NT	希少	
40			ニッポンマイマイ	6, 7					要注	
41			カドバリニッポンマイマイ	6, 7					要注	
42			ヌノメニッポンマイマイ	6					要注	
43			マルニッポンマイマイ	6					要注	
-			ニッポンマイマイ類	11					要注	
44			カナマルマイマイ	6			希少	CR+EN	絶危	
45			コベソマイマイ	6, 7, 11					分布	
46			ヤマタカマイマイ	6, 7, 11			希少	NT	希少	

表 4-1-28(2) 文献により確認された重要な動物（陸産貝類）

No.	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
					①	②	③	④	⑤	⑥
47	有肺	オナジマイマイ	オオミケマイマイ	6, 11			希少	VU	希少	
48			ギューリキマイマイ (イセノナミマイマイ)	6, 7, 11					分布	
49			ハクサンマイマイ	6				VU		
50			ツルガマイマイ	6, 7, 11			希少		希少	
51			コガネマイマイ	6			希少		希少	
52			ミヤマヒダリマキマイマイ	6, 11			希少	VU	希少	
53			イブキクロイワマイマイ	11, 21					要注	
54			クロイワマイマイ	6, 7, 11					要注	
55			カタマメマイマイ	11			希少	VU	絶増	
56			マメマイマイ	7					要注	
-			マメマイマイ類	11			希少 ^{※5}	VU ^{※5}	要注	
57			ヒルゲンドルフマイマイ	6, 7				NT	要注	
58			オオヒルゲンドルフマイマイ	6					要注	
-			チャイロオトメマイマイ類	11				NT ^{※6}	要注	
59		タワラガイ	タワラガイ	6, 7, 11					要注	
計	3 目	18 科	59 種	-	0 種	0 種	32 種	36 種	56 種	0 種

注 1) 目名は、Bouchet & Rocroi (2005) に、種名及び配列は、原則として

「生物多様性調査 動物分布調査報告書(陸産及び淡水産貝類)」(平成 14 年 3 月、環境省) に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) 「○○属」や「○○科」等、種を同定できなかったものについては、同属、同科に所属する種が確認されている場合、種数に含めなかった。

注 4) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

① 「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：國際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③ 「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④ 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤ 「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥ 「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

※1) ケシガイの場合に該当するランクを示す。

※2) エチゼンビロウドマイマイの場合に該当するランクを示す。

※3) ケハダビロウドマイマイの場合に該当するランクを示す。

※4) ヒメビロウドマイマイの場合に該当するランクを示す。

※5) カタマメマイマイの場合に該当するランクを示す。

※6) ヒルゲンドルフマイマイの場合に該当するランクを示す。

表 4-1-29 文献により確認された重要な動物（確認位置が特定できた重要な動物）

No.	分類群	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー					
						①	②	③	④	⑤	⑥
1	両生類	無尾	アオガエル	モリアオガエル	4						要注
2	魚類	コイ	アユモドキ	アユモドキ	4	国天	国内	希少	CR	絶危	絶危
3	昆虫類	トンボ (蜻蛉)	ヤンマ	カトリヤンマ	4			希少		希少	
4			サナエトンボ	メガネサナエ	4			希少	VU	希少	
5			フタスジサナエ		4			希少	NT	希少	
6			トンボ	ヨツボシトンボ	4					要注	
7				ハッチョウトンボ	4					要注	
8		カメムシ (半翅)	セミ	ハルゼミ	4					その他	
9			キンカメムシ	オオキンカメムシ	4					分布	
10		チョウ (鱗翅)	シジミチョウ	ウラゴマダラシジミ	4						希少
11				キリシマミドリシジミ	4						希少
12				本州以南亜種							
13				ヒサマツミドリシジミ	4					危急	
14				エゾミドリシジミ	4					危急	
15				オオミドリシジミ	4					希少	
16				ウラジロミドリシジミ	4		希少			絶増	
17				ウラクロシジミ	4						希少
18				ミドリシジミ	4						希少
19				キマダラルリツバメ	4		希少	NT	絶増		
20				タテハチョウ	オオムラサキ	4	希少	NT	絶増	希少	
21				アゲハチョウ	ギフチョウ	4	希少	VU	絶危	希少	
22				シロチョウ	ツマグロキチョウ	4	希少	EN	絶危	絶危	
23					スジボソヤマキチョウ	4	希少		希少		
24				ヤガ	カバフキシタバ	4	希少		絶増		
25		コウチュウ (鞘翅)	タマムシ	タマムシ	4		希少		絶増		
計		6 目	13 科	25 種	-	1 種	1 種	12 種	7 種	18 種	11 種

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和 4 年度生物リスト」

（令和 4 年 11 月、国土交通省）に従った。

注 2) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）

「滋賀県文化財保護条例」（昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号）

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：國際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」（平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号）

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

④「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料）

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

（令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会）

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」（平成 17 年 3 月、彦根市）

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

表 4-1-30 文献により確認された重要な動物（注目すべき生息地）

No.	群集・群落、個体群名	文献資料	選定基準及びカテゴリー						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	琵琶湖	26, 27				○		○	
2	河内風穴	27						○	
3	滋賀県湖東・湖南地域のため池群	27						○	
4	布施溜・新溜水生植物生育地保護区	10			○				
5	佐目風穴コウモリ類および 石灰岩性植物生息・生育地保護区	10			○				
6	西の湖を中心とした内湖 のヨシ群落の鳥類群集	22							○
7	愛知川中・下流域の河辺林の昆虫群集	22							○
8	湖東地域の湧水の水生昆虫群集	22							○
9	琵琶湖・砂浜湖岸の昆虫群集	22							○
10	琵琶湖岸ヨシ帯の昆虫群集	22							○
11	河内風穴（多賀町）周辺石灰岩地 における貝類群集（主として陸産）	22							○
計	11 箇所	-	0 箇所	0 箇所	2 箇所	1 箇所	0 箇所	3 箇所	6 箇所

注) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）

「滋賀県文化財保護条例」（昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号）

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：國際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」（平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号）

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和 55 年 10 月 17 日条約第 28 号）でラムサール条約湿地に登録されているもの

⑤「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年 9 月 28 日条約第 7 号）で自然遺産の登録基準に該当するもの

⑥「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（平成 28 年、環境省）で重要湿地に選定されているもの

⑦「滋賀県で大切にすべき野生生物 2005 年版—滋賀県レッドデータブック」

（平成 18 年 6 月、滋賀県生きもの総合調査委員会）で保全すべき群集・群落、個体群に選定されているもの

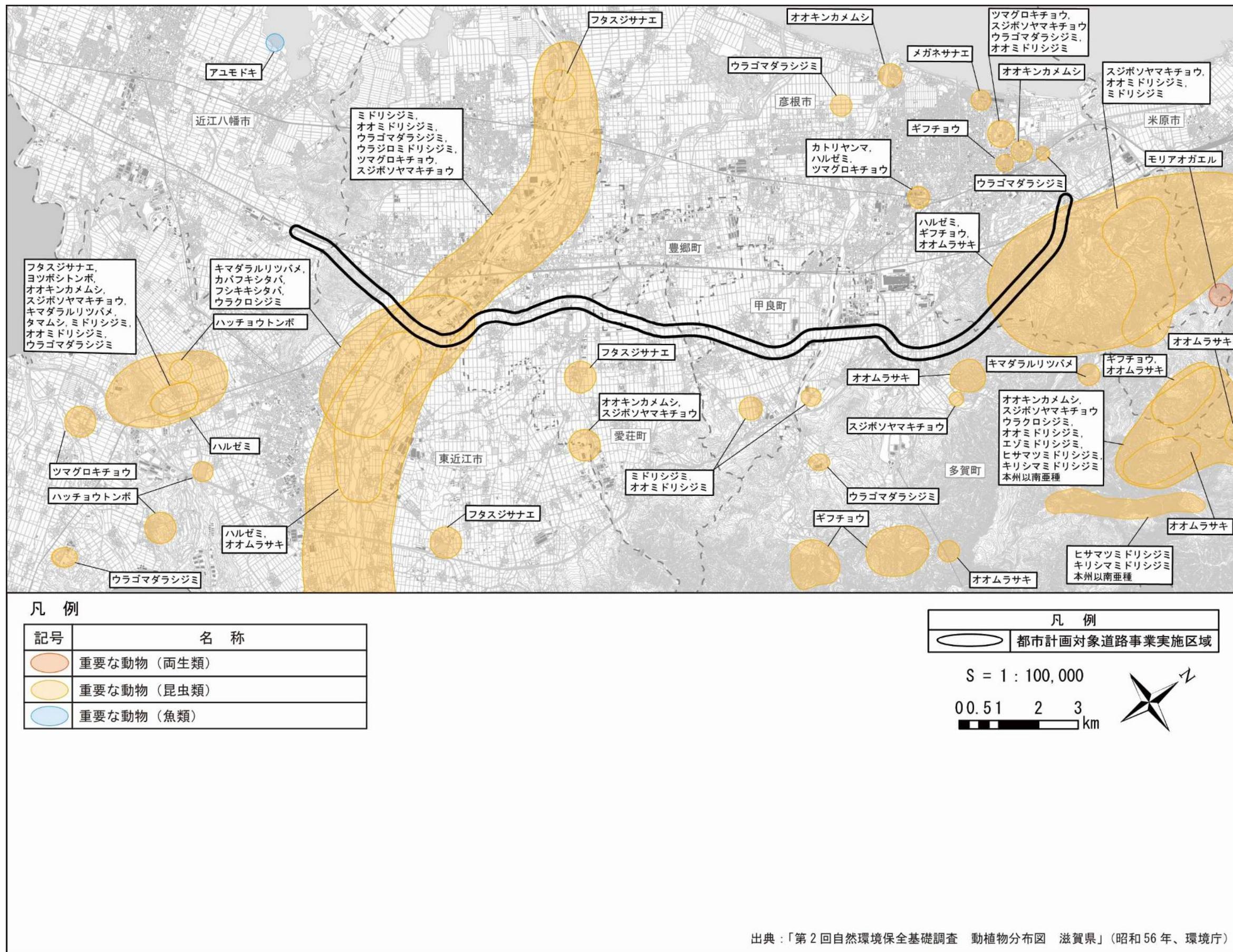


図 4-1-10 文献による重要な動物確認位置図(両生類、昆虫類、魚類)

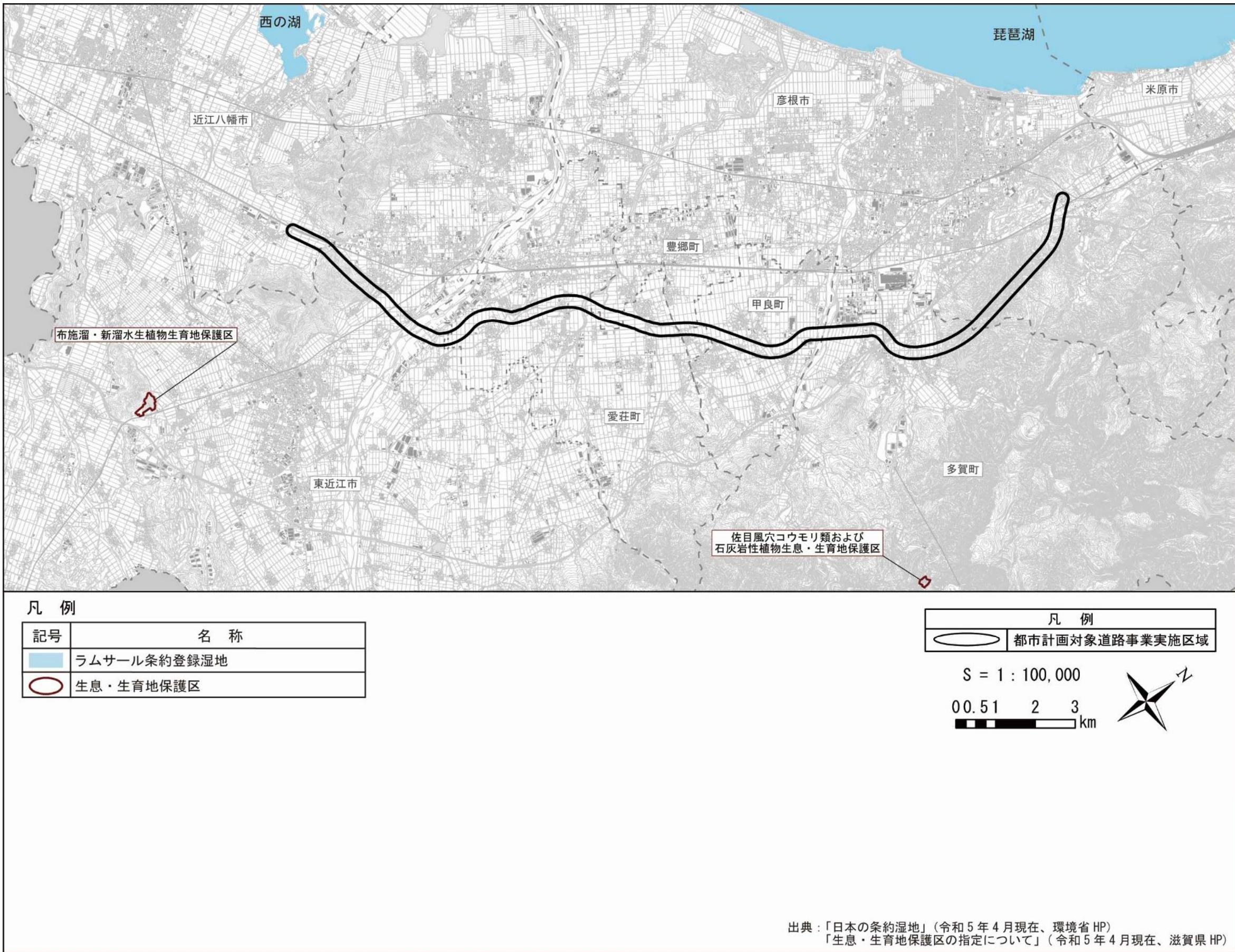


図 4-1-11 文献による重要な動物確認位置図（注目すべき生息地）

5.2 植物の生育状況、重要な種及び群落の状況

(1) 植物相

調査区域では、タブノキやサデクサ、カワラサイコ、アゼテントキ等 1,769 種の植物の生育が記録されています。

(2) 重要な種及び群落

調査区域において確認記録のある重要な植物種は表 4-1-31 に、天然記念物、巨樹・巨木林等は表 4-1-32 及び図 4-1-12 に、重要な植物群落は表 4-1-33 及び図 4-1-13 に示すとおりです。なお、図示していないものは、調査区域での記録はあるが詳細な位置が特定できなかったものです。

調査区域における重要な植物種としては、バイカモ、カワラサイコ、ガガブタ、フジバカマ等の 440 種が確認されています。

これらの重要な種の中には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号) の国指定天然記念物である南花沢のハナノキ、北花沢のハナノキの 2 箇所、県指定天然記念物である西明寺フダンザクラの 1 箇所、市町指定天然記念物であるオオトックリイチゴ、井戸神社のカツラ 1 本、八幡神社紫藤樹、スズムシバナ等の 7 箇所、「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号) の指定種であるマツバラン、カザグルマ、ハマエンドウ等の 11 種が含まれています。

また、法律に基づく指定種のほか、「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料) 及び「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会) の対象種、「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市) の対象種、「改定・近畿地方の保護上重要な植物 -レッドデータブック近畿 2001-」(平成 13 年 8 月、(財) 平岡環境科学研究所) の対象種、「国立・国定公園における植物の保護対策について (指定植物)」(令和 5 年 4 月現在、環境省 HP) の対象種が含まれています。

調査区域における巨樹・巨木林としては、スギ、ケヤキ等の 361 箇所、「滋賀県自然環境保全条例」(昭和 48 年 10 月 9 日滋賀県条例第 42 号) の自然記念物である慈眼寺のスギ(金毘羅さんの三本杉)、東近江市昭和町のムクノキ(西の椋)、多賀町栗栖のスギ(杉坂峠のスギ) 等の 5 箇所が選定されています。

調査区域における重要な植物群落としては、荒神山のタブ林、甲良神社のウラジロガシ林、藤瀬の湿原等の 36 箇所が確認されています。

これらの重要な群落の中には、「滋賀県自然環境保全条例」(昭和 48 年 10 月 9 日滋賀県条例第 57 号) の緑地環境保全地域である老蘇の森、押立神社の社叢林、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」(平成 4 年 3 月 30 日滋賀県条例第 17 号) で指定されているヨシ群落保全区域が含まれています。

表 4-1-31(1) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1	シダ植物	ヒカゲノカズラ	ヒカゲノカズラ	ヤチスギラン	11					分布		A	
2		イワヒバ	イワヒバ	イワヒバ	11			希少		希少			国指定
3		ミズニラ	ミズニラ	ミズニラ	11			希少	NT	絶危		C	
4		ハナヤスリ	ハナヤスリ	アカハナワラビ	11				その他		準		
5				ナガホノナツノハナワラビ	11				その他				
6				コヒロハハナヤスリ	11, 20			希少		希少	危急		
7				ハマハナヤスリ	11, 20			希少		希少	希少	B	
8				ヒロハハナヤスリ	11			希少		希少		C	
9		マツバラン	マツバラン	マツバラン	11, 20			指定	NT	絶増	絶危	準	
10		ゼンマイ	ゼンマイ	ヤマドリゼンマイ	20						希少		
11		コケシノブ	コケシノブ	キヨスミコケシノブ	11			希少		絶増		準	
12				コケシノブ	11				その他			準	
13		サンショウモ	サンショウモ	デンジソウ	デンジソウ	11		希少	VU	絶危	絶滅	B	
14				オオアカウキクサ	11, 20			希少	EN	希少		準	
15				サンショウモ	11			希少	VU	絶増	要注	C	
16		ヘゴ	キジノオシダ	タカサゴキジノオ	11			希少		希少			
17				ヤマソテツ	20							国指定	
18		ウラボシ	コバノイシカグマ	フジシダ	11			希少		希少			
19				ハコネシダ	11			希少		希少			
20				タキミシダ	11			希少	EN	絶危		A	
21				ミズワラビ	20							準	
22			チャセンシダ	クモノスシダ	11, 20					分布		国指定	
23				イチョウシダ	11, 21			希少	NT	絶増		準	国指定
24				コタニワタリ	20							国指定	
25				イワトラノオ	11			希少		希少			
26				クルマシダ	11, 20			希少		希少	絶危		
27				ホウビシダ	11				要注				
28				イワヤシダ	11			希少		絶危		準	
29				ヒメシダ	オオバショリマ	11		希少		希少			
30				イワデンダ	フクロシダ	11				分布			
31				コウヤワラビ	コウヤワラビ	20					要注		
32			メシダ	シシガシラ	コモチシダ	11				分布			
33				メシダ	ウラボシノコギリシダ	20					希少		国指定
34				セイタカシケシダ	20						希少		
35				ムクゲシケシダ	11			希少		希少		準	
36				オシダ	ヒロハヤズソテツ	11, 20				その他	希少		
37				オオクジャクシダ	20							国指定	
38				ヌカイタチシダモドキ	11, 20			希少		希少			
39				ギフベニシダ	11, 20					分布	希少		
40				キヨズミオオクジャク	11				その他				
41				ミヤマクマワラビ	11			希少		希少			
42				イワイタチシダ	11				その他			準	
43				ナガサキシダ	11			希少		絶危		A	
44				タニヘゴ	11				その他			C	
45				カタイノデ	11, 20				その他	希少			
46		ウラボシ	ウラボシ	サジラン	11			希少		希少			
47				ヒメサジラン	11, 20			希少		希少	絶危		
48				クリハラン	11, 20				その他				
49				カラクサシダ	11					分布		準	
50				ピロードシダ	11			希少		希少			
51				タカノハウラボシ	11				要注			B	
52	種子植物	スイレン	ジュンサイ	ジュンサイ	11				その他				
53			スイレン	オニバス	11, 13, 20	市天	希少	VU	絶危	希少	C		
54				コウホネ	11		希少		希少				
55				ヒメコウホネ	20				VU	要注	希少	C	
56				ヒツジグサ	11, 21		希少		希少			国指定	
57		コショウ	ドクダミ	ハンゲショウ	20						希少		
58			ウマノスズクサ	ウマノスズクサ	20						希少		
59				ミヤコアオイ	20							国指定	
60				ヒメカンアオイ	20							国指定	
61				コトウカンアオイ	11				EN	分布			
62				ウスバサイシン	11			希少		希少		国指定	
63	モクレン	モクレン	コブシ	20							希少	C	
64	クスノキ	クスノキ	ニッケイ	20					NT				

表 4-1-31(2) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
65	種子植物	オモダカ	サトイモ	ヒロハテンナンショウ	11					その他		C	
66				ヒメザゼンソウ	11					その他		B	
67			オモダカ	マルバオモダカ	11			希少	VU	絶危		A	
68				アギナシ	11, 20			希少	NT	希少	絶危	A	
69				ウリカワ	20					希少			
70		トチカガミ	マルミスブタ	マルミスブタ	11			希少	VU	絶増		A	
71				スブタ	11			希少	VU	絶危		A	
72			ヤナギスブタ	ヤナギスブタ	11, 20			希少		希少	絶危		
73				トチカガミ	11, 20				NT	その他	希少	C	
74			ヒロハトリゲモ	ヒロハトリゲモ	11, 20			希少	VU	絶危	絶危	A	
75				イトトリゲモ	11				NT	その他		A	
76			ホッスモ	ホッスモ	11, 20					その他			
77				イバラモ	11, 20					その他		C	
78			トリゲモ	トリゲモ	11			希少	VU	希少			
79				オオトリゲモ	10			希少		希少		A	
80			ミズオオバコ	ミズオオバコ	11, 20				VU	その他			
81				コウガイモ	11, 20					その他		C	
82			ネジレモ	ネジレモ	11, 20					分布			国指定
83				セキショウモ	11			希少		絶増			
84	ヒルムシロ	オオサエビモ	オオサエビモ	オオサエビモ	11, 20					その他			
85				イトモ	11				NT	その他		A	
86			ヒルムシロ	ヒルムシロ	11, 20					その他	希少		
87				オヒルムシロ	11			希少		希少		C	
88				ヒロハノエビモ	11, 20					分布	希少		
89			リュウノヒゲモ	リュウノヒゲモ	11				NT	要注		A	
90		ヤマノイモ	キンコウカ	キンコウカ	11			希少		希少		C	国指定
91				ヒナノシャクジョウ	11					その他		B	
92			シロシャクジョウ	シロシャクジョウ	11			希少		絶増		A	
93	タコノキ	ホンゴウソウ	ホンゴウソウ	ホンゴウソウ	11			希少	VU	絶増		準	
94			シユロソウ	ショウジョウバカマ	20, 21								国指定
95			シユロソウ	シユロソウ	20					分布			
96			サルトリイバラ	マルバサンキライ	11			希少		希少		準	
97		ユリ	カタクリ	カタクリ	21								国指定
98				ミノコバイモ	11			指定	VU	絶危		A	国指定
99			キバナノアマナ	キバナノアマナ	11			希少		絶増		C	国指定
100				ササユリ	20								国指定
101			コオニユリ	コオニユリ	20						絶危		国指定
102				ヤマホトトギス	11			希少	NT	希少			
103			アマナ	アマナ	11			希少		希少			国指定
104				ヒロハノアマナ	11			希少	VU	絶増		A	国指定
105	クサスギカズラ	ラン	ラン	ラン	11			希少	NT	希少		C	
106			キエビネ	キエビネ	11				EN	要注		A	
107			エビネ	エビネ	11, 20				NT	その他	希少		国指定
108			キンセイラン	キンセイラン	11				VU	要注		A	
109			ナツエビネ	ナツエビネ	11, 20				VU	その他	希少	A	国指定
110			サルメンエビネ	サルメンエビネ	11				指定	VU	絶危		A
111			ギンラン	ギンラン	11, 20			希少		希少	希少		国指定
112			キンラン	キンラン	10, 11, 20			希少	VU	希少	希少	C	国指定
113			モイワラン	モイワラン	11			希少	CR	絶危			
114			サイハイラン	サイハイラン	20						希少		国指定
115			シュンラン	シュンラン	20								国指定
116			マヤラン	マヤラン	11			指定	VU	絶危		B	
117			クマガイソウ	クマガイソウ	11			指定	VU	絶危		C	国指定
118			セッコク	セッコク	11			指定		絶危		C	国指定
119			オスズラン	オスズラン	11			希少		絶増			
120			カキラン	カキラン	20								国指定
121			アキザキヤツシロラン	アキザキヤツシロラン	11, 20			希少		希少	要注		
122			オニノヤガラ	オニノヤガラ	11			希少		希少		準	国指定
123			クロヤツシロラン	クロヤツシロラン	11, 21					その他			
124			アケボノシュスラン	アケボノシュスラン	20								国指定
125			ミヤマウズラ	ミヤマウズラ	20								国指定
126			ミズトンボ	ミズトンボ	11, 20			希少	VU	希少	危急	C	国指定
127			ホクリクムヨウラン	ホクリクムヨウラン	11			希少		希少			
128			エンシュウムヨウラン	エンシュウムヨウラン	11					分布			
129			セイタカスズムシソウ	セイタカスズムシソウ	10			希少		絶危			
130			ジガバチソウ	ジガバチソウ	11			希少		希少		C	国指定
131			クモキリソウ	クモキリソウ	11, 20					その他			国指定
132			コクラン	コクラン	20								国指定

表 4-1-31(3) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
133	種子植物	クサスギカズラ	ラン	ノビネチドリ	11			希少		絶危		C	国指定
134				ヨウラクラン	11					要注	絶滅	A	国指定
135				コケイラン	11					その他			国指定
136				サギソウ	11			希少	NT	希少		C	国指定
137				ミズチドリ	11			指定		絶危		C	
138				オオバノトンボソウ	20								国指定
139				コバノトンボソウ	11, 21					その他		C	国指定
140				オオヤマサギソウ	11			希少		絶増		準	国指定
141				トンボソウ	11, 20			希少		希少	希少	準	国指定
142				ヤマトキソウ	11			希少		絶増		C	国指定
143				クモラン	11			希少		絶危			国指定
144				カヤラン	11, 20			希少		希少	要注		国指定
145			アヤメ	ヒオウギ	11					その他			
146				ノハナショウブ	11, 20					その他	希少	C	国指定
147				ヒメシャガ	11			希少	NT	絶増		A	国指定
148				カキツバタ	11, 20				NT	その他	希少	C	
149				アヤメ	11					その他		C	
150			ススキノキ	ゼンティカ	11			希少		絶増			
151				ノカシゾウ	11			希少		希少			
152			ヒガンバナ	ヤマラッキョウ	11					その他			国指定
153				ニラ	20							A	
154				ナツズイセン	20							C	
155			クサスギカズラ	キヨスマギボウシ	20								国指定
156			ツユクサ	ミズアオイ	ミズアオイ	11			希少	NT	絶危		A
157		イネ	ガマ	ミクリ	11, 20				NT	その他	希少	A	
158				ヤマトミクリ	11, 20			希少	NT	希少	希少	C	
159				ナガエミクリ	20				NT			準	
160				ヒメミクリ	11			希少	VU	希少		A	
161				ヨガマ	11, 20					その他		C	
162		ホシクサ	ホシクサ	ホシクサ	11, 20			希少		希少	絶危	C	
163				ヤマトホシクサ	11				VU	要注			
164				ツクシクロイヌノヒゲ	11			希少	VU	絶増		C	
165				クロホシクサ	11			希少	VU	絶危		A	
166		イグサ	ヒメコウガイゼキショウ	20						要注			
167				タコウガイゼキショウ	11			希少		希少			
168	カヤツリグサ	カヤツリグサ	コウキヤガラ	11			希少		希少			B	
169			イトハナビテンツキ	11					その他				
170			マツバスゲ	20						希少			
171			ケタガネソウ	11					その他				
172			ウマスゲ	11, 20			希少		絶増	希少	B		
173			アズマスゲ	11					要注		準		
174			オオアオスゲ	11, 20			希少		希少		B		
175			ミコシガヤ	11			希少		絶増		C		
176			オタルスゲ	20								国指定	
177			アオバスゲ	20						希少			
178			タカネマスクサ	20						危急			
179			ツルスゲ	11					分布				
180			マメスゲ	11, 20					その他	危急	C		
181			サトヤマハリスゲ	11					その他				
182			オニナルコスゲ	11, 20					分布		A		
183			ヒメアオガヤツリ	11, 20					その他	希少			
184			オオシロガヤツリ	11, 20			希少		希少	希少	C		
185			シロガヤツリ	11, 20			希少		希少	危急	A		
186			セイタカハリイ	11			希少		希少		C		
187			コアゼテンツキ	11			希少		希少		B		
188			アオテンツキ	11, 20				その他	絶危				
189			アゼテンツキ	11, 20			希少		希少	危急	A		
190			ミカヅキグサ	11				その他			C	国指定	
191			トラノハナヒゲ	11			希少		絶危		B		
192			オオイヌノハナヒゲ	11				その他			C		
193			ヒメホタルイ	11, 20				その他					
194			タイワンヤマイ	11, 20				その他	希少				
195			シズイ	11			希少		絶増		A		
196			ノグサ	11			希少		希少				
197			マツカサススキ	11, 20				その他		希少	C		
198			ミカワシンジュガヤ	11			希少	VU	絶危		B		
199			コシンジュガヤ	11			希少		希少	要注	C		

表 4-1-31(4) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
200	種子植物	イネ	イネ	ヒメコスカグサ	11, 20				NT	その他	希少	C	
201				セトガヤ	11			希少		希少			
202				ヒロハノコヌカグサ	11					その他			
203				コウボウ	11			希少		絶増		C	
204				ホツスガヤ	11			希少		希少			
205				ヒナザサ	11				NT	その他		B	
206				オガルカヤ	20						希少		
207				ミズタカモジグサ	11			希少	VU	絶危		A	
208				ヌマカゼクサ	11			希少		絶増		C	
209				コゴメカゼクサ	11			希少		絶危		A	
210				ウンヌケモドキ	11			希少	NT	絶増		C	
211				ウキガヤ	11					その他		A	
212				ヒロハノドジョウツナギ	11			希少		希少		A	
213				カモノハシ	11					その他			
214				ミノボロ	11					要注		C	
215				エゾノサヤヌカグサ	11			希少		希少			
216				アゼガヤ	20						希少		
217				スズメノコビエ	10, 11			希少		希少		C	
218				タキキビ	11			希少		希少		準	
219				ハママヒエガエリ	11			希少		希少			
220				ウキシバ	10, 11			希少		希少		C	
221				ウシクサ	11					その他			
222				メガルカヤ	11					その他			
223				チシマカニツリ	11			希少		希少		A	
224	キンポウゲ	ケシ	キンポウゲ	ジロボウエンゴサク	20			希少		希少			
225				ヤマブキソウ	11			希少		絶増			国指定
226				キバナイカリソウ	11, 20					分布	希少	準	国指定
227				ウスグレイジンソウ	11			希少		希少		A	国指定
228				ルイヨウショウマ	11			希少		希少			
229				フクジュソウ	11, 20, 21			希少		希少	希少	C	国指定
230				ユキワリイチゲ	11				指定		絶増		
231				イチリンソウ	20, 21								国指定
232				キクザキイチゲ	20							絶危	
233				アズマイチゲ	11, 20			希少		希少	危急	準	国指定
234				キケンショウマ	11					分布			
235				カザグルマ	11, 20				指定	NT	絶危	絶危	C
236				トリガタハンショウヅル	11					その他			国指定
237				トウゴクサバノオ	11, 20					分布	希少		国指定
238				セツブンソウ	11, 21			希少	NT	希少	要注	A	国指定
239				ミスマソウ	10, 11				NT	その他		準	国指定
240				オキナグサ	11				指定	VU	絶危		A
241				バイカモ	11					その他		A	
242				シギンカラマツ	11					分布		準	
243	ツゲ	ツゲ	ツゲ	ツゲ	11			希少		希少			
244				ボタン	ヤマシャクヤク	10, 11, 20		希少	NT	希少	希少	C	国指定
245				ベニバナヤマシャクヤク	11			希少	VU	絶危		A	
246				スグリ	ザリコミ	11				分布		C	
247				ユキノシタ	チダケサシ	20					絶危		
248				タキミチャルメルソウ	11, 20				NT	その他			
249				ベンケイソウ	ミツバベンケイソウ	11				その他			
250				タコノアシ	タコノアシ	20			NT		希少	C	
251				アリノトウグサ	フサモ	11				要注		A	
252	マメ	マメ	マメ	モメンヅル	11			希少		絶危		A	
253				カフラケツメイ	20						希少		
254				タヌキマメ	11			希少		絶増	要注	C	
255				サイカチ	8, 20						準		
256				イタチササゲ	11			希少		希少		A	
257				ハマエンドウ	11, 20				指定		絶危	絶危	
258				マキエハギ	20			希少		希少	絶危	C	
259				ミソナオシ	11			希少		希少			
260				ヨツバハギ	11			希少		絶危		A	
261				オオバクサフジ	11			希少		希少		C	
262				ビワコエビラフジ	11			希少		希少			
263				ナツフジ	20						希少		
264				ヒメハギ	ヒナノカンザシ	11				その他		B	国指定

表 4-1-31(5) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
265	種子植物	バラ	クロウメモドキ	ヨコグランノキ	11					分布			
266			ニレ	ハルニレ	20							C	
267			アサ	コバノチョウセンエノキ	10, 11					要注		C	
268			クワ	オオイタビ	20						希少		
269			イラクサ	ミヤコミズ	11			希少		希少		準	
270				コバノイラクサ	11					分布		B	
271			バラ	チョウセンキンミズヒキ	11		希少	VU	希少				
272				カワラサイコ	11, 20		希少		希少	希少	A		
273				ミツモトソウ	11		希少		希少				
274				モモ	20						準		
275				ヤマナシ	20					希少			
276				オオトックリイチゴ	11, 13, 20	市天			要注	希少			
277				サンギイチゴ	11		希少	VU	希少				
278				コバナノワレモコウ	11				その他		A		
279				ナガボノワレモコウ	20				要注	A			
280				イワガサ	11		希少		希少			国指定	
281				シモツケ	11				その他		準		
282				イブキシモツケ	11				分布		国指定		
283				ユキヤナギ	20					準			
284	ブナ	カバノキ	アザダ	11		希少		希少		希少		準	
285		ニシキギ	ウメバチソウ	11					その他			国指定	
286		キントラノオ	トウダイグサ	ノウルシ	20				NT		希少	C	
287				タカトウダイ	11				分布				
288			スマレ	エゾノタチツボスミレ	11				分布				
289				ナガバノスマレサイシン	20				要注				
290				ヒゴスマレ	11		希少		希少				
291				ナガバタチツボスミレ	11, 20				その他				
292				ヒナスマレ	11		希少		希少				
293			オトギリソウ	トモエソウ	11		希少		絶増				
294				ミヤコオトギリ	11				要注				
295	フウロソウ	フウロソウ	ヒメフウロ	20, 21							C	国指定	
296			コフウロ	11		希少		絶増		A	国指定		
297	フトモモ	ミゾハギ	ヒメミゾハギ	11, 20					その他		C		
298			ミズマツバ	11, 20				VU	その他		C		
299			ヒメビシ	11		希少	VU	絶危			A		
300		アカバナ	ウシタキソウ	11		希少		希少					
301			ウスゲチョウジタデ	11, 20			NT	その他	要注				
302	ムクロジ	ムクロジ	ミツデカエデ	20					希少				
303			ハナノキ	6, 8, 16, 17	市天		VU						
304			カラコギカエデ	11, 20		希少		希少	絶危				
305		ミカン	タチバナ	20			NT			C			
306			コカラスザンショウ	11					要注		準		
307		アオイ	ジンチョウゲ	チョウセンナニワズ	11	希少	VU	希少			B		
308		アブラナ	タチズズロソウ	11, 20			EN	その他	危急	A			
309			イヌナズナ	20					危急				
310	ビャクダン	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ	11			VU	要注			A		
311		ビャクダン	ヒノキバヤドリギ	11		希少		希少					
312		タデ	イブキトラノオ	11				分布		B	国指定		
313	ナデシコ	ナデシコ	ツルソバ	20						A			
314			サイコクヌカボ	11		希少	VU	絶危		C			
315			ヤナギヌカボ	11		希少	VU	希少		C			
316			ナガバノウナギツカミ	11, 20		希少	NT	希少	危急	C			
317			サデクサ	11, 20				その他	危急	C			
318			コギシギシ	11			VU	要注	要注				
319			マダイオウ	11, 20		希少		絶増	危急	A			
320	モウセンゴケ	イシモチソウ	11				NT	その他		C	国指定		
321		モウセンゴケ	21								国指定		
322		トウカイコモウセンゴケ	11					その他		C			
323	ナデシコ	エゾカララナデシコ	11					要注					
324		ヤマハコベ	11					要注		C			
325		ヒュ	ヤナギイノコヅチ	11, 20				その他					
326		カワラアカザ	20						危急				

表 4-1-31(6) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
327	種子植物	ツツジ	サクラソウ	カラタチバナ	11, 20				その他	希少			
328				ヤナギトラノオ	11, 20				分布	危急	B		
329				クサレダマ	11			希少	絶増		C		
330				クリンソウ	11			希少	絶増		C	国指定	
331				ハイハマボッス	11			希少	NT	絶増	要注	A	
332			ハイノキ	クロミノニシゴリ	11				その他		A		
333				イワウメ	オオイワカガミ	20						国指定	
334				ツツジ	ウメガサソウ	11, 20		希少	希少	要注		国指定	
335			ツツジ	イワナシ	20							国指定	
336				ギンリョウソウモドキ	20							国指定	
337				マルバノイチャクソウ	11					要注		準	
338				ツリガネツツジ	20							国指定	
339				サツキ	20					要注			
340				レンゲツツジ	11, 20		希少	希少				国指定	
341				コバノミツバツツジ	20							国指定	
342	クロタキカズラ	クロタキカズラ	クロタキカズラ	11			希少	希少		準			
343		リンドウ	アカネ	ホソバオオアリドオシ	11				その他				
344				オオキヌタソウ	11				分布		準		
345			リンドウ	ヤマトグサ	11				分布			国指定	
346				リンドウ	20							国指定	
347				センブリ	20							国指定	
348		マチン	マチン	アイナエ	11			希少	希少		C		
349			キヨウチクトウ	チョウジソウ	11		希少	NT	絶危		C		
350				ツルガシワ	11				分布		C		
351				スズサイコ	11		希少	NT	希少		C		
352				コバノカモメヅル	11, 20				その他		C		
353				アズマカモメヅル	20					希少	C		
354	ナス	ヒルガオ	マメダオシ	11				CR	要注				
355		ナス	アオホオズキ	11			希少	VU	絶危		準		
356			オオマルバノホロシ	11, 20					その他	希少	C		
357		シソ	オオバコ	マルバノサワツウガラシ	11		希少	VU	希少		C		
358				アブノメ	20					希少			
359				オオアブノメ	11		希少	VU	絶危		A		
360				シソクサ	11, 20				その他		C		
361				イスノフグリ	11, 20		希少	VU	希少	絶危	準		
362				カワヂシャ	20				NT		準		
363		ゴマノハグサ	ゴマノハグサ	オオヒナノウツボ	11		希少		希少				
364			サツキヒナノウツボ	11				分布		C			
365			シソ	カワミドリ	11				その他				
366				オウギカズラ	11		希少		絶増		準		
367				ジュウニヒトエ	11		希少		絶増				
368				コムラサキ	11, 20				その他	絶危	C		
369				ミカエリソウ	20						国指定		
370				マネキグサ	11		希少	NT	希少		準		
371				ヤマジソ	11		希少	NT	絶増		B		
372				トランオジソ	11				要注		準		
373				ミズネコノオ	11, 20		希少	NT	絶増	希少	準		
374				ミヅコウジュ	11, 20		希少	NT	希少	危急	C		
375	ハマウツボ	ヒメナミキ	11, 20		希少		希少		希少	危急	C		
376		カリガネソウ	20							危急			
377		ハマゴウ	11, 20		希少		希少		希少				
378		オオナンバンギセル	11		希少		希少						
379		イブキコゴメグサ	11		希少	VU	絶危			A	国指定		
380		クチナシグサ	11, 20				その他		危急				
381		シオガマギク	11				その他						
382		キヨスマウツボ	11		希少		希少			C			
383		コシオガマ	11, 20		希少		希少		希少	絶危			
384		オオヒキヨモギ	11		希少	VU	希少			準			
385	タヌキモ	ノタヌキモ	10, 11		希少	VU	絶増				国指定		
386		イヌタヌキモ	11, 20		希少	NT	希少	希少			国指定		
387		ヒメタヌキモ	11		希少	NT	絶増			A	国指定		
388		ムラサキミミカキグサ	11			NT	その他			C	国指定		
389		キツネノマゴ	オギノツメ	11, 20				その他	危急				
390	モチノキ	スズムシバナ	11, 18	町天	希少			絶危		A			
391		モチノキ	オクノフウリンウメモドキ	11					分布				

表 4-1-31(7) 文献により確認された重要な植物(植物種)

No.	門名	目名	科名	種名	文献資料	選定基準及びカテゴリー							
						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
392	種子植物	キク	キキョウ	シデシャジン	11			希少		希少		C	国指定
393				サワギキョウ	20						危急		国指定
394				キキョウ	11				VU	その他		C	国指定
395			ミツガシワ	ガガブタ	10, 11			希少	NT	絶危	絶滅	A	
396				アザザ	11			希少	NT	絶危	絶滅	A	
397			キク	ヌマダイコン	11					その他			
398				カワラハハコ	20						B		
399				チョウジギク	11					分布		準	国指定
400				イワヨモギ	20				VU				
401				ヒメヨモギ	20						C		
402				ヒメシオン	11					その他		A	
403				ヤマジノギク	11			希少		希少	要注		
404				サワシロギク	11					その他		C	国指定
405				ミヤマヨメナ	20								国指定
406				オケラ	11			希少		希少		C	
407				タウコギ	20					希少			
408				コヤブタバコ	20					希少			
409				ノッポロガングビソウ	11					要注			
410				ヒメアザミ	11					分布			
411				エリアザミ	11			希少		絶危		B	
412				イナベアザミ	11			希少	VU	絶増		C	
413				キセルアザミ	20								国指定
414				ワタムキアザミ	11			希少	VU	希少		C	
415				サワアザミ	11					分布		B	
416				フジバカマ	11, 20				NT	その他	絶危	A	
417				スイラン	11, 20					その他	絶危		
418				オグルマ	11, 20					その他		C	
419				カセンソウ	11			希少		絶危		A	
420				ノニガナ	11			希少		希少			
421				ハンカイソウ	11			希少		絶危			国指定
422				タイミンガサ	11, 20			希少		希少	絶危	準	国指定
423				ヒメヒゴタイ	11			希少	VU	絶危		A	国指定
424				キクアザミ	11			希少		絶危		A	
425				セイタカタンボボ	20								国指定
426				オカオグルマ	11			希少		希少		C	
427	セリ	ウコギ	ウコギ	ウラジロウコギ	11					要注		C	国指定
428				セリ	11			希少		希少			
429			オオハナウド	ドクゼリ	20							C	
430				オオハナウド	20						要注	A	
431				ムカゴニンジン	20						危急		
432				ヌマゼリ	11, 20			希少	VU	希少	絶危	A	
433			マツムシソウ	ガマズミ	レンブクソウ	20					希少		
434				スイカズラ	ナベナ	11		希少			絶増		
435				ニッコウヒヨウタンボク	11			希少		希少			
436				キンキヒヨウタンボク	11			希少	EN	希少		準	
437				コウグイスカグラ	11					分布		準	
438				ダイセンヒヨウタンボク	11					分布		C	国指定
439				オミナエシ	20						希少		
440				イワツクバネウツギ	11				VU	分布		準	国指定

注 1) 種名及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」

(令和4年11月、国土交通省)に従った。

注 2) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 3) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号)

国内：国内希少野生動植物種 特定一種：特定第一種国内希少野生動植物種

特定二種：特定第二種国内希少野生動植物種 國際：國際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種

③「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」(平成 18 年 3 月 30 日滋賀県条例第 4 号)

指定：指定希少野生動植物種 希少：希少野生動植物種

指定希少野生動植物種及び希少野生動植物種の両方に該当する種は、指定希少野生動植物種の凡例を示した。

④「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月 25 日、環境省報道発表資料)

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類

VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群

⑤「滋賀県で大切にすべき野生生物 滋賀県レッドデータブック 2020 年版」

(令和 3 年 3 月、滋賀県生きもの総合調査委員会)

絶滅：絶滅種 絶危：絶滅危惧種 絶増：絶滅危機増大種 希少：希少種 要注：要注目種

分布：分布上重要種 その他：その他重要種

⑥「彦根市で大切にすべき野生生物 -レッドデータブックひこね-」(平成 17 年 3 月、彦根市)

絶危：絶滅危惧種 危急：危急種 希少：希少種 要注：要注目種

⑦「改定・近畿地方の保護上重要な植物 -レッドデータブック近畿 2001-」(平成 13 年 8 月、(財)平岡環境科学研究所)

絶：絶滅種 A：絶滅危惧種 A B：絶滅危惧種 B C：絶滅危惧種 C 準：準絶滅危惧種

⑧「国立・国定公園における植物の保護対策について（指定植物）」(令和 5 年 4 月現在、環境省 HP)

国指定：指定植物

※琵琶湖国定公園での判定結果

「滋賀県立自然公園条例の規定に基づく高山植物等の指定」(昭和 41 年 3 月 11 日滋賀県告示第 93 号)

県指定：指定高山植物等

表 4-1-32 文献により確認された重要な植物(天然記念物、巨樹・巨木林等)

No.	項目	種名・名称	文献資料	選定基準			
				①	②	③	④
1	天然記念物	オオトックリイチゴ	13	市天			
2		オニバス	13	市天			
3		飯盛木 2本	14	町天			
4		井戸神社のカツラ 1本	14	町天			
5		西明寺フダンザクラ	15	県天			
6		八幡神社紫藤樹	15	町天			
7		ハナノキ	16	市天			
8		南花沢のハナノキ	17	国天			
9		北花沢のハナノキ	17	国天			
10		スズムシバナ	18	町天			
11	巨樹・巨木林	イチョウ	6, 8			6箇所	5箇所
12		クロマツ	6, 8			1箇所	1箇所
13		ツガ	6, 8			1箇所	1箇所
14		スギ	6, 8			64箇所	55箇所
15		ヒノキ	6, 8			2箇所	5箇所
16		カヤ	8				1箇所
17		ヤマモモ	8				1箇所
18		ツブラジイ	6, 8			11箇所	12箇所
19		スダジイ	6, 8			1箇所	1箇所
20		アラカシ	6, 8			1箇所	1箇所
21		シラカシ	6, 8			3箇所	2箇所
22		ウラジロガシ	8				1箇所
23		コナラ	6, 8			1箇所	2箇所
24		ツクバネガシ	8				1箇所
25		ムクノキ	6, 8			6箇所	8箇所
26		エノキ	6, 8			4箇所	12箇所
27		ケヤキ	6, 8			43箇所	67箇所
28		クスノキ	6, 8			5箇所	5箇所
29		タブノキ	6, 8			3箇所	10箇所
30		カツラ	6			1箇所	
31		アメリカスズカケノキ	8				1箇所
32		モミジバスズカケノキ	6			1箇所	
33		ウメ	6			1箇所	
34		サイカチ	8				3箇所
35		ハナノキ	6, 8			3箇所	1箇所
36		クロガネモチ	6, 8			1箇所	2箇所
37		ハリギリ	6, 8			2箇所	2箇所
38	自然記念物	慈眼寺のスギ (金毘羅さんの三本杉)	12		○		
39		東近江市昭和町のムクノキ (西の椋)	12		○		
40		多賀町栗栖のスギ (杉坂峠のスギ)	12		○		
41		井戸神社のカツラ	12		○		
42		多賀大社のケヤキ(飯盛木)	12		○		
計		-	-	10箇所	5箇所	161箇所	200箇所

注 1) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 2) 自然記念物の名称に続く括弧内は、通称を表す。

注 3) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「滋賀県自然環境保全条例」(昭和 48 年 10 月 9 日滋賀県条例第 42 号) の自然記念物

③「第 4 回自然環境保全基礎調査」(昭和 63~平成 5 年、環境庁) の巨樹・巨木林

④「第 6 回自然環境保全基礎調査」(平成 11~17 年、環境省) の巨樹・巨木林

表 4-1-33 文献により確認された重要な植物(植物群落等)

No.	項目	群落名・名称	文献資料	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	植物群落	安土城趾のシイ林	4				○	○	
2		安土町宮津のハンノキ林	4				○	○	
3		空池堂のケヤキ林	4, 25				○	○	○
4		徳昌寺のツクバネガシ林	4, 25				○	○	○
5		大藪町のハマヒルガオ群落	4				○	○	
6		大上川畔のタブ林	4				○	○	
7		三津屋のハマヒルガオ群落	4				○	○	
8		荒神山のタブ林	4				○	○	
9		大藏寺裏のケヤキ林	4, 25				○	○	○
10		大洞弁財天のシイ林	4				○	○	
11		武奈町のブナークロモジ群集	4				○	○	
12		彦根市大堀のケヤキ林	4, 25				○	○	○
13		甲良神社のウラジロガシ林	4				○	○	
14		西の湖のヨシ群落	4, 25				○	○	
15		布施の湿地	4, 25				○	○	
16		彦根城の常緑広葉樹林	4, 25				○	○	
17		多賀町今畑の神社裏のブナークロモジ群集	4, 21, 25				○	○	
18		雨壺山の常緑広葉樹林	4, 25				○	○	○
19		雨壺山の落葉広葉樹林	4, 25				○	○	○
20		青竜山のアカマツ林	5				○	○	
21		奥石神社のスギーヒノキ林	5				○	○	
22		祇園の湿原	5				○	○	
23		霜ヶ原神社のモミ林	5, 25				○	○	○
24		藤瀬の湿原	5, 21, 25				○	○	
25		軽野神社のシイ林	5, 25				○	○	
26		老蘇の森	23		○				
27		押立神社の社叢林	23		○				
28		ヨシ群落保全区域	24			○			
29		ヨシ群落保全区域	24			○			
30		ヨシ群落保全区域	24			○			
31		ヨシ群落保全区域	24			○			
32		ヨシ群落保全区域	24			○			
33		彦根市笛尾町のハンノキ林	25						○
34		河桁御河辺神社のケヤキ林	25						○
35		愛知川下流左岸地域の水生植物群落	25						○
36		高取山ふれあい公園の湿原	21, 25						○
計		36箇所	-	0箇所	2箇所	5箇所	20箇所	25箇所	16箇所

注 1) 表中の文献資料は、「表 4-1-20 文献資料一覧」の番号に対応している。

注 2) 重要な種の選定基準は、以下に示すとおりである。

①「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号)

「滋賀県文化財保護条例」(昭和 31 年 12 月 25 日滋賀県条例第 57 号)

及び以下に示す対象自治体の定める文化財保護条例

対象自治体：彦根市、近江八幡市、東近江市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

特天：特別天然記念物 国天：国指定天然記念物 県天：県指定天然記念物

市天：市指定天然記念物 町天：町指定天然記念物

②「滋賀県自然環境保全条例」(昭和 48 年 10 月 9 日滋賀県条例第 42 号) の緑地環境保全地域

③「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」(平成 4 年 3 月 30 日滋賀県条例第 17 号) のヨシ群落保全区域

④「植物群落レッドデータブック」(平成 8 年 4 月、(財)日本自然保護協会) に記載された群落

⑤「第 2 回自然環境保全基礎調査」(昭和 56 年、環境庁) の特定植物群落

「第 3 回自然環境保全基礎調査」(昭和 58~63 年、環境庁) の特定植物群落

⑥「滋賀県で大切にすべき植物群落」(令和 5 年 4 月現在、滋賀県 HP)

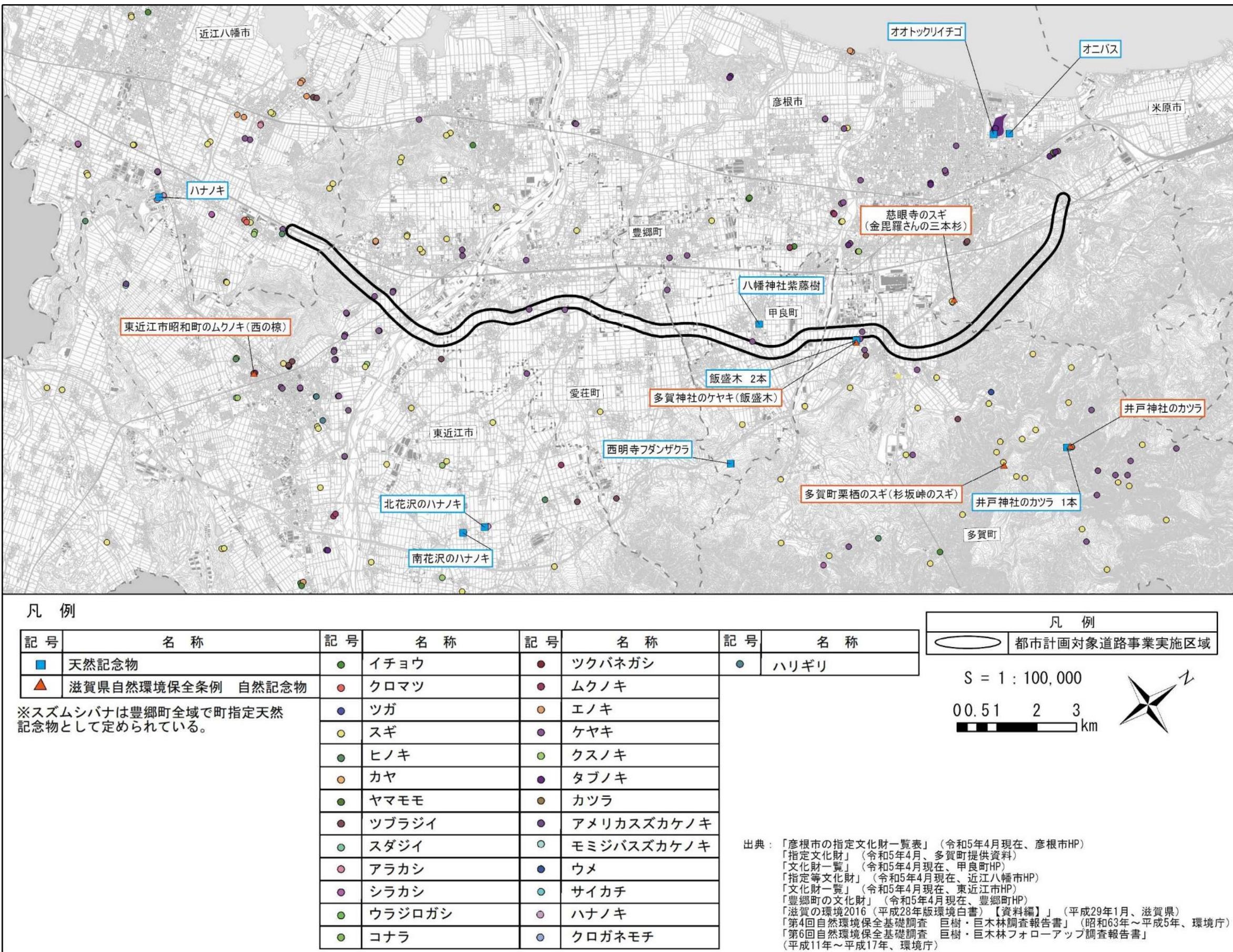


図 4-1-12 文献による重要な植物位置図(天然記念物、巨樹・巨木林)

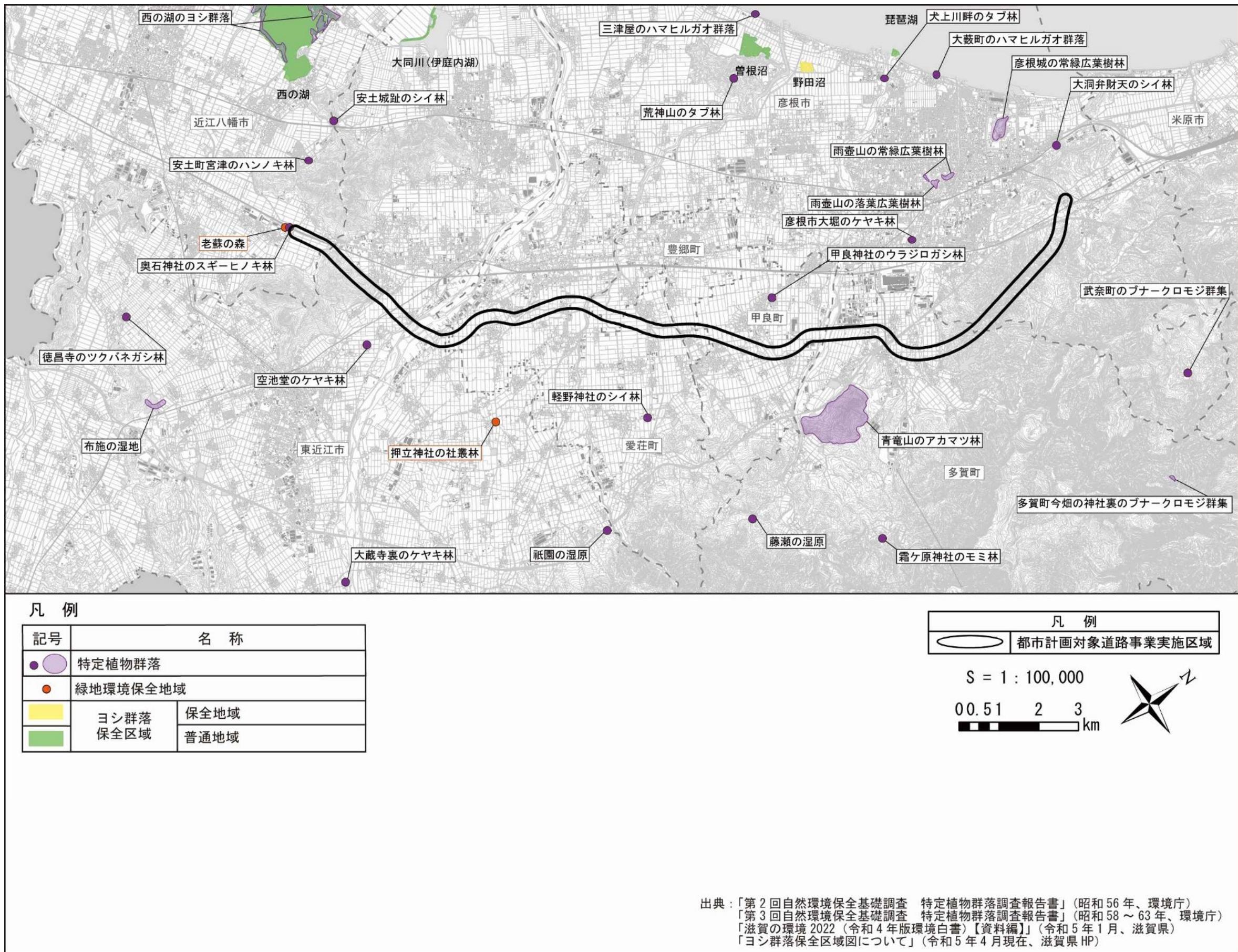


図 4-1-13 文献による重要な植物群落位置図(特定植物群落等)

5.3 植生の状況

(1) 現存植生

調査区域の現存植生図は、図 4-1-14 に示すとおりです。

調査区域は、大半が湖東平野の大規模な低地となっており、水田等の耕作地や市街地として利用されています。また、繖山、箕作山等の小規模な山地が低地内に島状に分布しています。

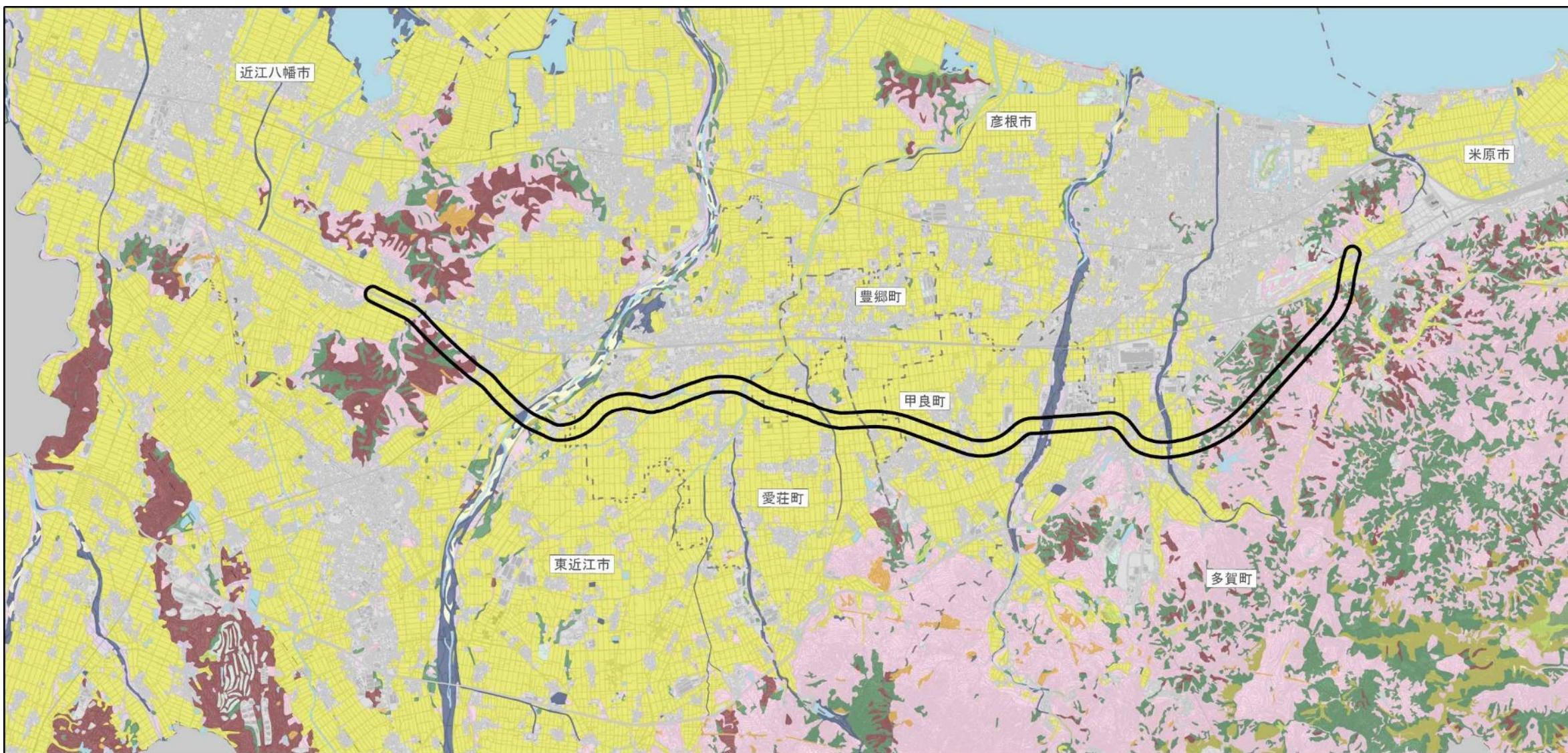
一方、調査区域の東側約 1/3 は、鈴鹿山脈北部の山麓に位置する山地となっており、多くはスギ等の植林地として利用されていますが、アベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集、クリーミズナラ群集、チャボガヤーケヤキ群集等の広葉樹林や針葉樹林もみられます。

水域としては、愛知川、犬上川、芹川等の河川が低地を北西方向に流れており、河川周辺にはハンノキ群落、ヤナギ群落、ツルヨシ群集等の水辺植生や竹林がみられます。また、琵琶湖沿いには、西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の「内湖」が点在しており、ヨシ等の抽水植物群落が発達しています。琵琶湖湖岸には砂丘植生もみられます。

(2) 自然度

調査区域の自然度区分図は、図 4-1-15 に示すとおりです。

琵琶湖周辺の低地には主に農耕地（水田・畑）が分布し、主要な駅を中心に市街地・造成地等が分布しています。北部の山地には主に二次林が分布し、植林地、二次草原（背の低い草原）、二次草原（背の高い草原）等も混在しています。また、琵琶湖に流入する宇曽川左岸に位置する荒神山、愛知川左岸に位置する繖山、箕作山、日野川右岸に位置する雪野山等には主に二次林が分布しています。さらに、愛知川及び犬上川の河川敷には自然草原及び自然地が分布しています。



凡 例

記 号	名 称	記 号	名 称
[1]	落葉広葉樹林	[13]	牧草地・ゴルフ場・芝地
[2]	常緑広葉樹林	[14]	自然裸地
[3]	常緑針葉樹林・岩角地・海岸断崖地針葉樹林	[15]	市街地他
[4]	低木群落・岩角地・風衝地低木群落	[16]	開放水面
[5]	沼沢林・河辺林・溪畔林		
[6]	植林地		
[7]	竹林		
[8]	自然草原・二次草原		
[9]	伐採跡地群落		
[10]	湿原・河川・池沼植生		
[11]	砂丘植生		
[12]	耕作地		

凡 例
○ 都市計画対象道路事業実施区域

S = 1 : 100,000

0 0.5 1 2 3 km



出典：「第6回自然環境保全基礎調査 植生調査」（平成11年～17年、環境省）
「第7回自然環境保全基礎調査 植生調査」（平成17年～23年、環境省）

図 4-1-14 現存植生図

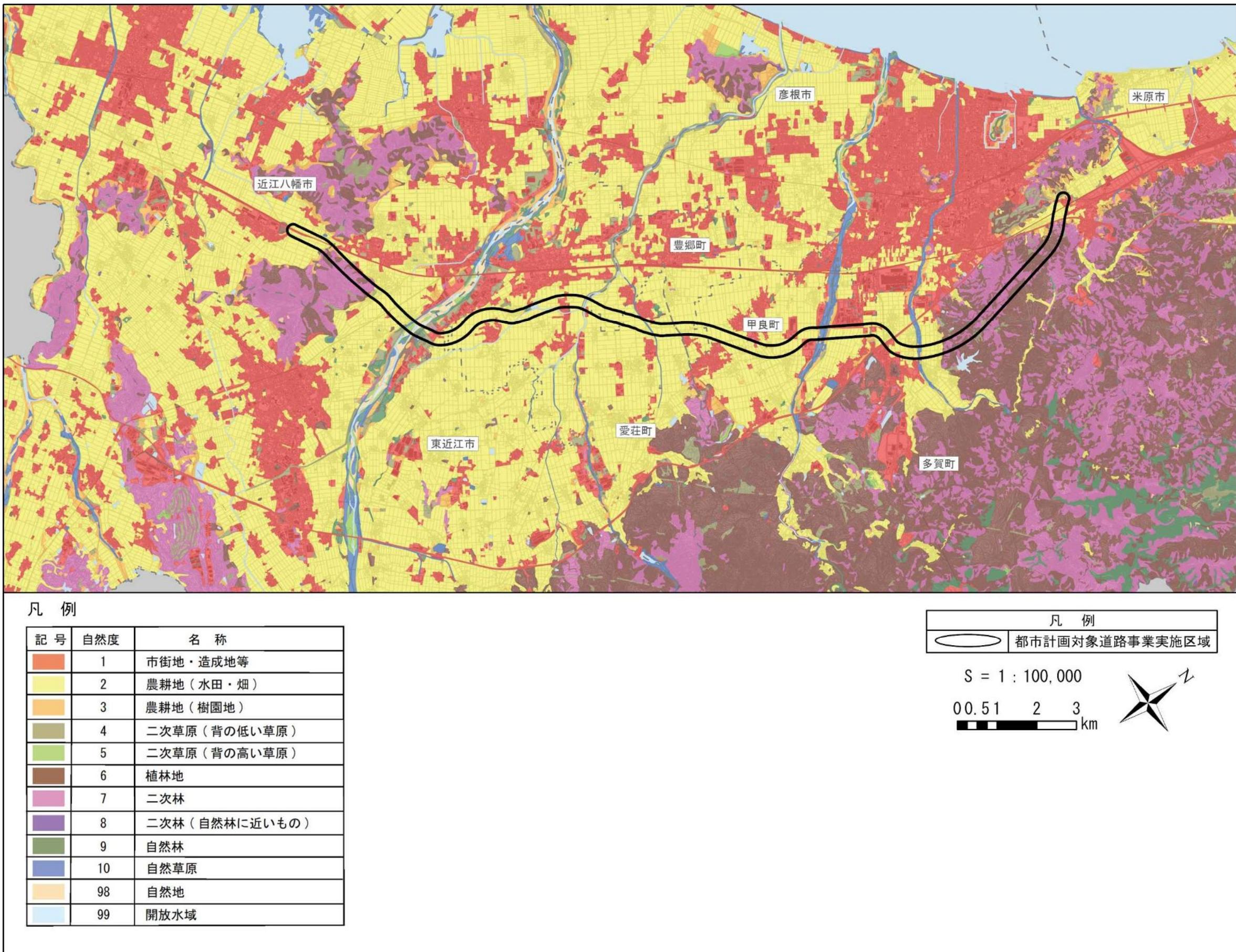


図 4-1-15 自然度区分図

5.4 生態系の状況

1) 生態系の概況及び自然環境の類型化

調査区域の生態系の概況について、地形、水象、植生の観点や「滋賀県ビオトープネットワーク長期構想」(令和3年4月、滋賀県)において設定された「ビオトープタイプの類型化」を参考として、自然環境の類型化を行いました。

地形及び水象の特徴としては、調査区域の大半は「低地・台地」となっており、東側約1/3が「山地・丘陵地」となっています。水域としては、愛知川や犬上川、芹川等の河川が低地を北西方向に流れており、琵琶湖に流入しています。また、琵琶湖沿いには、西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の「内湖」が点在しています。

現存植生については、「低地・台地」の大半は水田等の耕作地や市街地で占められており、農業用水路も多くみられます。また、南側には複数のため池群も存在しています。

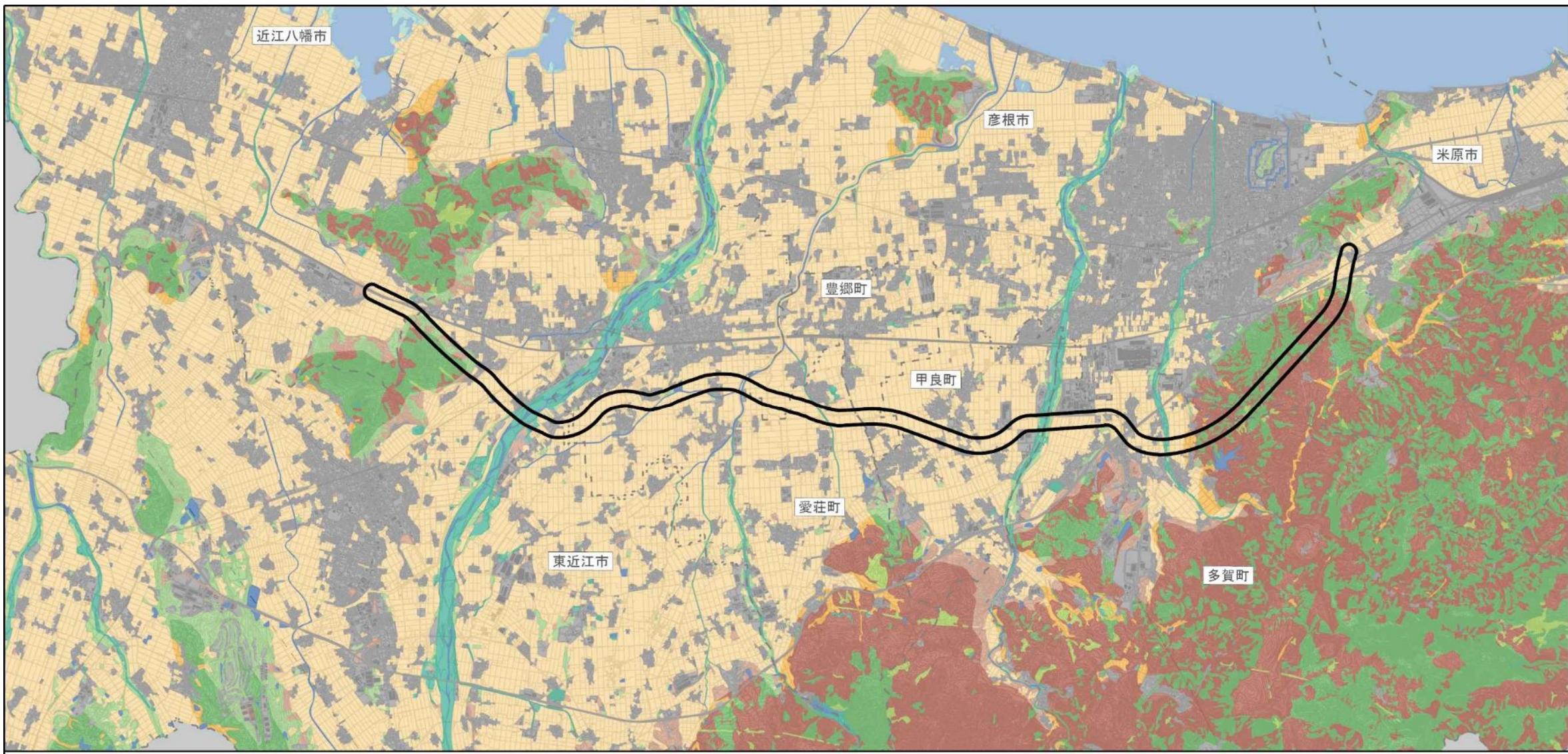
一方、「山地・丘陵地」は主にスギ等の植林地となっていますが、アベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集、チャボガヤーケヤキ群集等の針葉樹林や広葉樹林もみられます。また、河川や琵琶湖・内湖周辺には、ハンノキ群落、ヤナギ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集等の水辺植生が分布し、琵琶湖湖岸には砂丘植生もみられます。

これらの情報を重ね合わせて行った調査区域の概要は表 4-1-34 に、自然環境類型区分は図 4-1-16 に示すとおりです。

自然環境類型区分は、山地・丘陵地（4 区分）、低地・台地（3 区分）、河川（2 区分）、琵琶湖・内湖（2 区分）、市街地他（1 区分）と設定しました。

表 4-1-34 調査区域における自然環境類型区分の概要

自然環境類型区分		概要
地形区分	植生区分	
山地 ・ 丘陵地	自然林・二次林	山腹斜面にアベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集、クリミズナラ群集、チャボガヤーケヤキ群集等が分布。
	植林	山腹斜面に広くスギ・ヒノキ・サワラ植林が分布。
	田園域 (ため池を含む)	谷部の狭い範囲に水田雑草群落が分布。
	草地	山腹斜面の狭い範囲にシカ食害草原や伐採跡地群落等が分布。
低地 ・ 台地	自然林・二次林	山裾に「山地・丘陵地」から連続する形でアベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集等が分布。
	植林	山裾に「山地・丘陵地」から連続する形でスギ・ヒノキ・サワラ植林が分布。
	田園域 (ため池を含む)	広く水田が分布し、用水路も多くみられる。南側にはまとまったため池群もみられる。まとまった草地はあまりみられない。
河川	水域	愛知川、犬上川、芹川等の河川が存在。
	水辺植生	ハンノキ群落、ヤナギ群落、ツルヨシ群集等の水辺植生や竹林が分布。河原も愛知川等にまとまって分布。
琵琶湖 ・ 内湖	水域	琵琶湖や西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の「内湖」が存在。
	水辺植生	琵琶湖や内湖の湖岸にヨシクラスの群落が分布。砂丘植生も琵琶湖湖岸に分布。
市街地他		低地を中心市街地、住宅地等が広く分布。ゴルフ場や墓地、造成地等も便宜的に本区分に含めた。



凡例

記号	名称
山地・丘陵地	自然林・二次林
	植林
	田園域（ため池を含む）
	草地
低地・台地	自然林・二次林
	植林
	田園域（ため池を含む）
河川	水域
	水辺植生
琵琶湖・内湖	水域
	水辺植生
市街地他	市街地他

凡例	
	都市計画対象道路事業実施区域

S = 1 : 100,000

0.5 1 2 3 km



図 4-1-16 自然環境類型区分図

(2) 各自然環境類型区分における主要な動植物種の状況

既存資料による動植物相の確認状況から、調査区域において生息・生育が確認された動植物について、その生態的特性を考慮し、各自然環境類型区分に生息・生育する可能性のある主要な動植物の整理を行いました。

各自然環境類型区分における主要な動植物種・群集は表 4-1-35 に示すとおりです。

1) 「山地・丘陵地-自然林・二次林」における主要な動植物種の状況

本区分は、山腹斜面に分布するアベマキーコナラ群集やモチツツジーアカマツ群集等の針葉樹林や広葉樹林を主体とする区分です。主に樹林性の種が生息すると考えられます。

哺乳類は、ツキノワグマやタヌキ、ニホンザル、ヒメネズミ等の樹林性の種が多く生息すると考えられます。

鳥類は、ヤマドリやアオゲラ、ヒヨドリ、ヤマガラ等の樹林性の種が多く生息するほか、クマタカやオオタカ等の生態系の上位に位置する猛禽類も生息すると考えられます。

爬虫類は、生息範囲の広いアオダイショウや山林を好むジムグリ等が生息すると考えられます。

両生類は、谷部の沢沿いにマホロバサンショウウオやヤマアカガエル、タゴガエル、モリアオガエル等が生息すると考えられます。

昆虫類は、バッタ類やチョウ・ガ類、アリ類等の山林を好む種が生息すると考えられます。

陸産貝類は、ヤマタニシやオオギセル、オオコウラナメクジ等の山林を好む種が生息すると考えられます。

植物は、樹冠を構成する種としてコナラやアカマツ、低木層にはヒサカキやモチツツジ、ナツハゼ、草本層にはコウヤボウキやコチヂミザサ等が生育すると考えられます。

2) 「山地・丘陵地-植林」における主要な動植物種の状況

本区分は、山腹斜面や谷部に分布するスギ・ヒノキの植林を主体とする区分です。主に樹林性の種が生息すると考えられます。しかし、前述の「自然林・二次林」と比較して樹木の多様性に乏しく、生息・生育する動植物種も限られると考えられます。

哺乳類は、イノシシやニホンジカ等が生息すると考えられます。

鳥類は、樹林地を広く利用するヒヨドリや針葉樹を好むヒガラ等が生息すると考えられます。

爬虫類は、アオダイショウやジムグリ等が生息すると考えられます。

両生類は、ヤマアカガエルやタゴガエル、モリアオガエル等の山林を好む種が生息すると考えられます。

昆虫類は、セミ類や甲虫類、キリギリス類等の植林を好む種が生息すると考えられます。

陸産貝類は、スジケシガイやタワラガイ等のスギ植林でも確認例のある種が生息すると考えられます。

植物は、樹冠を構成する種としてスギやヒノキ、低木層にはシロダモやヤブニッケイ、チャノキ、草本層にはサルトリイバラやヤブラン等が生育すると考えられます。

3) 「山地・丘陵地一田園域(ため池を含む)」における主要な動植物種の状況

本区分は、丘陵地の谷部に分布する小規模な水田や休耕田、ため池等を主体とする区分です。主に草地性種や湿地性種、水生種が生息するほか、山林に生息する哺乳類の餌場や両生類の繁殖場所としても利用されると考えられます。

哺乳類は、ノウサギやタヌキ、キツネ、ニホンイタチ、ニホンジカ、イノシシ等が餌場として利用すると考えられます。

鳥類は、草地から樹林地まで広く利用するホオジロやツグミ等が生息するほか、サギ類や、オオタカ、サシバ、ノスリ等の猛禽類が餌場として利用すると考えられます。

爬虫類は、ヒバカリやヤマカガシ等の水辺を好む種が生息すると考えられます。

両生類は、アカハライモリ等が生息するほか、丘陵地の樹林に生息するヤマトサンショウウオやモリアオガエル等が繁殖場所として利用すると考えられます。

昆虫類は、湿地や水田周辺を好むバッタ類やコオロギ類や止水性水生昆虫類等が生息すると考えられます。

魚類は、水田周辺を好むドジョウやタカハヤ、湧水のみられる湿地等を好むホトケドジョウ等が生息すると考えられます。

底生動物は、水田や湿地を好むイトミズ類やユスリカ類等が生息すると考えられます。

陸産貝類は、林縁部の草地等にコベソマイマイやヤマタカマイマイ等が生息すると考えられます。

植物は、アゼナやオモダカ、コナギ、ホタルイ等の水田雑草が生育するほか、ため池や用水路ではササバモ、セキショウモ等が生育すると考えられます。

4) 「山地・丘陵地一草地」における主要な動植物種の状況

本区分は、山腹斜面の狭い範囲に分布するシカ食害草原や伐採跡地群落等を主体とする区分です。主に草地性種に利用されるほか、哺乳類や猛禽類の餌場として利用されると考えられます。

哺乳類は、ノウサギやアカネズミ、ニホンジカ、イノシシ等が餌場等として利用すると考えられます。

鳥類は、草地から樹林地まで広く利用するツグミ、ホオジロ等が生息するほか、オオタカ、クマタカ等の猛禽類が餌場として利用すると考えられます。

爬虫類は、草地を利用するヒガシニホントカゲやニホンカナヘビ等が生息すると考えられます。

両生類は、草地を利用するニホンアマガエル等が生息すると考えられます。

昆虫類は、チョウ・ガ類やバッタ類等の草地を好む種が生息すると考えられます。

陸産貝類は、林縁部の草地等にコベソマイマイやヤマタカマイマイ等が生息すると考えられます。

植物は、主にワラビやナワシロイチゴ、チガヤ、ススキ等が生育すると考えられます。

5) 「低地・台地一自然林・二次林」における主要な動植物種の状況

本区分は、「山地・丘陵地」から山裾の「低地・台地」周辺まで連続して分布するアベマキーコナラ群集やモチツツジーアカマツ群集等を主体とする区分です。主に樹林性の種が生息すると考えられます。

主要な動植物種の状況については、「山地・丘陵地一自然林・二次林」と同様です。

6) 「低地・台地一植林」における主要な動植物種の状況

本区分は、「山地・丘陵地」から山裾の「低地・台地」周辺まで連続して分布するスギ・ヒノキの植林を主体とする区分です。主に樹林性の種が生息すると考えられます。

主要な動植物種の状況については、「山地・丘陵地一植林」と同様です。

7) 「低地・台地一田園域(ため池を含む)」における主要な動植物種の状況

本区分は、低地の水田や休耕田、畑地、路傍・空地雑草群落、農業用水路、ため池等を主体とする区分です。主に草地性、湿地性、水生の種が生息すると考えられます。

哺乳類はタヌキやキツネ、ニホンイタチ、アカネズミ等の人里周辺を利用する種が生息すると考えられます。

鳥類は、サギ類やケリ等の水辺の鳥、ヒバリ、カワラヒワ等の草地性の種、スズメ、ハシボソガラス等の人里の鳥が生息すると考えられます。また、オオタカやノスリ等の猛禽類が餌場として利用すると考えられます。

爬虫類は、ニホンスッポンやヤマカガシ等の水田周辺を好む種が生息すると考えられます。

両生類は、トノサマガエルやナゴヤダルマガエル等のカエル類が生息すると考えられます。

昆虫類は、コオロギ類やチョウ・ガ類等の草地を好む種、トンボ類、ヘイケボタル等の水田周辺を好む種が生息すると考えられます。また、ため池は止水性水生昆虫類等が生息すると考えられます。

魚類は、水田周辺を好むドジョウやミナミメダカ、止水性のタモロコ、ヌマムツ、水田に遡上して産卵するビワコガタスジシマドジョウ、ナマズ等が生息すると考えられます。また、水田周辺の用水路は、イシガイ類に産卵するタナゴ類が生息すると考えられます。

底生動物は、水田や湿地を好むイトミミズ類やユスリカ類、止水性のマルタニシ、ヒメモノアラガイ、ヌマエビ等が生息すると考えられます。また、水田周辺の用水路は、重要種を多く含むイシガイ類等が生息すると考えられます。

陸産貝類は、低地の耕作地を好むウスカラマイマイ、ナガオカモノアラガイ、ナタネキバサナギガイ等の水際周辺を好む種が生息すると考えられます。

植物は、アゼナやオモダカ、コナギ、ホタルイ等の水田雑草が生育するほか、ため池や用水路ではササバモ、セキショウモ等が生育すると考えられます。

8) 「河川一水域」における主要な動植物種の状況

本区分は、愛知川や犬上川、芹川等の比較的大きな河川の水域を主体とする区分です。主に水生の種が生息すると考えられます。

哺乳類は、カワネズミ等が上流域に生息すると考えられます。

鳥類は、ヤマセミやカワガラス、アカショウビン等が上流域を、カワウやサギ類、ミサゴ等が中～下流域を利用すると考えられます。

爬虫類は、ニホンスッポンが中～下流域に生息すると考えられます。また、ニホンイシガメが全域に生息すると考えられます。

両生類は、カジカガエルやマホロバサンショウウオ等が上流域を中心に生息すると考えられます。

昆虫類は、トンボ類やトビケラ類等が全域に生息すると考えられます。

魚類は、アジメドジョウやタカハヤ、アマゴ、イワナ類等が上流域に、オイカワ、ハス、カワムツ、アユ、ドンコが中～下流域に生息すると考えられます。また、湧水のみられる河川では、スナヤツメ類やハリヨ等が生息すると考えられます。

底生動物は、カゲロウ類やサワガニ等が上流域に、カワニナ類、ヌマエビ等が中～下流域に生息すると考えられます。また、ユスリカ類やイトミミズ類等が全域に生息すると考えられます。

植物は、主に沈水植物であるササバモやセキショウモが生育するほか、湧水のみられる河川では、バイカモ等が生育すると考えられます。

9) 「河川一水辺植生」における主要な動植物種の状況

本区分は、河川周辺のハンノキ群落やヤナギ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集等の水辺植生や河原を主体とする区分です。主に水辺を利用する動物種が生息するほか、中～大型哺乳類の移動経路としても利用されると考えられます。

哺乳類は、タヌキやキツネ、ニホンイタチ等が生息するほか、移動経路としても利用すると考えられます。

鳥類は、カワウやサギ類等の水辺の鳥やヒヨドリ、シジュウカラ等の樹林性種、キジ、カワラヒワ等の草地を中心に生息する種が河畔林を利用するほか、コチドリ、イカルチドリ、セグロセキレイやオオタカ、ミサゴ等の生態系の上位に位置する猛禽類等が河原を利用すると考えられます。

爬虫類は、ヒガシニホントカゲやニホンカナヘビ、アオダイショウ等が生息すると考えられます。

両生類は、トノサマガエルやツチガエル等が生息すると考えられます。

昆虫類は、トンボ類等の成虫が河畔林等の水辺植生を利用するほか、カワラバッタ等のバッタ類やチョウ・ガ類、ハエ類等が河原に生息すると考えられます。

底生動物は、イトミミズ類やユスリカ類、イシガイ類が生息すると考えられます。

陸産貝類は、ナガオカモノアラガイやナタネキバサナギガイ等の水際周辺を好む種が生息すると考えられます。

植物は、河畔林や水防林を構成するマルバヤナギやハンノキ、マダケ、水際では抽水植物、湿生植物のヨシやツルヨシ、河原では乾燥に強いカワラサイコ等が生育すると考えられます。

10) 「琵琶湖・内湖一水域」における主要な動植物種の状況

本区分は、琵琶湖や西の湖等の「内湖」の水域を主体とする区分です。主に水生の種が生息すると考えられます。

鳥類は、ヒシクイやコハクチョウ、キンクロハジロ、ミコアイサ等のガンカモ類等が生息するほか、越冬場所としても利用すると考えられます。また、サギ類やミサゴ等が餌場として利用すると考えられます。

爬虫類は、ニホンイシガメやニホンスッポンが生息すると考えられます。

昆虫類は、トンボ類や水生昆虫類等が生息すると考えられます。

魚類は、ニゴロブナやビワコオオナマズ、ビワヨシノボリ、ハス等の琵琶湖固有種・固有亜種が多く生息するほか、ブルーギル、オオクチバス等の外来種やアユ、オイカワ等も生息すると考えられます。

底生動物は、ヌマエビやユスリカ類、イトミミズ類等の止水性種のほか、カワニナ属、オウミガイ、イシガイ類、セタシジミ等の琵琶湖水系固有種も多く生息すると考えられます。

植物は、沈水植物であるコカナダモ、クロモ、センニンモ、ササバモ等が生育すると考えられます。

11) 「琵琶湖・内湖一水辺植生」における主要な動植物種の状況

本区分は、琵琶湖や内湖周辺のヨシクラスや砂丘植生を主体とする区分です。主に湿地を好む種や水生種、砂浜に生息環境を依存する種が生息すると考えられます。

哺乳類は、カヤネズミやニホンイタチ等が生息すると考えられます。

鳥類は、カツツブリやヒクイナ、オオヨシキリ、セッカ等のヨシ原を利用する種が生息すると考えられます。

爬虫類は、ニホンカナヘビ等が生息すると考えられます。

両生類は、トノサマガエル、ツチガエル等が生息すると考えられます。

昆虫類は、ウンカ類等のイネ科草本に寄生する種が多く生息するほか、密生したヨシ群落内を好むアメンボ類やバッタ類等も生息すると考えられます。

陸産貝類は、ナガオカモノアラガイ、ナタネキバサナギガイ等の水際周辺を好む種が生息すると考えられます。

植物は、マコモやガマ、ヨシ、オギ等の抽水植物や湿生植物が生育するほか、琵琶湖湖岸の砂浜では、ハマゴウ、ハマエンドウ等が生育すると考えられます。

12) 「市街地他」における主要な動植物種の状況

本区分は、市街地、住宅地等を主体とする区分です。ゴルフ場や墓地、造成地等も便宜的に本区分に含めました。

動物は、クマネズミやアブラコウモリ、カワラバト(ドバト)、ハシブトガラス、スズメ、ニホンカナヘビ等の人家周辺を積極的に利用する種やヤマトシジミやアゲハ等の植栽を利用する昆虫類が生息すると考えられます。

植物は、主に植栽された種が生育すると考えられます。

表 4-1-35(1) 各自然環境類型区分における主要な動植物

自然環境類型区分		主要な動植物
山地・丘陵地	自然林・二次林	哺乳類 : ツキノワグマ、タヌキ、ニホンザル、ヒメネズミ等 鳥類 : クマタカ、オオタカ、ヤマドリ、アオゲラ、ヒヨドリ、ヤマガラ等 爬虫類 : アオダイショウ、ジムグリ等 両生類 : マホロバサンショウウオ、ヤマアカガエル、タゴガエル、モリアオガエル等 昆虫類 : バッタ類、チョウ・ガ類、アリ類等 陸産貝類 : ヤマタニシ、オオギセル、オオコウラナメクジ等 植物 : コナラ、アカマツ、ヒサカキ、モチツツジ、ナツハゼ、コウヤボウキ、コチヂミザサ等
	植林	哺乳類 : イノシシ、ニホンジカ等 鳥類 : ヒヨドリ、ヒガラ等 爬虫類 : アオダイショウ、ジムグリ等 両生類 : ヤマアカガエル、タゴガエル、モリアオガエル等 昆虫類 : セミ類、甲虫類、キリギリス類等 陸産貝類 : スジケンガイ、タワラガイ等 植物 : スギ、ヒノキ、シロダモ、ヤブニッケイ、チャノキ、サルトリイバラ、ヤブラン等
	田園域(ため池を含む)	哺乳類 : ノウサギ、キツネ、タヌキ、ニホンイタチ、ニホンジカ、イノシシ等 鳥類 : オオタカ、サシバ、ノスリ、サギ類、ツグミ、ホオジロ等 爬虫類 : ヒバカリ、ヤマカガシ等 両生類 : ヤマトサンショウウオ、アカハライモリ、モリアオガエル等 昆虫類 : バッタ類、コオロギ類、止水性水生昆虫類等 魚類 : ドジョウ、タカハヤ、ホトケドジョウ等 底生動物 : イトミズ類、ユスリカ類等 陸産貝類 : コベソマイマイ、ヤマタカマイマイ等 植物 : アゼナ、オモダカ、コナギ、ホタルイ、ササバモ、セキショウモ等
	草地	哺乳類 : ノウサギ、アカネズミ、ニホンジカ、イノシシ等 鳥類 : オオタカ、クマタカ、ツグミ、ホオジロ等 爬虫類 : ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ等 両生類 : ニホンアマガエル等 昆虫類 : チョウ・ガ類、バッタ類等 陸産貝類 : コベソマイマイ、ヤマタカマイマイ等 植物 : ワラビ、ナワシロイチゴ、チガヤ、ススキ等
低地・台地	自然林・二次林	哺乳類 : ツキノワグマ、タヌキ、ニホンザル、ヒメネズミ等 鳥類 : クマタカ、オオタカ、ヤマドリ、アオゲラ、ヒヨドリ、ヤマガラ等 爬虫類 : アオダイショウ、ジムグリ等 両生類 : マホロバサンショウウオ、ヤマアカガエル、タゴガエル、モリアオガエル等 昆虫類 : バッタ類、チョウ・ガ類、アリ類等 陸産貝類 : ヤマタニシ、オオギセル、オオコウラナメクジ等 植物 : コナラ、アカマツ、ヒサカキ、モチツツジ、ナツハゼ、コウヤボウキ、コチヂミザサ等
	植林	哺乳類 : イノシシ、ニホンジカ等 鳥類 : ヒヨドリ、ヒガラ等 爬虫類 : アオダイショウ、ジムグリ等 両生類 : ヤマアカガエル、タゴガエル、モリアオガエル等 昆虫類 : セミ類、甲虫類、キリギリス類等 陸産貝類 : スジケンガイ、タワラガイ等 植物 : スギ、ヒノキ、シロダモ、ヤブニッケイ、チャノキ、サルトリイバラ、ヤブラン等

表 4-1-35(2) 各自然環境類型区分における主要な動植物

自然環境類型区分		主要な動植物
低地・台地	田園域 (ため池を含む)	哺乳類 : タヌキ、キツネ、ニホンイタチ、アカネズミ等 鳥類 : サギ類、ケリ、ヒバリ、カワラヒワ、スズメ、ハシボソガラス、オオタカ、ノスリ等 爬虫類 : ニホンスッポン、ヤマカガシ等 両生類 : トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル等 昆虫類 : コオロギ類、チョウ・ガ類、トンボ類、ヘイケボタル、止水性水生昆虫類等 魚類 : タナゴ類、ヌマムツ、タモロコ、ドジョウ、ミナミメダカ、ビワコガタスジシマドジョウ、ナマズ等 底生動物 : マルタニシ、ヒメモノアラガイ、ヌマエビ、イシガイ類、ユスリカ類、イトミミズ類等 陸産貝類 : ナガオカモノアラガイ、ナタネキバサナギガイ、ウスカワマイマイ等 植物 : アゼナ、オモダカ、コナギ、ホタルイ、ササバモ、セキショウモ等
河川 (上流域)	水域	哺乳類 : カワネズミ等 鳥類 : ヤマセミ、カワガラス、アカショウビン等 爬虫類 : ニホンイシガメ 両生類 : カジカガエル、マホロバサンショウウオ等 昆虫類 : トンボ類、トビケラ類等 魚類 : アジメドジョウ、タカハヤ、アマゴ、イワナ類等 底生動物 : サワガニ、カゲロウ類、イトミミズ類、ユスリカ類等 植物 : ササバモ、セキショウモ
河川 (中～下流域)	水域	鳥類 : ヤマセミ、カワガラス、アカショウビン、カワウ、サギ類、ミサゴ等 爬虫類 : ニホンイシガメ、ニホンスッポン 昆虫類 : トンボ類、トビケラ類等 魚類 : オイカワ、ハス、カワムツ、アユ、ドンコ／湧水河川：スナヤツメ類、ハリヨ等 底生動物 : カワニナ類、ヌマエビ、ユスリカ類、イトミミズ類等 植物 : ササバモ、セキショウモ／湧水河川：バイカモ等
	水辺植生	哺乳類 : タヌキ、キツネ、ニホンイタチ等 鳥類 : カワウ、サギ類、オオタカ、ミサゴ、コチドリ、イカルチドリ、キジ、セグロセキレイ、ヒヨドリ、シジュウカラ、カワラヒワ等 爬虫類 : ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ等 両生類 : トノサマガエル、ツチガエル等 昆虫類 : カワラバッタ、トンボ類、チョウ・ガ類、ハエ類等 底生動物 : イトミミズ類、ユスリカ類、イシガイ類 陸産貝類 : ナガオカモノアラガイ、ナタネキバサナギガイ等 植物 : ヨシ、ツルヨシ、マルバヤナギ、ハンノキ、マダケ、カワラサイコ等
琵琶湖・内湖	水域	鳥類 : ヒシクイ、コハクチョウ、キンクロハジロ、ミコアイサ、サギ類、ミサゴ等 爬虫類 : ニホンイシガメ、ニホンスッポン 昆虫類 : トンボ類、水生昆虫類等 魚類 : ニゴロブナ、ビワコオオナマズ、ビワヨシノボリ、ハス、ブルーギル、オオクチバス、アユ、オイカワ等 底生動物 : ヌマエビ、カワニナ属、オウミガイ、イシガイ類、セタシジミ、イトミミズ類、ユスリカ類等 植物 : コカナダモ、クロモ、センニンモ、ササバモ等
	水辺植生	哺乳類 : カヤネズミ、ニホンイタチ等 鳥類 : カイツブリ、ヒクイナ、オオヨシキリ、セッカ等 爬虫類 : ニホンカナヘビ等 両生類 : トノサマガエル、ツチガエル等 昆虫類 : ウンカ類、バッタ類、アメンボ類等 陸産貝類 : ナガオカモノアラガイ、ナタネキバサナギガイ等 植物 : ハマゴウ、ハマエンドウ、マコモ、ガマ、ヨシ、オギ等
市街地他		哺乳類 : アブラコウモリ、クマネズミ等 鳥類 : カワラバト（ドバト）、スズメ、ハシブトガラス等 爬虫類 : ニホンカナヘビ等 昆虫類 : アゲハ、ヤマトシジミ等 植物 : 植栽された園芸品種等

(3) 地域を特徴づける生態系の抽出

調査区域にみられる自然環境類型区分を元に、事業特性を考慮し、地域を特徴づける生態系を抽出しました。なお、生態系の抽出にあたっては、「滋賀県ビオトープネットワーク長期構想」（令和3年4月、滋賀県）の「ビオトープタイプの類型化」も参考としました。

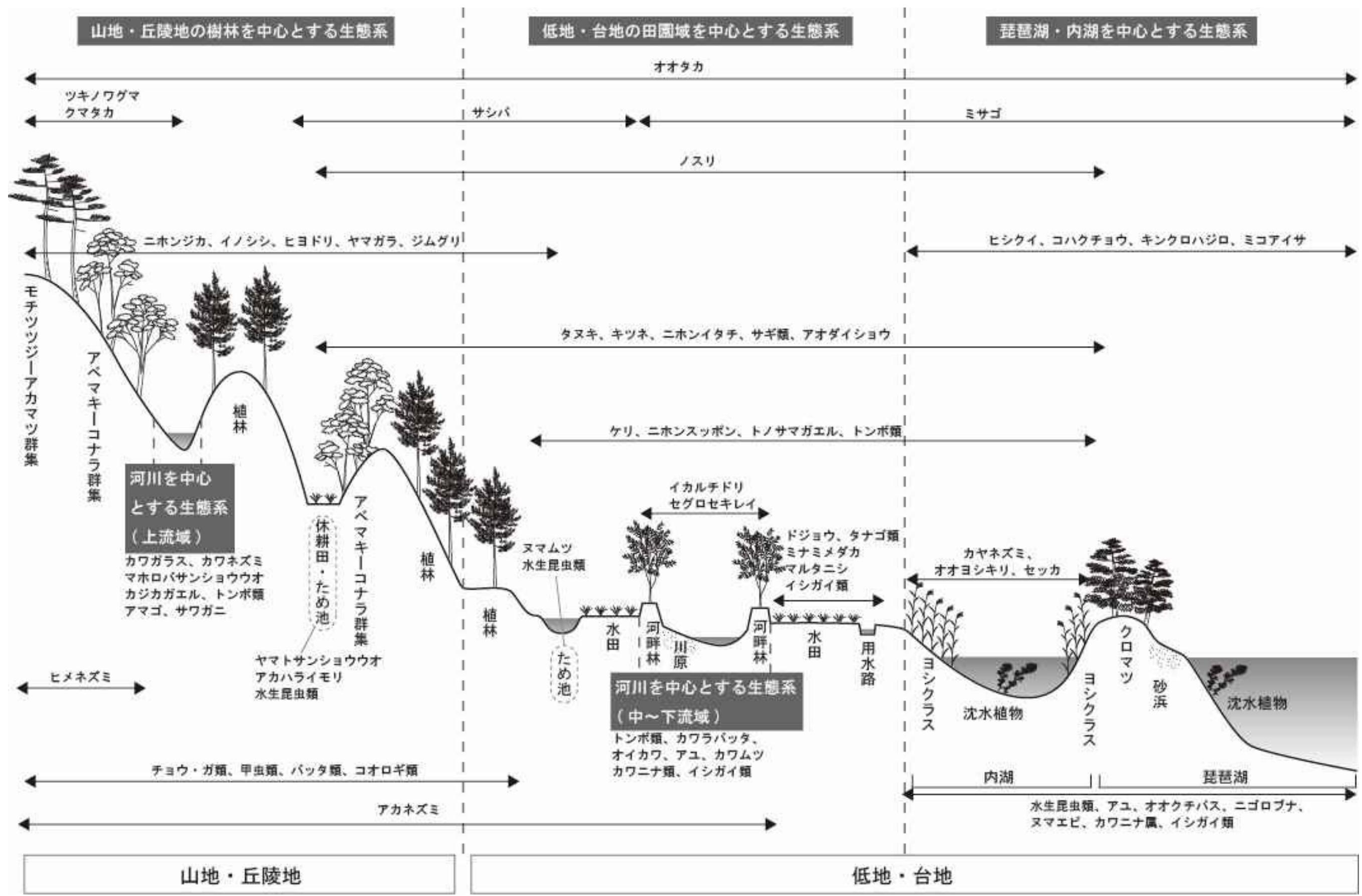
その結果、調査区域においては、表 4-1-36 に示すように「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」、「低地・台地の田園域を中心とする生態系」、「河川を中心とする生態系（上流域、中～下流域）」、「琵琶湖・内湖を中心とする生態系」の4つの生態系を設定しました。

表 4-1-36 地域を特徴づける生態系

自然環境類型区分	地域を特徴づける生態系	
山地・丘陵地－自然林・二次林	山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系	
山地・丘陵地－植林		
山地・丘陵地－田園域(ため池を含む)		
山地・丘陵地－草地		
低地・台地－自然林・二次林	低地・台地の田園域を中心とする生態系	
低地・台地－植林		
低地・台地－田園域(ため池を含む)		
河川－水域	河川を中心とする生態系	上流域
河川－水辺植生		中～下流域
琵琶湖・内湖－水域	琵琶湖・内湖を中心とする生態系	
琵琶湖・内湖－水辺植生		

(4) 地域を特徴づける生態系の状況

地域を特徴づける生態系において、それぞれの生態系に生息・生育する可能性が考えられる主要な動植物について、既存資料や知見を基に作成した動植物の生息・生育基盤と生物群集の断面模式図は図 4-1-17 に、想定される地域を特徴づける生態系の食物連鎖網の模式図は図 4-1-18 に、地域を特徴づける生態系分布図は図 4-1-19 に示すとおりです。



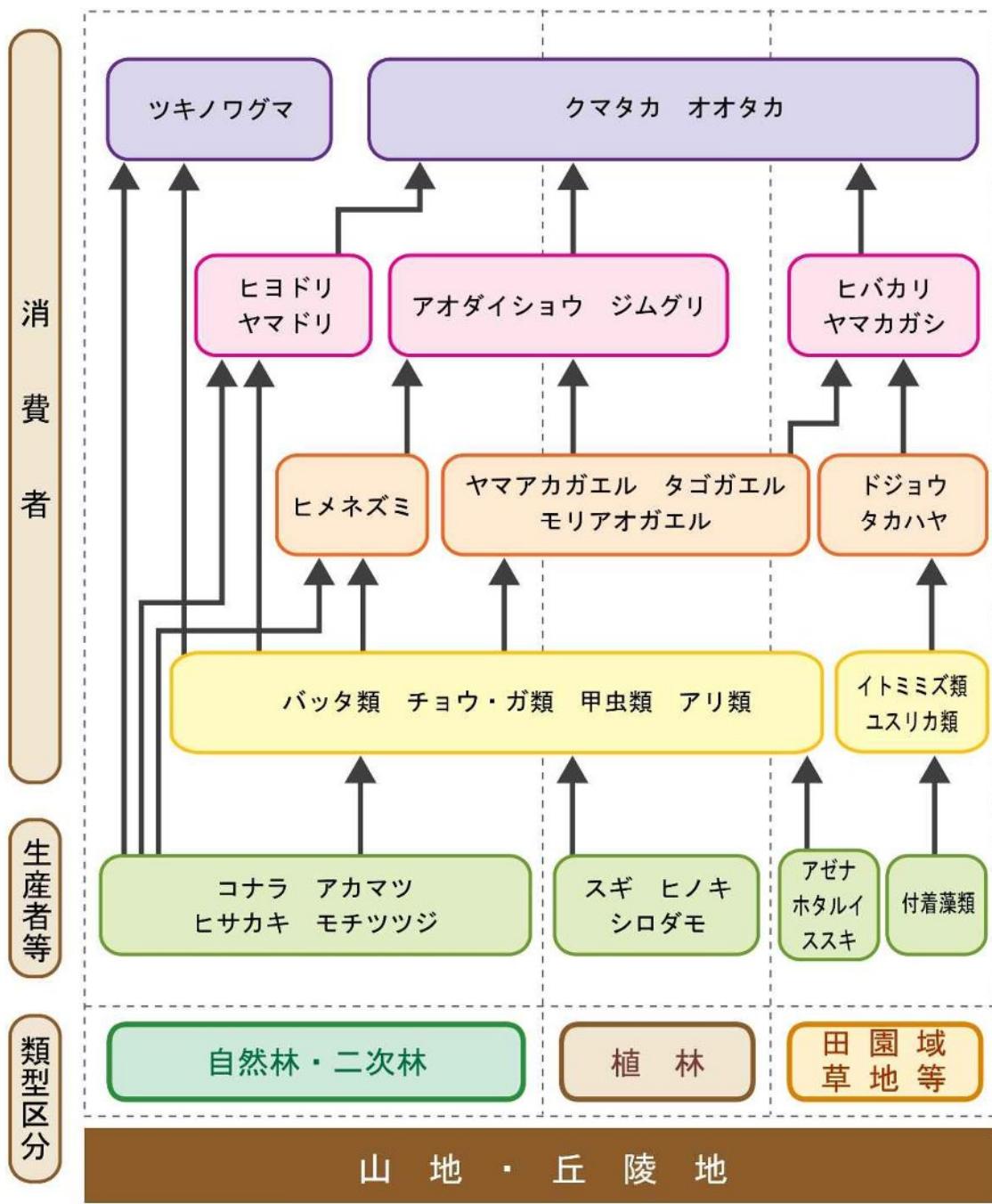


図 4-1-18(1) 想定される山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系における
食物連鎖網の模式図

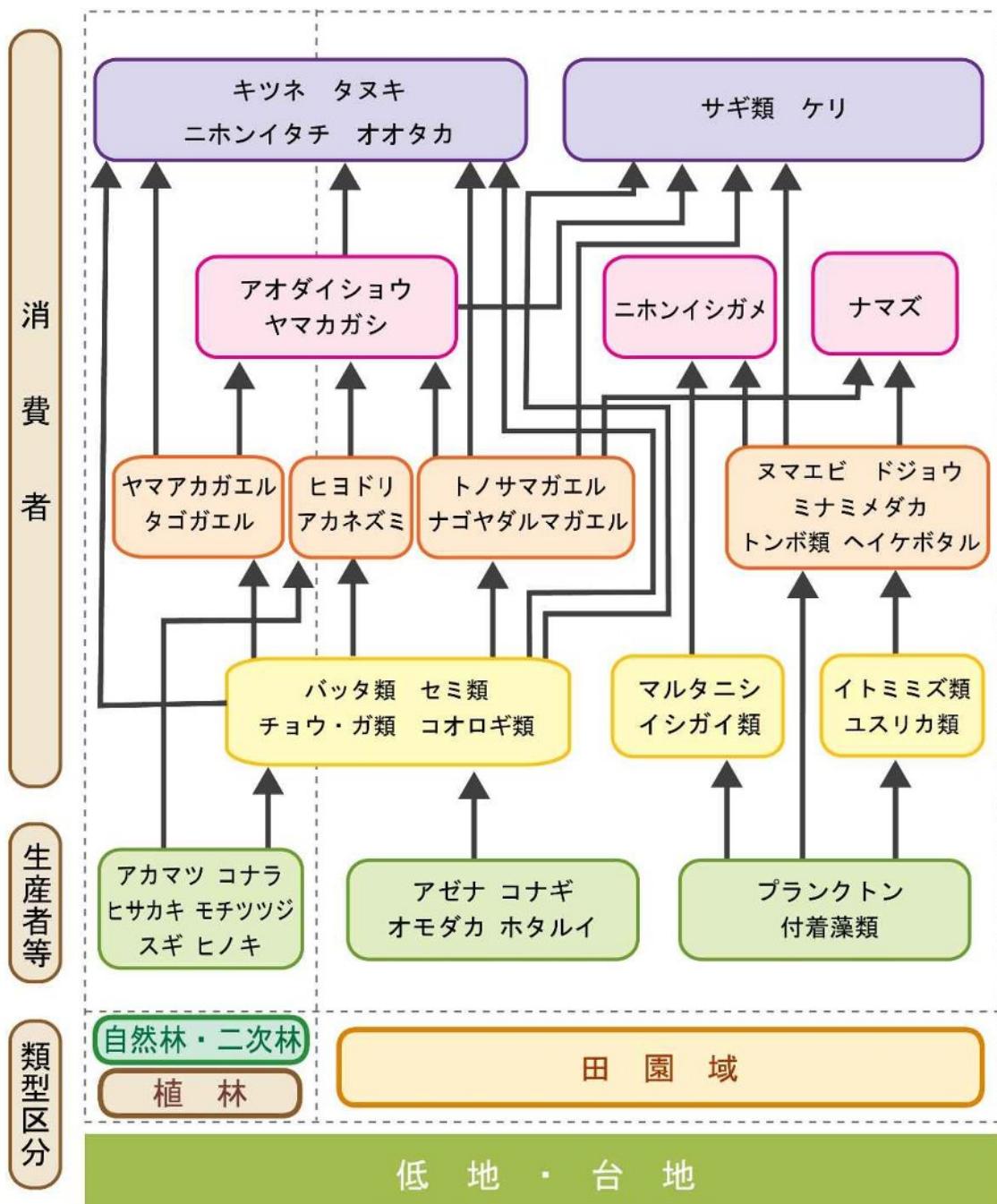


図 4-1-18(2) 想定される低地・台地の田園域を中心とする生態系における
食物連鎖網の模式図

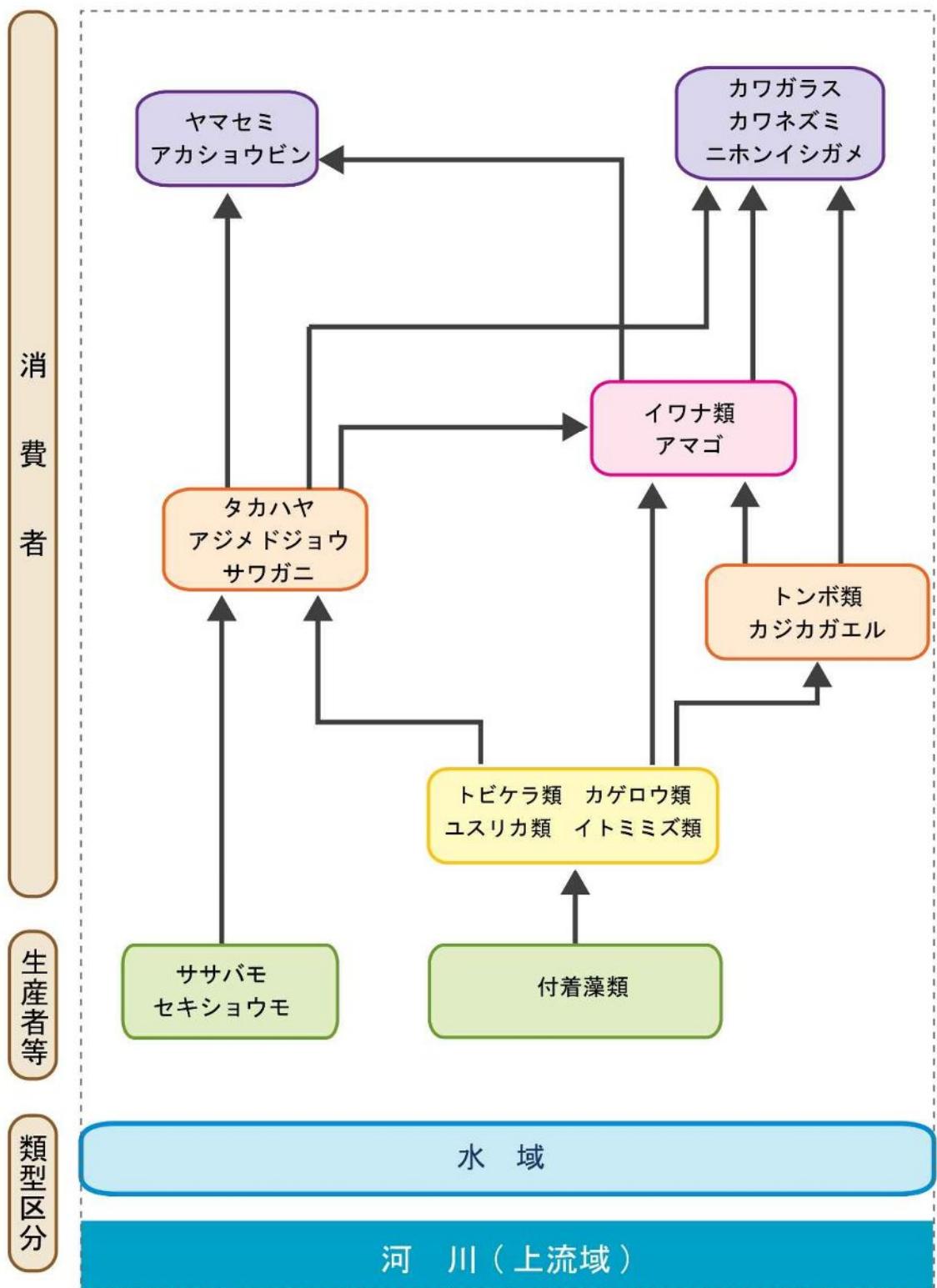


図 4-1-18(3) 想定される河川(上流)を中心とする生態系における食物連鎖網の模式図

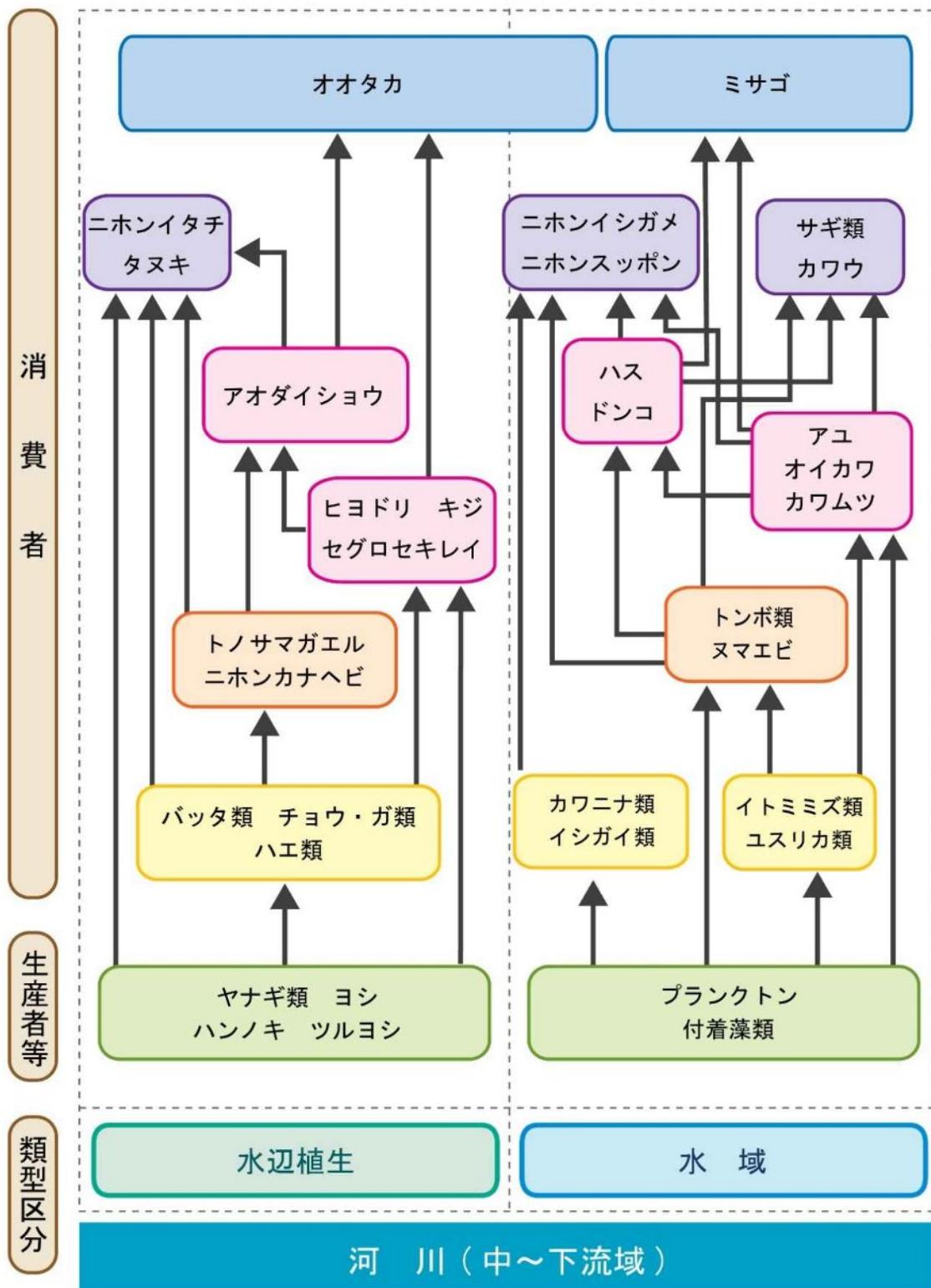


図 4-1-18(4) 想定される河川(中～下流)を中心とする生態系における食物連鎖網の模式図

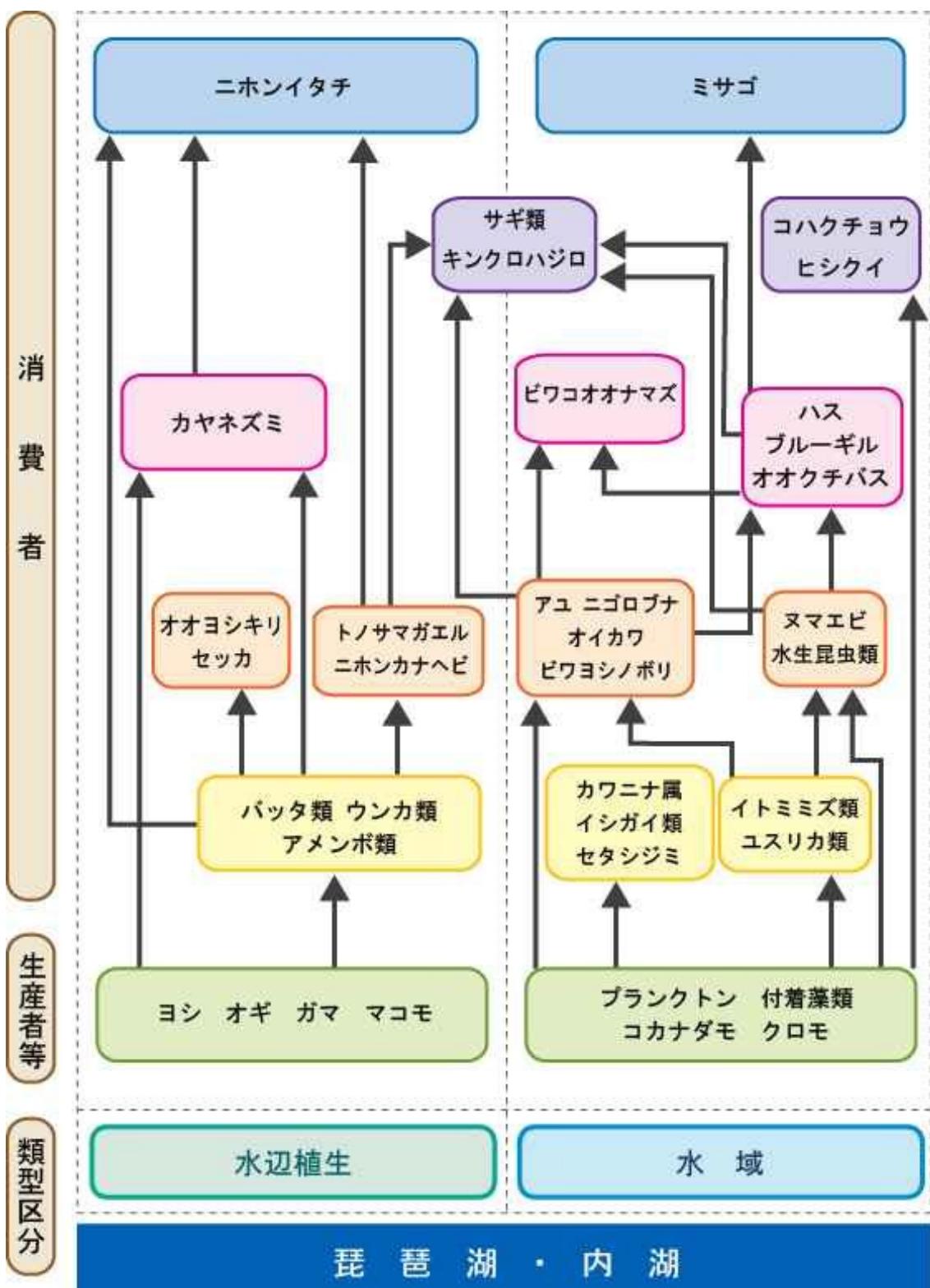
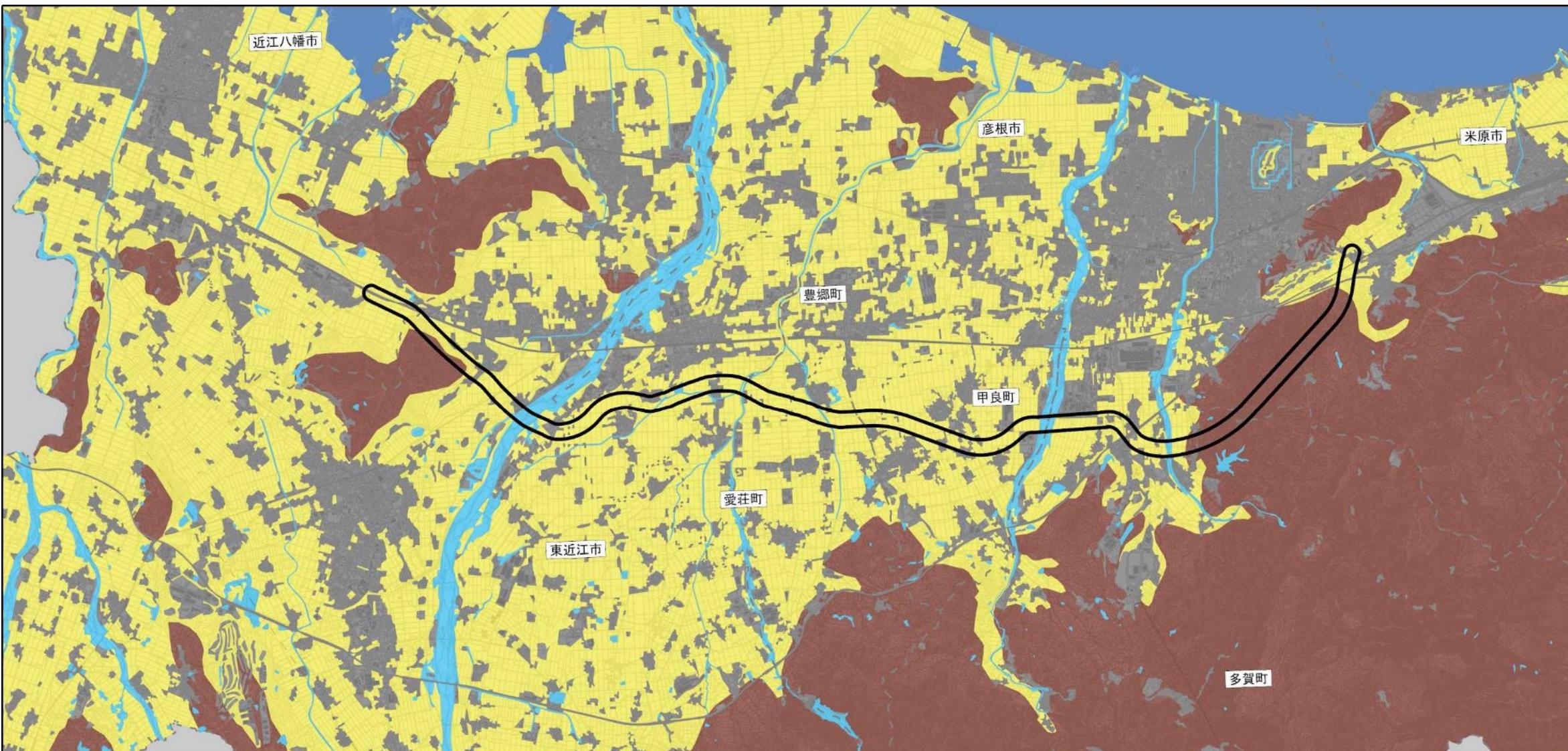


図 4-1-18(5) 想定される琵琶湖・内湖を中心とする生態系における食物連鎖網の模式図



凡 例

記 号	名 称
■	山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系
■	低地・台地の田園域を中心とする生態系
■	河川を中心とする生態系
■	琵琶湖・内湖を中心とする生態系
■	市街地他

凡 例	
○	都市計画対象道路事業実施区域

S = 1 : 100,000

0 0.5 1 2 3 km



図 4-1-19 地域を特徴づける生態系分布図

(5) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集

地域を特徴づける生態系の注目種・群集については、既存資料調査に基づき、表 4-1-37 に示す「上位性」、「典型性」、「特殊性」の視点から、その生息・生育基盤ごとに整理して注目種・群集を見直し、選定しました。

生態系の観点から指標となりうる種（同様な生息・生育場所や環境条件、要求性をもつ生物群を代表する種）の生息・生育基盤別の選定した注目種・群集及びその選定理由は表 4-1-38 に示すとおりです。

表 4-1-37 注目種・群集の選定の観点

区分	選定の観点
上位性	生態系を形成する動植物種等において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化等の総合的な影響を指標しやすい種が対象となる。また、小規模な湿地やため池等、対象地域における様々な空間スケールの生態系における食物連鎖にも留意し、対象種を選定する。そのため、哺乳類、鳥類等の行動圏の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類等の小型の脊椎動物や、昆虫類等の無脊椎動物も対象となる場合がある。
典型性	対象地域の生態系の中で、各環境類型区分内における動植物種等と基盤的な環境あるいは動植物種等の間の相互連関を代表する動植物種等、生態系の機能に重要な役割を担うような動植物種等（例えば、生態系の物質循環に大きな役割を果たしている、現存量や占有面積の大きい植物種、個体数が多い動物種、代表的なギルド※に属する種等）、動植物種等の多様性を特徴づける種、生態遷移を特徴づける種、回遊魚のように異なる生態系間を移動する種等が対象となる。また、環境類型区分ごとの空間的な階層構造にも着目し、選定する。
特殊性	湧水池、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁等、成立条件が特殊な環境で、対象事業に比べて比較的小規模である場に注目し、そこに生息・生育する動植物種等を選定する。該当する動植物種等としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息・生育が強く規定される動植物種等が挙げられる。

※) 同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している種のグループ

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」

（平成 29 年 3 月、一般社団法人 日本環境アセスメント協会）

表 4-1-38(1) 注目種・群集及び選定理由

地域を特徴づける生態系	区分	注目種・群集		選定理由
山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系	上位性	ツキノワグマ	哺乳類	落葉広葉樹林を中心に生息し、若芽やドングリ等の堅果、アリ等の昆虫類を採食します。山林の生態系の上位に位置し、良好な落葉広葉樹林を指標します。
		オオタカ	鳥類	山林に営巣しますが、低地の耕作地まで広く利用し、主にツグミ級の小型鳥類やハト類、カモ類等の中型鳥類や小型哺乳類を捕食します。山林から低地の広い範囲で生態系の上位に位置します。
		クマタカ	鳥類	山林に生息し、主にノウサギ等の中型哺乳類、キジ等の中型以上の鳥、ヘビ類等を捕食します。オオタカより山林に依存する種であり、山林の生態系の上位に位置します。
	典型性	ニホンジカ	哺乳類	山地の様々な環境を利用し、イネ科草本、木の葉、堅果等様々な植物質を摂食します。近年、個体数が増加しており、植生に影響を与えています。
		ヒヨドリ	鳥類	低地から山地の樹林に広く生息し、果実や種子、昆虫類を餌とします。猛禽類が餌生物として利用します。
		チョウ目 (チョウ・ガ類)	昆虫類	樹林性の鳥類等の餌生物として重要と考えられます。
		アベマキー コナラ群集	植物	コナラ、アベマキ等からなる落葉広葉樹林です。調査区域における樹林性の動植物にとっての重要な生息・生育地です。
		モチツツジー アカマツ群集	植物	モチツツジ、アカマツ等からなる針葉樹林です。調査区域における樹林性の動植物にとっての重要な生息・生育地です。
	特殊性	洞穴性動物	哺乳類 昆虫類 陸産貝類等	調査区域には、滋賀県指定天然記念物の「河内風穴」や滋賀県生息・生育保護区の「佐目風穴」等の洞穴が存在し、キクガシラコウモリ、モモジロコウモリ等の洞穴性コウモリ類を始め、スズカホラズミトビムシ、サメメクラチビゴミムシ、コバヤシミジンツボ等の洞穴性動物の重要な生息環境となっています。
低地・台地の田園域を中心とする生態系	上位性	ニホンイタチ	哺乳類	水田等の耕作地から山麓部にかけて生息し、ネズミ類、カエル類、鳥類、昆虫類を捕食します。河川等の水辺もよく利用し、水中の魚類や甲殻類も捕食します。低地の田園域の生態系の上位に位置します。
		サギ類	鳥類	水田や河川周辺で魚類、甲殻類、カエル類、トカゲ類、ヘビ類、小型哺乳類や鳥類の卵等を捕食します。低地・台地の田園域の生態系の上位に位置します。
		オオタカ	鳥類	山林に営巣しますが、低地の耕作地まで広く利用し、主にツグミ級の小型鳥類やハト類、カモ類等の中型鳥類や小型哺乳類を捕食します。山林から低地の広い範囲で生態系の上位に位置します。
	典型性	ケリ	鳥類	草原、水田、河原等に生息し、昆虫やカエル類を捕食します。田植え前の水田で繁殖を行う場合があり、低地の湿地帯や水田地帯を指標する種となります。
		トノサマガエル	両生類	低地から山裾の水田や池等に広く生息しています。鳥類やヘビ類等の餌生物となります。
		バッタ類	昆虫類	主にヨシ原や水田に広く生息しています。哺乳類、鳥類、両生類等の餌になります。
		ドジョウ	魚類	水田とその周辺の用水路に生息する水田を代表する魚類です。サギ類等の餌生物となります。
		ミナミメダカ	魚類	水田とその周辺の用水路に生息する水田を代表する魚類です。
	特殊性	タナゴ類	魚類	タテボシガイ、マツカサガイ等のイシガイ類と、イシガイ類に産卵するヤリタナゴ等のタナゴ類です。琵琶湖や内湖のほか、用水路の砂泥底にも生息します。
		イシガイ類	底生動物	

表 4-1-38(2) 注目種・群集及び選定理由

地域を特徴づける生態系	区分	注目種・群集		選定理由
河川を中心とする生態系 (上流域)	上位性	カワネズミ	哺乳類	上流域から源流域に生息し、水生昆虫に加え、アマゴ、イワナ類等も捕食します。河川上流域の生態系の上位に位置します。
		ヤマセミ	鳥類	山地の渓流や湖沼に生息し、20cm位の大きさの魚類まで捕食します。河川上流域の生態系の上位に位置します。
	典型性	カワガラス	鳥類	上流域に典型的な鳥類で、潜水して水生昆虫を捕食します。
		アマゴ	魚類	上流域に典型的な魚類で、流下する陸上昆虫や水生昆虫、魚類等を捕食します。カワネズミやヤマセミの餌生物となります。
		カグロウ目 カワゲラ目 トビケラ目	昆虫類	上流域の底生動物の中で現存量が卓越する分類群です。カワネズミ、カワガラス、魚類等の餌生物となります。
	特殊性	マホロバサンショウウオ	両生類	低山地から標高1000m程度の山地まで分布し、源流域周辺の樹林地に生息します。渓流の伏流水などという特殊な環境で産卵し、幼生もそこで育ちます。良好な源流域を指標します。
	上位性	ニホンイタチ	哺乳類	水田等の耕作地から山麓部にかけて生息し、ネズミ類、カエル類、鳥類、昆虫類を捕食します。河川等の水辺もよく利用し、水中の魚類や甲殻類も捕食します。河川中～下流域の生態系の上位に位置します。
		サギ類	鳥類	水田や河川周辺で魚類、甲殻類、カエル類、トカゲ類、ヘビ類、小型哺乳類や鳥類の卵等を捕食します。河川中～下流域の生態系の上位に位置します。
		オオタカ	鳥類	山林に営巣しますが、低地の耕作地まで広く利用し、主にツグミ級の小型鳥類やハト類、カモ類等の中型鳥類や小型哺乳類を捕食します。山林から低地の広い範囲で生態系の上位に位置します。
河川を中心とする生態系 (中～下流域)	典型性	河原を指標する動植物	鳥類 昆虫類 植物	調査区域の愛知川等には発達した河原がみられ、イカルチドリ(鳥類)、カワラバッタ(昆虫類)、カワラサイコ(植物)等、河川中流域の河原を指標する種が記録されています。
		オイカワ	魚類	河川中～下流域、湖沼等に広く生息します。底生動物や藻類等を餌とします。生息個体数は多く、サギ類や大型魚類の餌生物となります。
		ヌマエビ	底生動物	琵琶湖で成長した幼魚が河川中流域まで遡上してさらに成長する「回遊性種」であり、河川と琵琶湖との水生生物の移動の連続性を指標する種となります。
		アユ	魚類	琵琶湖で成長した幼魚が河川中流域まで遡上してさらに成長する「回遊性種」であり、河川と琵琶湖との水生生物の移動の連続性を指標する種となります。
		ヤナギ群落	植物	河畔林を形成する群落の一つであり、樹林性の鳥類や昆虫類の生息環境として利用されます。
		ツルヨシ群集	植物	山地から低地を流れる河川の水際や冠水地に成立する多年生草本植物群落です。鳥類や魚類、水生昆虫類等の隠れ処になる等、動物にとっての重要な生息地となります。
	特殊性	湧水に依存する動植物	魚類 植物	調査区域には地蔵川等の湧水河川が存在し、スナヤツメ類(魚類)、ハリヨ(魚類)、バイカモ(植物)等の湧水に依存する水生生物が記録されています。

表 4-1-38(3) 注目種・群集及び選定理由

地域を特徴づける生態系	区分	注目種・群集		選定理由
琵琶湖・内湖を中心とする生態系	上位性	ニホンイタチ	哺乳類	水田等の耕作地から山麓部にかけて生息し、ネズミ類、カエル類、鳥類、昆虫類を捕食します。河川等の水辺もよく利用し、水中の魚類や甲殻類も捕食します。琵琶湖・内湖岸の生態系の上位に位置します。
		サギ類	鳥類	水田や河川周辺で魚類、甲殻類、カエル類、トカゲ類、ヘビ類、小型哺乳類や鳥類の卵等を捕食します。琵琶湖・内湖岸の生態系の上位に位置します。
		ミサゴ	鳥類	海岸や大河川、湖等に生息し、大型魚類を捕食します。琵琶湖の水域の生態系の上位に位置します。
		ビワコオオナマズ	魚類	琵琶湖の沖合まで広く利用する種であり、大型魚類も捕食します。初夏には産卵のため湖岸に接岸します。琵琶湖の水域の生態系の上位に位置するほか、生活史を通して琵琶湖の様々な環境を利用する種であり、琵琶湖を象徴する魚類でもあります。
	典型性	カヤネズミ	哺乳類	低地の水田や池沼等のイネ科やカヤツリグサ科が密生する湿った場所に生息します。琵琶湖・内湖の抽水植物群落を指標する種となります。
		オオヨシキリ	鳥類	湖岸や川、休耕田等のヨシ原に生息します。夏鳥として飛来し、営巣もヨシ原で行います。琵琶湖・内湖の抽水植物群落を指標する種となります。
		コハクチョウ	鳥類	冬鳥として飛来し、水草等を摂食します。琵琶湖周辺は主な越冬地の一つとされています。
		ニゴロブナ	魚類	琵琶湖の固有亜種であり、冬は深場に移動し、春から夏にかけての産卵期は湖岸に接近します。仔稚魚はヨシ帯内部の表層から中層に生息します。生活史を通して琵琶湖の様々な環境を利用する種であり、琵琶湖を象徴する魚類となります。
		アユ	魚類	琵琶湖水系に生息するアユのうち、産卵期まで河川に遡上せずに琵琶湖内で生活するものをコアユと呼びます。鳥類や大型魚類の餌生物となります。
		ヌマエビ	底生動物	河川中～下流、湖沼等に広く生息します。底生動物や藻類等を餌としています。生息個体数は多く、鳥類や大型魚類の餌生物となります。
		カワニナ属 イシガイ類	底生動物	琵琶湖水系固有のカワニナ属やイシガイ類です。カモ類の一部が餌生物として利用するほか、イシガイ類はタナゴ類の産卵場所となります。
		沈水植物群落	植物	琵琶湖沿岸に生育するオオカナダモ、コカナダモ、クロモ、センニンモ、ササバモ等の沈水植物群落です。ガンカモ類の餌資源や魚類、底生動物の生息環境となりますが、大量発生が問題ともなります。
		ヨシクラス	植物	内湖や琵琶湖湖岸に発達するヨシを中心とした抽水植物群落です。高茎草地を利用するカヤネズミやオオヨシキリを始め、魚類、底生動物等多くの動物の生息場所や産卵場所となっています。
	特殊性	砂丘植生	植物	琵琶湖湖岸の一部は砂浜となっており、ハマゴウやハマエンドウ等の海浜性植物の生育環境となっています。

6. 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

6.1 景観の状況

(1) 地域の景観特性

調査区域の大半は低地・台地となっており、水田や耕作地がのどかな田園風景を形成しています。調査区域の東側では山地となっており、八幡山や繖山等は、平野に点在する独立峰として地域のランドマークとなっています。

また、琵琶湖では、湖岸の風景と水面の風景、四囲の山並みの風景の三つが特に大切な風景要素となっています。

(2) 主要な眺望点の分布及び概況

調査区域における主要な眺望点は表 4-1-39 に、主要な眺望点位置図は図 4-1-20 に示すとおりです。

調査区域には、彦根城、佐和山、箕作山等 18 箇所の主要な眺望点が存在します。

表 4-1-39 主要な眺望点

番号	主要な眺望点	出典
1	彦根城	2
2	佐和山城跡	3, 5
3	大洞弁財天 長寿院	3, 5
4	太郎坊宮（阿賀神社）	3
5	宇曾川ダム・宇曾川渓谷	2, 3, 10, 11, 12
6	山崎山	5
7	佐和山	1
8	青竜山	1
9	荒神山	1, 2, 4
10	安土山	1, 2
11	繖山	1, 2, 3, 8
12	箕作山	1, 8
13	瓶割山	1
14	布施山	1
15	雪野山	1
16	近江鉄道愛知川橋梁・みゆき公園	9
17	猪子山	3, 7, 8
18	万葉の森 船岡山	6

出典：1 「第3回自然環境保全基礎調査 滋賀県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）

2 「ここに残る滋賀の風景」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

3 「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）

4 「彦根八景」（令和5年4月現在、彦根市HP）

5 「彦根観光ガイド」（令和5年4月現在、公益社団法人彦根観光協会、彦根市観光交流課HP）

6 「小さな旅近江八幡」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

7 「ここたび」（令和元年12月、東近江市）

8 「東近江市観光web」（令和5年4月現在、一般社団法人東近江市観光協会HP）

9 「中山道愛知川宿まぢめぐり」（令和5年4月現在、愛荘町農林商工課）

10 「愛荘町いろはカルテ」（令和5年4月現在、愛荘町HP）

11 「愛荘町ガイドマップ」（令和5年4月現在、愛荘町商工観光課）

12 「愛荘観光なび」（令和5年4月現在、愛荘町観光協会HP）

(3) 景観資源の分布及び概況

調査区域における景観資源の状況は表 4-1-40 に、景観資源位置図は図 4-1-20 に示すとおりです。

調査区域には、荒神山、繖山、琵琶湖等 54箇所の景観資源が存在します。

表 4-1-40(1) 景観資源

番号	名称	景観資源名	出典
1	佐和山	非火山性孤立峰	1, 10
2	青竜山		1
3	荒神山		1, 8
4	安土山		1
5	繖山		1, 8
6	箕作山		1
7	瓶割山		1
8	布施山		1
9	雪野山		1
10	太郎坊山	岩峰	1
11	布引山	河成段丘	1
12	琵琶湖国定公園	国定公園・県立自然公園	1, 2
13	湖東県立自然公園		2
14	三上・田上・信楽県立自然公園		2
15	野田沼	湖沼	8
16	曾根沼		1, 8
17	伊庭内湖		1, 8, 13
18	西の湖		1, 8
19	琵琶湖		1
20	布施の溜池		8
21	芹川ダム		8
22	宇曽川ダム・宇曽川渓谷	峡谷・渓谷	8, 9, 14, 15, 16
23	芹川上流・渓流		8
24	権現谷		1, 8
25	犬上川上流		8
26	大蛇の淵	カルスト地形	8, 9, 17
27	武奈ドリーネ群		1
28	靈仙山		1
29	高室山・鍋尻山ドリーネ群	鍾乳洞	1
30	河内風穴		1, 17
31	乳岩		1
32	佐目風穴	植物	1
33	彦根城（いろは松）		8
34	芹川のケヤキ並木		8, 10
35	大中の湖干拓地	里山・里地	8
36	近江八幡の水郷	重要文化的景観	3, 4, 6, 8, 9, 12
37	伊庭内湖の農村景観		3, 4, 7

表 4-1-40(2) 景観資源

番号	名称	景観資源名	出典
38	玄宮樂々園	名勝	4, 5, 8, 9, 11
39	旧彦根藩松原下屋敷庭園		4, 5, 11
40	金剛輪寺明壽院庭園		4, 16
41	西明寺本坊庭園		4
42	多賀大社奥書院庭園		4, 9, 17
43	胡宮神社社務所庭園		4, 9
44	福壽寺庭園		4, 6
45	妙感寺庭園		4, 6
46	阿自岐神社庭園		4, 9
47	杉原氏庭園		4, 6
48	有川氏庭園		4, 5
49	明照寺庭園		5
50	龍潭寺庭園（東庭）		5
51	松尾神社庭園		7
52	五個荘近江商人屋敷 藤井彦四郎邸 庭園		7, 13
53	教林坊庭園		6, 9
54	青岸寺庭園		4, 9, 11

出典：1 「第3回自然環境保全基礎調査 滋賀県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）

2 「生物多様性しがマップ（自然公園）」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

3 「重要文化的景観一覧」（令和5年4月現在、文化庁HP）

4 「文化財目録」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

5 「彦根市の指定文化財一覧表」（令和5年4月現在、彦根市HP）

6 「指定等文化財」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

7 「文化財一覧」（令和5年4月現在、東近江市HP）

8 「ここに残る滋賀の風景」（令和5年4月現在、滋賀県HP）

9 「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビザーツビューローHP）

10 「彦根八景」（令和5年4月現在、彦根市HP）

11 「彦根観光ガイド」（令和5年4月現在、公益社団法人彦根観光協会、彦根市観光交流課HP）

12 「小さな旅近江八幡」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）

13 「ここたび」（令和元年12月、東近江市）

14 「愛莊町いろはカルテ」（令和5年4月現在、愛莊町HP）

15 「愛莊町ガイドマップ」（令和5年4月現在、愛莊町商工観光課）

16 「愛莊観光なび」（令和5年4月現在、愛莊町観光協会HP）

17 「観光地情報」（令和5年4月現在、一般社団法人多賀観光協会HP）

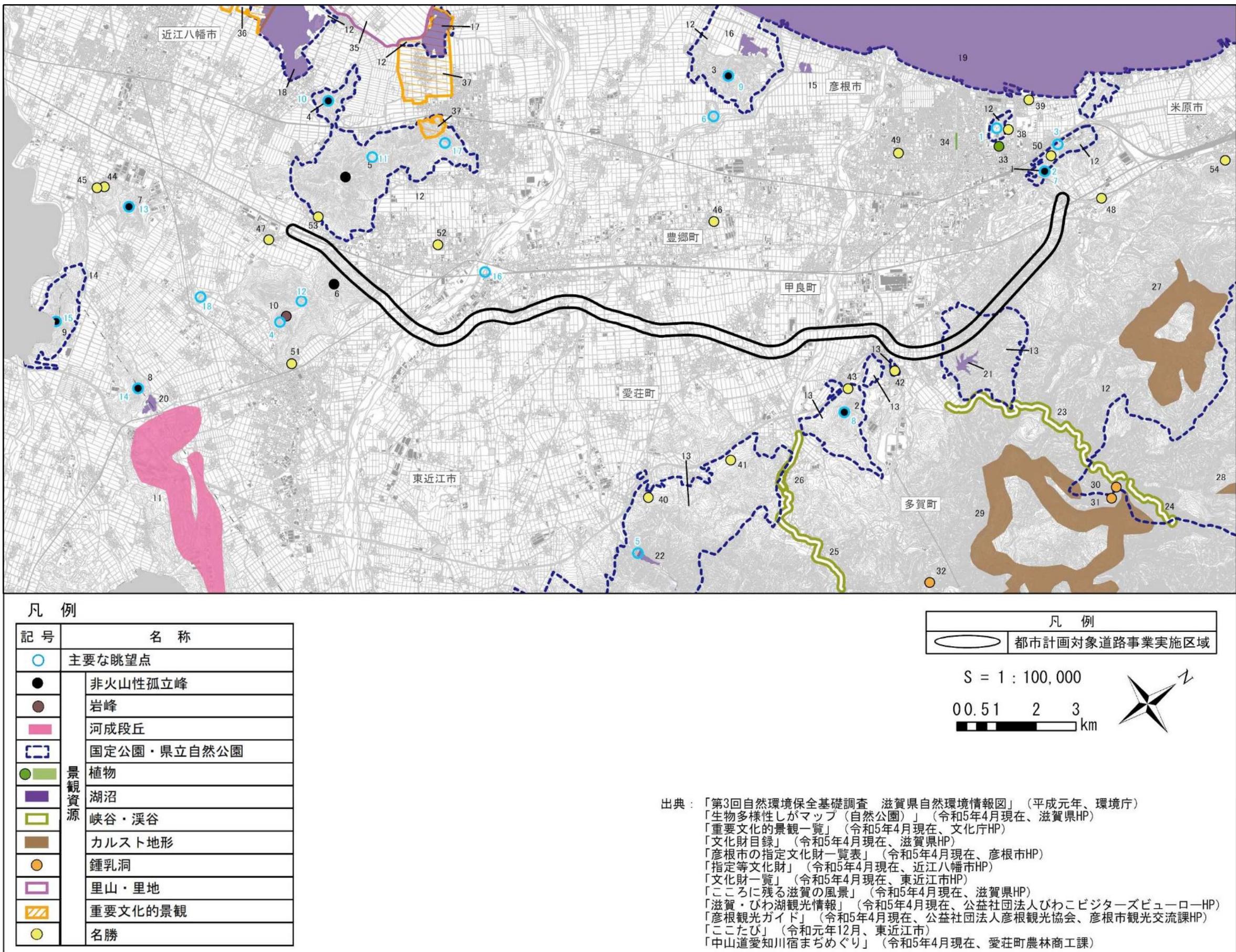


図 4-1-20 主要な眺望点及び景観資源位置図

6.2 人と自然との触れ合いの活動の場の状況及び利用の状況

調査区域における人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 4-1-41 に、人と自然との触れ合いの活動の場位置図は図 4-1-21 に示すとおりです。

調査区域には、湖東三山自然歩道、彦根市荒神山自然の家、河辺いきものの森等 44 箇所の人と自然との触れ合いの活動の場が存在します。

表 4-1-41(1) 人と自然との触れ合いの活動の場

番号	名称	所在地	概要	出典
1	湖東三山自然歩道	愛荘町松尾寺、百濟寺、甲良町池寺等	西明寺から金剛輪寺や宇曽川ダムの周辺を経て、百濟寺までの全長約 9.5km のコースです。緑豊かな森林、歴史を秘めた文化財、のどかな田園、ロックフィルダム等が見られる変化に富んだコースであり、四季を通じて、誰もが気軽に森林浴、自然観察、ハイキングが楽しめます。	1, 2
2	荒神山歴史めぐりウォーキングコース	彦根市日夏町	自然を感じながら歴史を学べる、全長 6.7km のウォーキングコースです。	6
3	彦根周遊サイクリングコース	彦根市本町、松原町、佐和山町、大堀町、芹町等	城のある町で、緑と歴史を感じながら、琵琶湖の風とともに走れるサイクリングコースです。	6
4	中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース	彦根市鳥居本町、佐和山町、下矢倉町等	歴史街道と戦国城下町、情緒の残る史跡を訪ねつつ、のどかな田園風景を楽しめる全長 6.5km のウォーキング＆ジョギングコースです。	6
5	正楽寺山ハイキングコース	甲良町正楽寺	正楽寺山をめぐるハイキングコースです。勝樂寺城跡や佐々木道誉公のお墓がある勝樂寺に行けます。	14
6	滋賀を歩こう。安土駅発着コース①（天下統一の夢の跡 織田信長が築いた安土城の城下町）	近江八幡市安土町下豊浦、安土町桑実寺、安土町慈恩寺等	安土城跡、県立安土城考古博物館、文芸の郷安土城天主信長の館、浄巣院等を周遊する歴史と文化を楽しめる全長約 8.0km のコースです。	5
7	滋賀を歩こう。安土駅発着コース②（近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る）	近江八幡市安土町桑実寺、安土町石寺、安土町常楽寺等	桑實寺、国内最大級の山城の觀音寺城跡、教林坊、沙沙貴神社等を周遊する歴史と文化を楽しめる全長約 8.9km のコースです。	5
8	滋賀を歩こう。近江鉄道市駅～八日市駅コース	東近江市糠塚町、野口町、松尾町、外町等	万葉の森船岡山、万葉歌碑、蒲生野レリーフ、松尾神社、布引焼窯元等を周遊する歴史と自然を楽しめる全長約 10km のコースです。	5
9	滋賀を歩こう。JR 能登川駅～近江鉄道五箇荘駅コース	東近江市五個荘石馬寺町、五個荘金堂町、五個荘竜田町等	石馬寺、近江商人屋敷等の商人屋敷の並ぶ町並みを周遊する文化と町並みを楽しめる全長約 8.5km のコースです。	5
10	滋賀を歩こう。JR 彦根駅発着コース	彦根市旭町、古沢町、金龜町等	井伊直政公銅像、大洞弁財天、彦根城、玄宮園、善利組屋敷等を周遊する歴史、文化、町並みを楽しめる全長約 11.2km のコースです。	5
11	滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース	多賀町敏満寺、檜崎、富之尾、多賀等	胡宮神社、檜崎古墳、滝の宮遊歩道、大瀧神社、多賀大社等を周遊する歴史と自然を楽しめる全長約 11.2km のコースです。	5
12	ビワイチ低速コース、ビワイチ上級コース	琵琶湖湖岸沿い	琵琶湖を一周する全長約 196km のサイクリングコースで、走行レベルに応じて、低速・上級の 2 コースが設定されています。青い空と緑の大だの狭間をきらめく湖面を見つめて走る爽快感を感じることができます。	3

表 4-1-41(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

番号	名称	所在地	概要	出典
13	ビワイチ・プラスコース（特別史跡を行く－安土城跡と彦根城跡）	近江八幡市安土町下豊浦、彦根市本町等	滋賀県に 2 つしかない特別史跡、安土城跡と彦根城跡と、その周辺にある歴史遺産を中山道と朝鮮人街道でつなぐ全長 51.9km のサイクリングコースです。	3
14	ビワイチ・プラスコース（近江鉄道で行こう！）	愛荘町松尾寺、多賀町多賀等	電車内に自転車をそのまま持ち込めるサイクルトレインを利用できる近江鉄道周辺の代表的な観光名所を楽しめる全長 71.9km のサイクリングコースです。	3
15	ビワイチ・プラスコース（中山道と北国脇往還）	米原市米原等	京都と江戸を結ぶ中山道と北国街道を結ぶ近道、北国脇往還を通る全長 53.2km のサイクリングコースです。	3
16	ビワイチ・プラスコース（昔の旅人気分で中山道）	彦根市芹町、豊郷町石畠等	芹川の川沿い、中山道、豊郷小学校旧校舎群等を走る全長 12.9km のサイクリングコースです。	3
17	ビワイチ・プラスコース（湖東みどころ縦断とサイクルトレイン）	彦根市鳥居本町、大堀町、多賀町多賀等	中山道、鳥居本の宿場町、芹川沿い、多賀大社等を走る全長 59.5km のサイクリングコースです。	3
18	ビワイチ・プラスコース（宇曽川をいろいろ桜並木）	彦根市三津屋町、愛荘町松尾寺、東近江市平柳町 等	宇曽川河口からスタートし、桜並木の自転車道を走り、中山道を超えて、ダム湖、山比古湧水まで走る全長 19km のサイクリングコースです。	3
19	ビワイチ・プラスコース（信長の夢と水辺の景観を味わう）	近江八幡市安土町石寺、安土町下豊浦等	商人屋敷の町並みが保存された五個荘、安土城跡、大中の湖干拓地、伊庭の水辺景観等を走る全長 36.1km のサイクリングコースです。	3
20	びわ湖よし笛ロード	近江八幡市浅小井町、安土町下豊浦等	近江八幡市、東近江市（能登川）を縫って走る全長 26.6km のサイクリングコースです。	2, 3
21	寄り道ルート	近江八幡市北之庄町等	ビワイチコース周辺に寄り道するためのルートです。	3
22	彦根市荒神山自然の家	彦根市日夏町	彦根市荒神山自然の家は、美しい緑、清らかな光、澄んだ空気、自然の魅力が溢れる荒神山で、団体での宿泊や体験活動を通じて、心身ともに健全な成長をはかることを目的とした施設です。	4, 7
23	十王村の水	彦根市西今町	西今町の十字路の角、家並が続く中に小さな池があり、中央には六角形の地蔵堂がまつられています。この池に湧き出る水は、すでに元禄年間に「湖東三名水の一つ」として知られていました。	2, 7
24	河辺いきものの森	東近江市建部北町 531	河辺いきものの森は滋賀県東近江市にある里山です。広さ 15ha の平地には森をめぐる散策路やカワセミが飛ぶ水辺、木の上を歩ける「林冠トレイル」等があります。	2, 4, 10
-	軽野湧水	愛荘町軽野	軽野の南側に位置する「軽野湿地帯」。大小合わせて二十ヶ所にも及ぶ湧水や湿原内に生息する希少植物が現存しています。	13
25	甲良町総合公園	甲良町大字池寺 1232 番地 2	甲良町総合公園は多目的公園であり、様々なスポーツを楽しむことができます。また、広場ではピクニック等をして遊ぶこともできます。	15
26	高取山ふれあい公園	多賀町藤瀬 1090	四季を通じて家族で楽しめる自然の中の公園です。芝生の広場や自然散策道が山残帶にあります。季節ごとのイベントも開催されます。	2, 4, 16

表 4-1-41(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

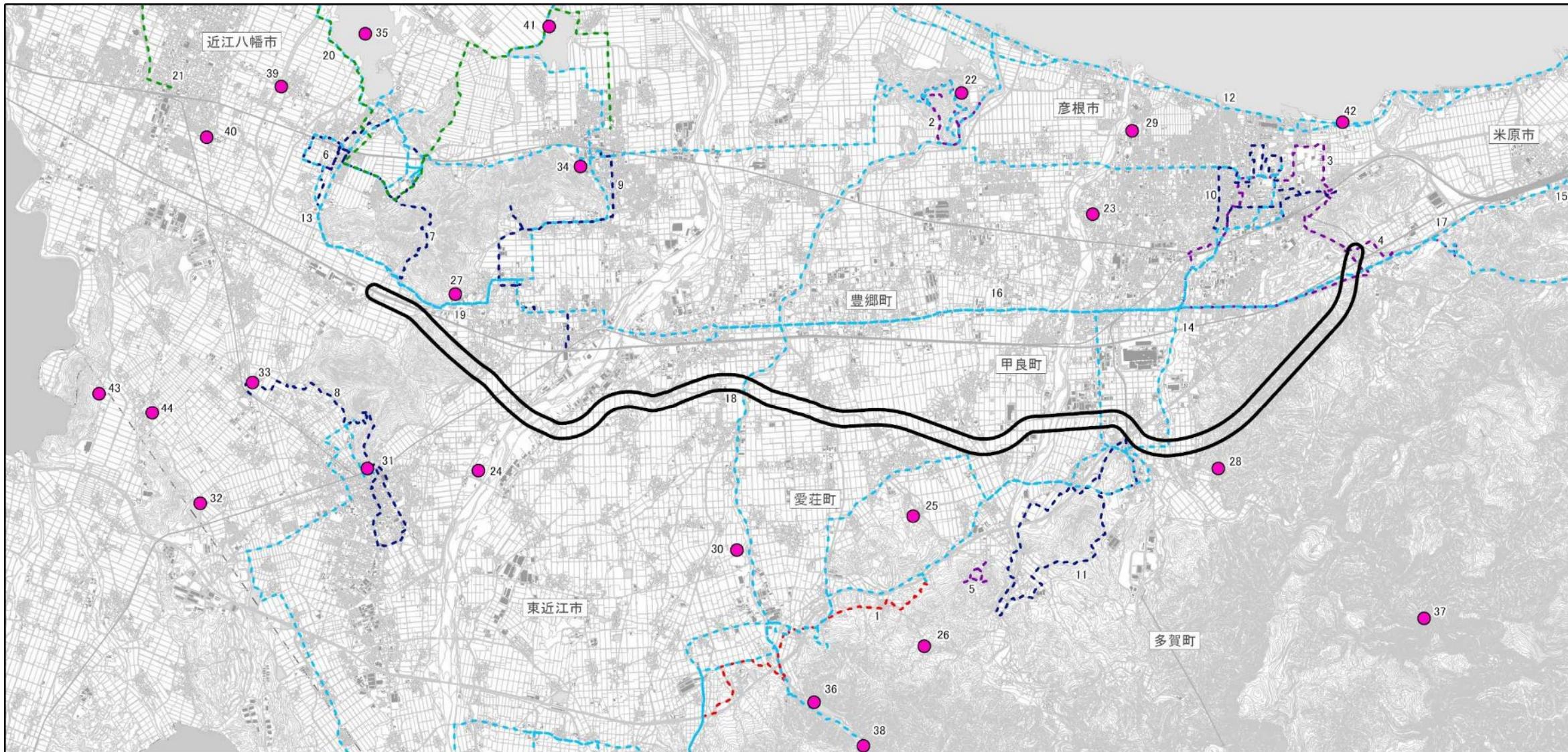
番号	名称	所在地	概要	出典
27	紅葉公園	東近江市五個荘川並町	紅葉公園は、近江商人の塙本仲右衛門が、自然の地形を生かして 100 年前に造園しました。晩秋の紅葉は見事なもので、山全体が赤や黄色に染まる姿は、人々の心をなごませてくれます。	2, 4, 10
28	芹川ダム、県立野鳥の森	多賀町一円	ダムを一周する探鳥路が整備されており、バードウォッチングやハイキングに最適です。ダム湖の周りの森林は、鳥獣保護区に指定されており、70 種を超える鳥が生息しています。	1, 2
29	庄堺公園	彦根市開出今町	バラが開花すると甘い香りが漂い、花を満喫できる公園として訪れる人たちに喜ばれています。	2, 4, 7
30	愛荘自然観察の森	愛荘町香之庄 200 番地	冷温帯に生育する植物と亜熱帯で生育する植物が混在する自然観察に適した場所です。	11
31	延命公園	東近江市八日市松尾町	ソメイヨシノ 1,000 本が植えられており、毎年 4 月中旬頃に見頃を迎えます。また、秋の紅葉も美しく風情があります。	2, 4, 9
32	布施公園	東近江市布施町	布施の溜池とその周辺が整備され、水と緑に触れ合い野鳥や植物等の自然観察ができます。冬には水鳥がやってきて、水辺には野鳥を見ることができる「観知溜館」があります。	2, 4, 9
33	万葉の森船岡山	東近江市野口町、糠塚町	古代、蒲生野に咲き乱れていたとされる「紫草」の花をはじめ、万葉集によまれた歌碑と植物約 90 種が植えられた万葉植物コーナーもあります。	4, 9, 10
34	猪子山公園	東近江市猪子町	北向岩屋十一面觀音や約 40 基の古墳がある猪子山のふもとにある猪子山公園は、桜の名所です。	2, 4, 9
35	近江八幡の水郷	近江八幡市白王町、円山村、北之庄町等	琵琶湖八景の一つ「春色・安土八幡の水郷」に数えられ、風光明媚な観光地や市民の心のよりどころとして存在してきました。四季折々に見せるその美しさを求めて、県内外から写真や絵画の爱好者が訪ねてくる場所でもあります。	2, 4, 8
36	宇曽川ダム、宇曽川渓谷	愛荘町	宇曽川渓谷には、自然との共生を考えて作られた、宇曽川ロックフィルダムがあり、ダムの上からは湖東平野が一望できます。移り変わる季節とともに、色とりどりとその表情を変える木々たち。やさしく流れる清流と山の息吹のハーモニーは、まさしく心やすらぐオアシスです。	2, 4, 11, 12, 13
37	河内風穴	多賀町河内宮前	滋賀県天然記念物に指定されている、靈仙山系のカルスト地帯に出来た石灰岩の洞窟です。その生成は約 55 万年前と言われています。風穴の総延長が、これまでの 6,800m から、10,020m であることが証明され全国で第 4 位となりました。洞窟には貴重な生物が生息しています。	4
38	山比古湧水	愛荘町松尾寺	鈴鹿山系の山裾、宇曽川の源流にほど近く、湖東流紋岩帶（秦荘石英斑岩）を通って出てくる湧水。お伊勢参りの旅人や山仕事に携わる地元の人々により親しまれ今に語り継がれてきた名水です。県外より湧水を給水に、たくさんの方が訪れます。	2, 4, 12, 13

表 4-1-41(4) 人と自然との触れ合いの活動の場

番号	名称	所在地	概要	出典
39	湧水の里	近江八幡市浅小井町	鈴鹿山系に水脈をもつ愛知川の伏流水であり豊富な水量を誇っています。水路にそって花壇や植樹があり、水と緑のコントラストがとても爽やかで潤いがあります。	8
40	若宮湧水 (金剛寺湧水)	近江八幡市金剛寺町	鎮守の森、若宮神社一帯は湧水地で、往古から古い泉があり（大化時代約1,346年前）清水が湧き出し近隣の村落にも農業用水として活用されていました。平成8年水の郷百選に認定されました。	8
41	能登川水車とカヌーランド	東近江市伊庭町 1269	琵琶湖に残された数少ない内湖の湖辺に立つ直径13mの巨大な水車と芝生広場からなる親水公園です。	2, 4, 10
42	松原水泳場	彦根市松原町	白砂の浜が1km続き、松林も美しい浅瀬の水泳場で、家族連れでにぎわいます。鳥人間コンテスト選手権大会の会場としても知られています。	2, 4, 7
43	雪野山歴史公園	東近江市上羽田町、中羽田町	雪野山山頂には4世紀中頃の前方後円墳があります。山頂まではハイキングコースが整備されています。	9
44	華岳山公園	東近江市上羽田町	標高約120mの小高い丘の上にあり、緩やかな散策路が整備されています。山頂は大きな広場となっていて、自然の中で自由に遊ぶことができます。	9

注) 番号が“—”は、所在地が不明のものを示す。

- 出典：1 「湖東三山自然歩道の情報」（令和5年4月現在、滋賀県HP）
 2 「こころに残る滋賀の風景」（令和5年4月現在、滋賀県HP）
 3 「ビワイチサイクリングマップ」（令和3年3月・令和2年2月、滋賀県商工観光労働部観光振興局ビワイチ推進室）
 4 「滋賀・びわ湖観光情報」（令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）
 5 「滋賀を歩こう。充実の43コース」（令和元年7月時点、公益社団法人びわこビジターズビューローHP）
 6 「ウォーキングコース・ジョギングコース・サイクリングコース」（令和5年4月現在、彦根市HP）
 7 「彦根観光ガイド」（令和5年4月現在、公益社団法人彦根観光協会、彦根市観光交流課HP）
 8 「小さな旅近江八幡」（令和5年4月現在、近江八幡市HP）
 9 「公園で遊ぼう」（令和5年4月現在、東近江市HP）
 10 「東近江市観光web」（令和5年4月現在、一般社団法人東近江市観光協会HP）
 11 「愛荘町いろはカルテ」（令和5年4月現在、愛荘町HP）
 12 「愛荘町ガイドマップ」（令和5年4月現在、愛荘町商工観光課）
 13 「愛荘観光なび」（令和5年4月現在、愛荘町観光協会HP）
 14 「正樂寺山ハイキングコース」（令和5年4月現在、甲良町HP）
 15 「公園・緑地」（令和5年4月現在、甲良町HP）
 16 「観光地情報」（令和5年4月現在、一般社団法人多賀観光協会HP）



凡 例

記号	番号	名称
- - -	1	湖東三山自然歩道
- - -	2	荒神山歴史めぐりウォーキングコース
- - -	3	彦根周遊サイクリラリーコース
- - -	4	中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース
- - -	5	正樂寺山ハイキングコース
- - -	6	滋賀を歩こう。安土駅発着コース①
- - -	7	滋賀を歩こう。安土駅発着コース②
- - -	8	滋賀を歩こう。近江鉄道市駅～八日市駅コース
- - -	9	滋賀を歩こう。JR能登川駅～近江鉄道五個荘駅コース
- - -	10	滋賀を歩こう。JR彦根駅発着コース
- - -	11	滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース
- - -	12	ビワイチ低速コース、ビワイチ上級コース
- - -	13	ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く－安土城跡と彦根城跡)
- - -	14	ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう！)
- - -	15	ビワイチ・プラスコース(中山道と北国脇往還)
- - -	16	ビワイチ・プラスコース(昔の旅人気分で中山道)
- - -	17	ビワイチ・プラスコース(湖東みどり縦断とサイクルトレイン)
- - -	18	ビワイチ・プラスコース(宇曾川をいろどる桜並木)
- - -	19	ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)

記号	番号	名称
- - -	20	びわ湖よし笛ロード
- - -	21	寄り道ルート
- - -	22	彦根市荒神山自然の家
- - -	23	十王村の水
- - -	24	河辺いきものの森
- - -	25	甲良町総合公園
- - -	26	高取山ふれあい公園
- - -	27	紅葉公園
- - -	28	芹川ダム・県立野鳥の森
- - -	29	庄堺公園
- - -	30	愛莊自然観察の森
- - -	31	延命公園
- - -	32	布施公園
- - -	33	万葉の森船岡山
- - -	34	猪子山公園
- - -	35	近江八幡の水郷
- - -	36	宇曾川ダム、宇曾川渓谷
- - -	37	河内風穴

記号	番号	名称
- - -	38	山比古湧水
- - -	39	湧水の里
- - -	40	若宮湧水(金剛寺湧水)
- - -	41	能登川水車とカヌーランド
- - -	42	松原水泳場
- - -	43	雪野山歴史公園
- - -	44	華岳山公園

注) 所在地が不明のものは図示していない。

出典: 「湖東三山自然歩道の情報」(令和5年4月現在、滋賀県HP)
「ここに残る滋賀の風景」(令和5年4月現在、滋賀県HP)
「ビワイチサイクリングマップ」(令和3年3月・令和2年2月、滋賀県商工観光労働部観光振興局ビワイチ推進室)
「滋賀・びわ湖観光情報」(令和5年4月現在、公益社団法人びわこビジターズビューローHP)
「滋賀を歩こう。充実の43コース」(令和元年7月時点、公益社団法人びわこビジターズビューローHP)
「ウォーキングコース・ジョギングコース・サイクリングコース」(令和5年4月現在、彦根市HP)
「彦根観光ガイド」(令和5年4月現在、公益社団法人彦根観光協会、彦根市観光交流課HP)
「小さな旅近江八幡」(令和5年4月現在、近江八幡市HP)
「公園で遊ぼう」(令和5年4月現在、東近江市HP)
「東近江市観光web」(令和5年4月現在、一般社団法人東近江市観光協会HP)
「愛莊いろはカルテ」(令和5年4月現在、愛莊町HP)
「愛莊町ガイドマップ」(令和5年3月、愛莊町商工観光課)
「愛莊観光なび」(令和5年4月現在、愛莊町観光協会HP)
「正樂寺山ハイキングコース」(令和5年4月現在、甲良町HP)
「公園・緑地」(令和5年4月現在、甲良町HP)
「観光地情報」(令和5年4月現在、一般社団法人多賀観光協会HP)

凡 例	
	都市計画対象道路事業実施区域

S = 1 : 100,000

0.051 2 3 km



図 4-1-21 人と自然との触れ合いの活動の場位置図

7. 一般環境中の放射性物質の状況

空間放射線量率（対象とする空間の単位時間あたりの放射線量）の状況については、平成 23 年 3 月の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、全国においてモニタリングポストが増設され、継続的にモニタリングされています。これらのモニタリングポストにおける空間放射線量率の測定結果は原子力規制委員会のホームページのほか、滋賀県内の測定局については、「滋賀県環境放射線モニタリングシステム」（令和 5 年 4 月現在、滋賀県 HP）で隨時公開されています。

調査区域における空間放射線量率の測定結果は表 4-1-42 に、空間放射線量率のモニタリングポスト位置図は図 4-1-22 に示すとおりです。

調査区域では、彦根保健所及び東近江保健所の 2 地点において、空間放射線量率が測定されています。

調査区域内の令和 4 年度の放射線量は、1 日あたり $0.0304\sim0.053 \mu \text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト）程度であり、自然放射線のレベルであると記載されています。

調査区域では、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（平成 23 年 8 月 30 日法律第 110 号）で示している汚染状況重点調査地域の指定要件や除染実施計画を策定する地域の要件である 1 時間あたり $0.23 \mu \text{Sv}$ 以上の数値に該当している地点はありません。

表 4-1-42 空間放射線量率の測定結果

番号	測定地点	所在地	空間放射線量率 年平均値（ $\mu \text{Sv/h}$ ）
1	彦根市和田町（彦根保健所）	彦根市和田町 41	0.044
2	東近江市八日市緑町（東近江保健所）	東近江市八日市緑町 8-22	0.043

注) 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日の日別平均値の年平均値を示す。

出典：原子力規制庁.“日本の環境放射能と放射線”. <https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>,
(参照 2023-0508)

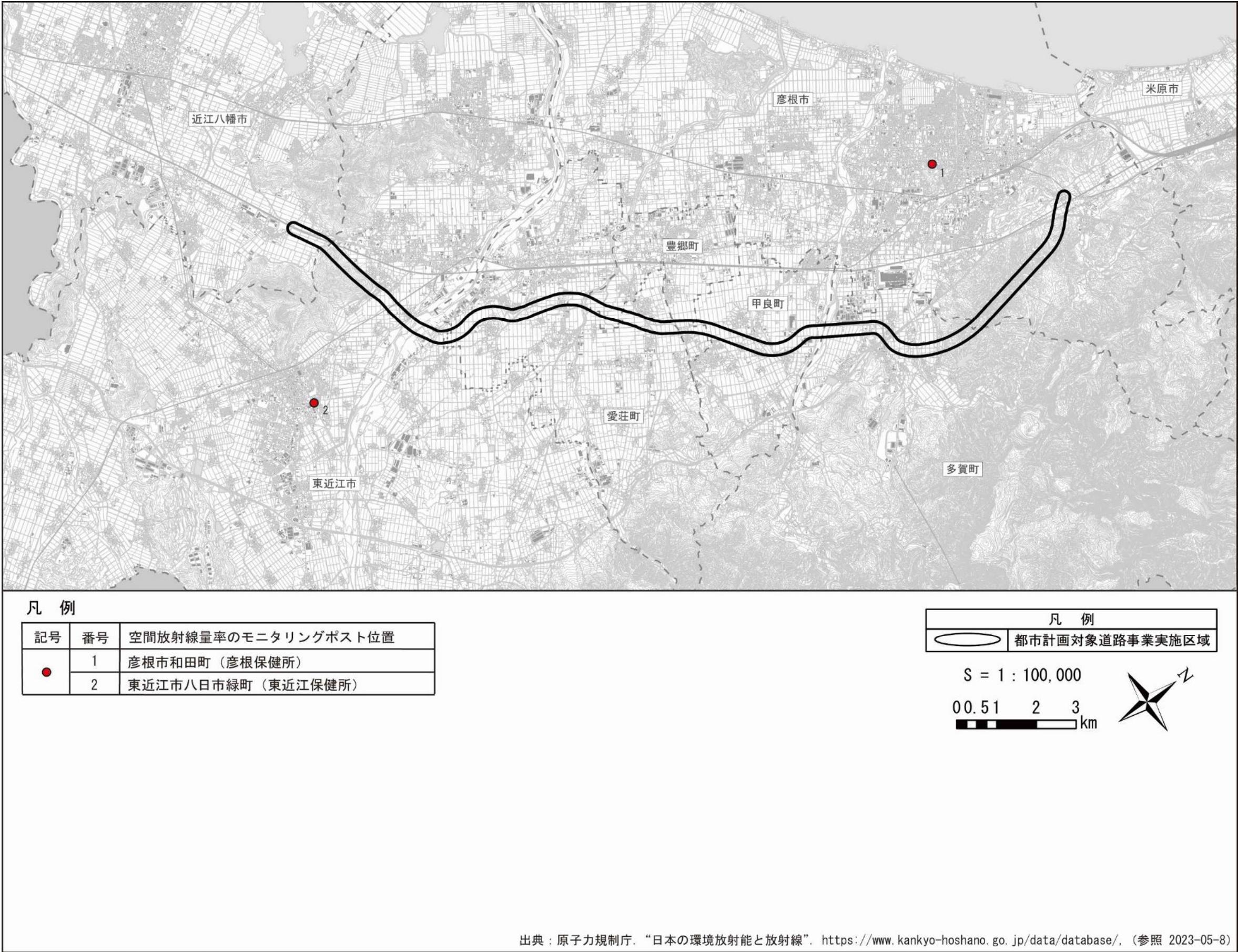


図 4-1-22 空間放射線量率のモニタリングポスト位置図